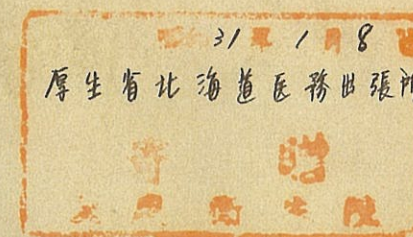




拾周年記念誌

昭和30年11月



厚生省北海道醫務出張所

国立保健医療科学院図書館



10139159

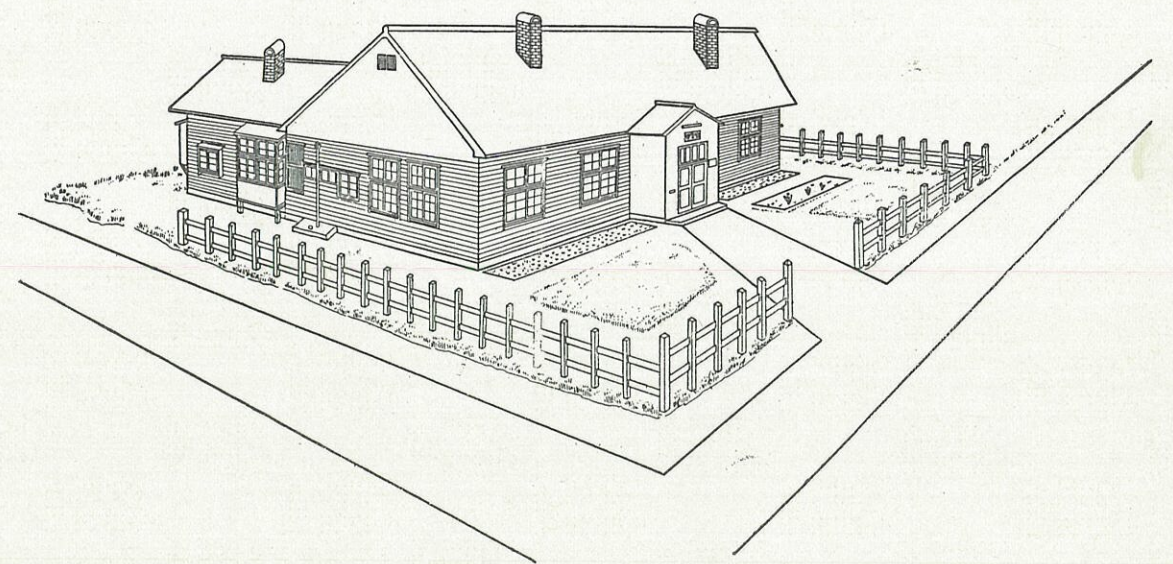
稀少資料





厚生省北海道医務出張所職員（昭和30年9月撮影）

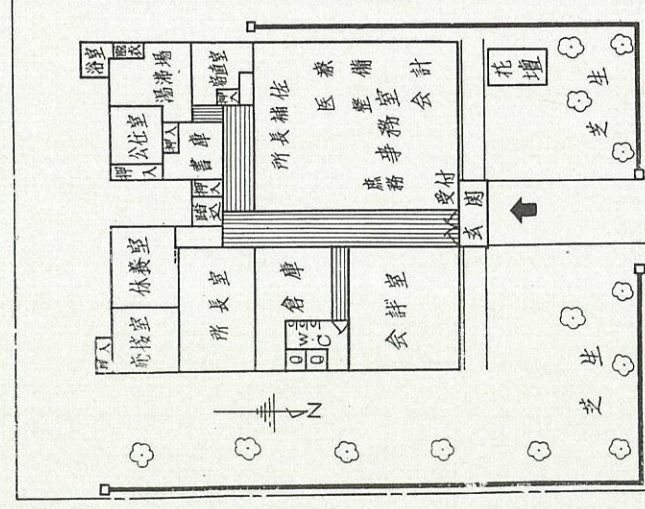
厚生省北海道医務出張所



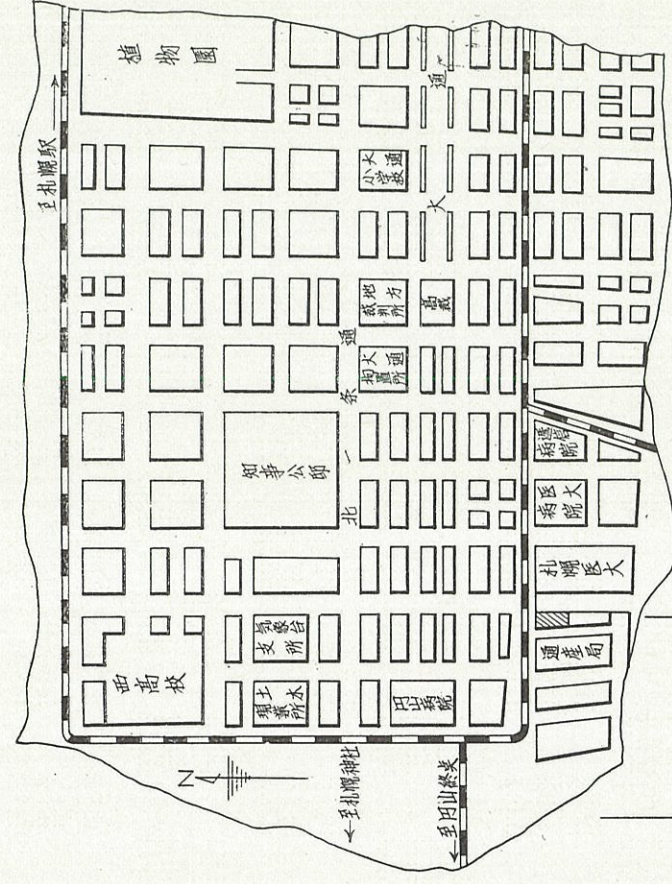
所在地 札幌市南1條西18丁目

構造 木造平家建
屋根亜鉛鍍鉄板葺

114.75坪



西十八丁目道路 十一間



厚生省北海道医務出張所位置図

凡例 厚生省北海道医務出張所 南1條西18丁目

厚生省北海道医務出張所

札幌市電軌道

南1條通り(11間)

職員名簿

所長 官技
厚生事務官

有内久加鶴福遠大赤能村菅平渡	末田野八郎	四美右衛門	郎保義門男俊静雄男博明郎誠郎子
----------------	-------	-------	-----------------

厚生技官

雇

備

阿加山野吉竹新油小神武大荒	部勢川村田岡妻村谷林井久保木	重忠貞守正節祐美歳秀荣希	祿実良子明勝郎吾俊子明夫郎子
---------------	----------------	--------------	----------------

序に代えて

厚生省北海道医務出張所長 有 末 四 郎

終戦の時戦傷病者の多数をを收容したまゝ、陸海軍が解散される事になり、あまつさへ外地からの還送患者収療といった事業を控えた厚生省は、200に なんなんとする陸海軍病院を施設、人員、患者諸共に引受けて国立病院として運営する決心をして、従来傷病軍人療養所及び国立癩療養所を合せて国立療養所とし、この両者の運営機関として医療局を設置した上、特に国立病院運営指導の中間機関として旧各軍管区軍医部を根幹とした医療局出張所を置いた。これが医務出張所設置並びに国立病院、国立療養所発足の概要である。

爾来茲に十星霜、星移り時變つて医療局は厚生省内局たる医務局となり、国立療養所は医療団療養所を併せ、見返資金による新設、国立病院よりの転換等によつて10年前36施設、18,000床の結核療養所が181施設65,200床に躍進し、国立病院は特別会計制度への変換、地方移譲、国立療養所への転換等により逐次に形を整えて75施設と数に於ては著しい減少を來したが入院24,000、外来20,000の実力を有するに到つたのであつて、この10年間の変遷は目覚ましいものであり、平時の10年とは全くその相を異にして居るのである。

北海道に於ける状況を回顧してみると、終戦後昭和23年迄の混乱期には食糧燃料の不足医師看護婦の極度の不足に悩み、病院とは名のみの陋屋に傷痍軍人、外地引揚患者、生活保護法患者等がひしめき合ひ、或時は街頭に白衣の募金を行つて世相を暗くし、或時は退院を命ぜられても行先がないとて居座り、無料宿泊所の様相を呈する等困難その極に達し、而も治療の中樞たる医師、看護婦は公務員の薄給の故に定員の3分の1を充すに事欠く状況であつたのである。

その間北海道庁、北海道財務局等を始め関係各機関、各市町村理事者其他関係各位の積極的熱意溢れる、御協力と、特に医師補充に関する北大医学部関係教授、札幌医大、東京大学等の各位の格別なる御好意によつて、兎も角も国家医療機関としての事業を細々とではあつたが中断する事なく今日に到り得た事は誠に感激の他ないのであつて、この機会に深甚の謝意を表する次第である。

又医務出張所自体についても、名称が医療局北海道出張所、厚生省医務局北海道出張所を経て厚生省北海道医務出張所となつた様に、職務内容も漸次変遷し、職員数も之に伴つて増強されて來たのであるが、混乱時代に於ける出張所は、事務所もしばしば変転せねばならず、世情を反映しての患者の苦情処理が当時の仕事の一半を占めて居た事を思ふ時、初代所長、長谷川忠三博士、補佐宮永祐正氏を始め、原岡、山本氏等を中心とする当時の所員の労苦は実に言語に絶するものがあつたのである。

茲に世情の変遷と国立病院療養所組織の改変によつて10年を閲した今日、その歴史を記

して経過の概要を偲び、現状を述べて施設の紹介を兼ねて将来への資となす事は、むしろ吾々現職に在る者の責務であると考え、十周年記念誌の編纂を企図し、各施設夫々本務に多忙な中から各種の資料の提出を求めたのであるが、快く協力せられ、出張所記念誌委員長以下の懸命なる努力と相俟つてここに発刊の運びに到つた事は誠に感激に耐えないものである。誌して以て労苦をねぎらはんとするものである。

医務出張所開設、国立病院国立療養所発足十周年記念誌発刊に際し、過去を顧み現在を直視して各位の御協力御支援を深謝し、尙将来の発展を期して巻頭の辞とする。

目 次

第 一 章

北海道医務出張所業務概要

概 況	6
沿 革	6
業 務 の 状 況	10
人 事 関 係	10
共 済 組 合 関 係	11
会 計 関 係	13
整 備 関 係	17
医 療 関 係	17
業 務 運 営 上 の 問 題 点	24
管 内 医 療 統 計	26
別 表	36

第 二 章

管 内 施 設 概 況	66
-------------------	----

第 三 章

管 内 施 設 平 面 図	100
---------------------	-----

第 一 章

北海道醫務出張所業務概要

北海道醫務出張所業務概要

概 況

医務出張所は国立病院及び療養所と云う特殊な機関を指導監督するため設置されたものであるが、その行政的使命は一般行政官庁のそれとは異り、国立病院、国立療養所の管理事務の総合調整機関として、特殊なる行政使命の遂行に邁進しているものである。

医療を行い、あわせて医療の向上に寄与する機関である国立病院、国立療養所は、その性格上経営管理には種々困難が伴うが、特に建物の老朽、立地環境等による個々の特殊事情が多く、実情に即した適正なる行政管理には必然的に管理事務の統合調整を計ることが要求される訳であり、これが地方支分部局として医務出張所の設置を見た所以に外ならない。

国立病院、療養所は憲法第二十五条に示されたる国民の有する健康で文化的なる最低限度の生活を営む権利と、国の有する社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない使命とに基いて国民の保健対策の一環としていよいよ大きくクローズアップされて来たが、それに伴って医務出張所の行政的使命も倍加され、その存在は、国立病院、療養所とは密接不可分のものとして揺ぎない地歩を占め今日に至っている。

現在、当医務出張所は管下に国立病院3、国立療養所（結核）14、計17施設を有し、その分布図及び配置図は図表第一、二のをおりであるが、これらに対する人事、会計、整備、医事（薬事、看護、給食を含む）等業務各般に亘る管理事務に当っている。

以下当所の沿革及び業務内容について記する。

沿 革

昭和二十年十二月一日、元陸海軍の主管に属する全国病院117施設の国立病院転換に伴う指導監督機関として全国8ブロックに医療局出張所が設置され、北海道に所在する札幌（八雲分院を含む）、旭川、帯広、湯の川、函館、宗谷、根室、登別の八施設を所管する機関として、医療局北海道出張所の設置を見たのである。

その後昭和21年11月医療局官制の廃止及び厚生省分課規定の改正により医療局北海道出張所と改称されると共に新たに国立療養所をも所管することとなった。

その間医務出張所は厚生省医務局の一分課としてその態様は組織、権限等に於て不明確なる憾があつたが、昭和二十四年厚生省設置法の公布により新たに本省機構の一環である地方支分部局として、名称も現行の北海道医務出張所となると共に所掌事務等が規定され

従前よりは面目を一新して再発足したのであるが、以後、所掌業務の範囲は逐次拡張され業務内容も亦著しく複雑化し、その業務態様は到底設置当時の比ではないので、厚生省設置法第三十六条に示す「医務出張所の内部組織は厚生省令で定める」とある、組織機構の速かなる確立が希まれる訳である。

開所以来十年、その間管轄施設にも若干の新設、廃止や、病院の結核療養所転換等のこともあり現在に至っているが、定員及び予算のきびしい制約にもかゝらず、医務出張所としての機能を十分發揮するため開設以来茲に十年、寧日なき努力を払いつゝ今日に至っている次第である。

（沿革概要一覧）

年 月 日	摘 要
昭20. 12. 1	医療局北海道出張所の官制公布庁舎を札幌市豊平札幌商業学校内、北部復員監部内に置き業務開始となる。 所長心得として医療局理事官遠藤巽（北海道第一療養所より転任）が発令されたが都合により北部復員監部医務部長、長谷川忠三が兼務の形を以て実務を執行した。 （所管施設） 厚生省告示第143号医務局官制第4条の規定により当所所管に係る病院の名称を次のとを定められた。 国立札幌病院 〃 八雲分院（現国立療養所八雲病院） 国立旭川病院 〃 層雲峡分院（廃止） 国立函館病院 国立湯の川病院（昭21. 10函館病院に合併） 国立登別病院 国立根室病院（業務は実施せず昭21. 10 廃止） 国立宗谷病院（現稚内療養所） 国立帯広病院（現十勝療養所）
21. 4. 23	所長心得遠藤巽、国立岡山療養所庶務課長に転出。 長谷川忠三、第二代所長に発令 国立札幌病院庶務課長、宮永祐正、当所兼務発令所長補佐業務に当る。
21. 4. 30	庁舎の移転（第一回） 札幌市豊平八条七丁目苗穂学園北賀文庫内（私立北海中学校構内）へ移転した。
21. 10. 1	軍事保護院より終戦と共に国立となり運営されていた登別温泉療養所は厚生省告示第44号を以て廃止され、国立登別病院に合併となる。
21. 8. 15	庁舎の移転（第二回） 札幌市外豊平町字月寒国立札幌病院内へ移転
21. 11. 5	医療局官制の廃止及び厚生省分課規定の改正（厚生省告示86号）に伴い医務局北海道出張所と改められ国立療養所についても管轄することとなる。

	(管轄国立療養所) 国立北海道第一療養所 国立北海道第二療養所
21.12.14	所長補佐、宮永事務官国立札幌病院勤務を解かれ当所専任となる。
22. 3.	医師国家試験事務を分掌することとなる。
22. 4. 1	日本医療回結核療養所及び健康寮の国立移管により当所管轄の施設は次の国立病院6（国立帯広病院は同日附を以て国立療養所に転換となる）、国立療養所10、となる。 (国立病院)札幌、八雲(札幌分院)、旭川、函館、登別、宗谷 (国立療養所)北海道第一、北海道第二、函館(北一分院)、札幌、小樽(札幌療養分院)、帯広、美幌(帯広分院)、弟子屈(帯広分院)、旭川(札幌療養分院)、帯広病院
22.10	国立移管当時から分院扱であつた小樽療養所(札幌分院)及び函館療養所(北一分院)は分院を解かれ独立した。
22.10.10	所長、長谷川忠三、大倉病院へ転出後退官した(現在新潟県新発田市に於て医院開業) 宮永事務官所長心得(第三代)となる。
23. 3. 1	札幌郡江別町に国立札幌病院江別診療所の設置承認となる。
23. 5.15	国立北海道第二療養所長、有末四郎第四代医務出張所長に任命された。 宮永事務官は所長心得を解かれ所長補佐業務に当る。
23. 7. 1	庁舎移転(第三回) 札幌市北11条西5丁目財団法人北方結核研究所内(北大構内)へ移転。 分院の独立 国立札幌病院の分院として運営されてきた八雲分院は厚生省告示第38号を以て独立し「国立八雲病院」となる。
24. 1.	厚生省東医務局長管内施設視察。
24. 3.30	分院の独立 医療団より国立移管以来帯広療養所の分院であつた「美幌」及び「弟子屈」両施設は夫々独立して「国立美幌療養所」「国立弟子屈療養所」と改称された。 但し国立美幌療養所は25年4月1日、国立弟子屈療養所は27年4月1日迄支出官事務は引き続き帯広療養所に於て執行した。なお美幌療養所における支出官事務は昭和25、26年両年度の間は医務出張所に於て執行した。
24. 6. 1	厚生省設置法(昭和24年法律第50号)制定により地方支分部局として分立しその名称は現行の「北海道医務出張所」と改められた。
24. 7. 1	国立病院特別会計法施行さる。
24. 8. 3	村民の要望により国立登別病院附属札幌別診療所の設置が承認された(医取864号)
24.11.10	所長補佐、宮永事務官、国立埼玉療養所庶務課長に配置換発令となり転出。 後任として医務局国立療養所課勤務、金谷芳郎事務官が発令された。
25. 1.	高松宮殿下国立登別病院御視察 厚生省、東医務局長管内視察
25. 4. 1	国立宗谷病院、結核療養所に転換「国立療養所宗谷病院」と改称された。
25. 5.	見返資金による国立結核療養所建築予定地として上川郡名寄町及び空知郡滝川町を選定した。 庁舎移転(第四回)

	現在地(札幌市南1条西18丁目敷地340坪、建坪134.25坪)に移転完了、開所以来四年有半にして初めて独立庁舎を得るに至つた。
25. 9.	見返資金による国立結核療養所は上川郡名寄町に建設することに決定し建設省営繕部により建設工事を開始した。
26. 3. 1	厚生省訓令を以て管轄区域内の国立病院、療養所に勤務する職員のうち、官にある職務の級八級以下の職に対する任命権及び懲戒権が委任された。
26. 3.31	国立札幌病院附属江別診療所廃止となる。
26. 4. 1	国立療養所の名称変更となる。 旧名称 国立療養所帯広病院 新名称 国立十勝療養所 旧名称 国立療養所宗谷病院 新名称 国立稚内療養所
26. 4.30	国立登別病院附属札幌別診療所廃止となる。
26. 8.	国立札幌病院は北海道地区基幹国立病院として運営されることとなり市内に新築計画中のところ、これが敷地として菊水地区の所要地が市より提供されたのでこゝに近代的総合基幹病院の完成を目途に初年度計画として外来診療棟の建築に着手した。
27. 1.13	上川郡名寄町に建設中の「国立名寄療養所」落成、業務開始となる。
27. 2.	国立札幌病院における市内診療棟の竣工により同所を国立札幌病院附属市内診療所として開設を承認された。
27. 3. 4	十勝沖地震発生管内施設の被害総額 600 万円
27. 5.	厚生省阿部医務局長管内施設視察
27. 8.	秋父宮妃殿下国立札幌、帯広両療養所を御視察
28. 4. 1	旭川、八雲両国立病院は厚生省令第15号を以て結核療養所に転換、夫々次の通り改称された。 国立療養所旭川病院 国立療養所八雲病院
28.12.16	所長補佐、金谷芳郎事務官国立予防衛生研究所勤務に配置換発令さる。
29. 2. 1	厚生大臣官房統計調査部、内田保事務官所長補佐として配置換勤務発令。
29. 2.15	庁舎電灯専用線工事完了
29.5.7,8	昭和29年度東北北海道国立療養所長、庶務課長会議の担当機関として当所が指定され、札幌市産業会館を会場として実施した。
29. 9.	草葉厚生大臣管内施設視察
29. 9.26	颱風十五号本道西海岸に上陸本道一門に猛威を振り青函連絡船事故等史上稀有の惨禍を齎したが、管内施設に於ける被害総額は1千万円に達した。
29.11.20	国立旭川療養所に於て失火事故発生、旧館(管理棟、第一病棟)333.02坪を焼失したが、第一病棟に収容中の患者40名を無事救出し得たのは幸であつた。 なおこの種の事故は管内としては初めてのものであり、幾多の教訓を得て各施設の防火意識は頗る向上した。
30. 3.14	秋父宮妃殿下国立小樽療養所を御視察。
30. 6. 1	国立札幌病院の市内新築工事進行に伴い本院を市内に移し、月寒は分病棟とすることに夫々改称された。
30. 7.16	国立札幌病院新築記念式典挙行。
30. 9.26	厚生省訓第17号を以て任命権の委任が改正され、給与法に規定する職務の級9級職以下の官にある職員についても10月1日以降委任された。

業務の状況

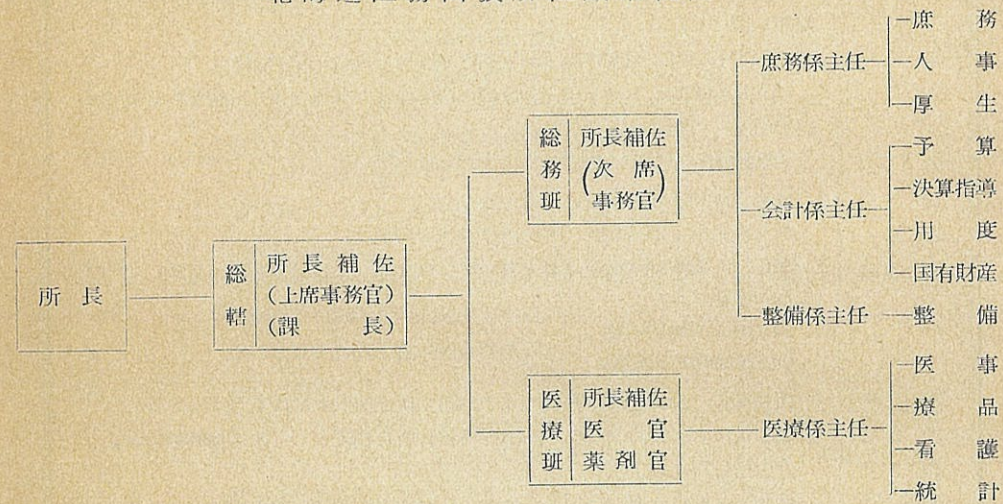
1 内部組織について

当所の内部組織については厚生省附属機関等組織規程に定めるものの外、当所においては一応暫定的ではあるが現在下表のとおりである。なお最近において行政管理庁の意見として提示されたものによれば、医務出張所機構の速やかな確立が要請されて居り、目下本省主務課において立案中の段階にあるので、これに伴って処務規程の制定等組織の明確化を計る予定である。

2 業務内容について

当所における所掌事務は厚生省設置法第34により、国立病院及び国立療養所の業務指導監督並びに国立病院特別会計の経理に関する事務を分掌しており、業務内容は相当広汎に渉り、その主なるものは次の通りである。

北海道医務出張所組織系統図



人事関係

当所管内には現在当所を含め10月5日現在1,748名の職員が在職しており、うち10級職以上の官吏は57名、9級職以下の官吏は248名であつて、当所においては以上のうち9級職以下の官吏及び所内雇傭人についての任命権が委任されている。(8級職以下の官吏に対する任命権委任は昭和26年2月以降であり、昭和30年10月から院所長、課長等の管理職員を除く9級職についても委任された。)

因みに当所における人事関係事項を述べれば次のとおりである。

- (イ) 10級以上の官吏の人事については内申事実の調査及び審査を行つて本省に進達する。特に施設長庶務課長等の人事交流、補充等についてもその詮衡を行うとともに本省に内申する。
- (ロ) 委任された9級職以下の官吏に対する任命権行使に当つては偏重を避けることにより

施設の適正なる運営がなされるよう考慮し、事務官の管内異動を行つている。又管内事務職員から官への任用については、あくまでもその者の能力の実証に基いて任用する方針の下に、昭和29年以来「事務官登用選考試験」を年一回実施している。なお任命権の委任後における行使状況は別表第一のとおりである。

- (ハ) 級別定数については各機関の長が委任された任命権の範囲内の職員の定数を管理する趣旨に依り本年4月以降雇傭人の級別定数を各施設に直接配付する事に改められたが、現在尙本省の指示に依り看護婦を除く雇傭人の採用等にも協議に応ずることとし、これら職員の号俸決定に対しては管内均衡等について調整を図つている。
- (ニ) 公務災害による報告については、その事実を調査確認の上本省へ進達しているが、特に病院、療養所は一般事務所とは異り職員が直接患者に接し、看護婦等においては常時病原体侵襲容易なる特殊環境に在るため、これらによる罹患者が上昇の傾向にあることは、洵に遺憾とするところであつて、昭和28年度以降における施設別年度別職員の長期欠勤者発生状況並に公務災害認定件数並に在職々員に対する公務災害認定率については夫々別表第二及び第三のとおりである。
- (ホ) 管内非常勤並に常勤労務者についても常勤職員と同様内申又は協議に応じている。
- (ヘ) 人事統計報告については、各種法定四半期及び年次統計報告、四半期毎の職員給与実態調査並に毎月職員の職種毎の定員現員を示す職員月報等の龐大なる審査集計を行い、本省へ進達すると共に当所の人事運営管理に資している。
- (ロ) 人事々務の指導については常に提出される内申及び協議書を通じ、その指導に移めると共に、随時施設に出向き職員の配置状況及び職制等を施設の実態を通じ把握し、適正なる人事管理がなされるよう指導している。

共済組合関係

職員の相互救済、福利厚生を図る目的をもつて運営されている共済組合については、昭和23年7月国家公務員共済組合法が制定施行されてより、その運営面において幾多の変遷があつたが、昭和25年4月1日より「医務出張所、国立病院、療養所」のみを対象とする「厚生省第二共済組合」として発足、爾来組合本来の目的達成に只管邁進した結果、現在ではその運営も全く軌道に乗り、職員の最も身近な福利厚生機関としての機能を發揮している。当所は「北海道支部」として本部と密接な連絡の下にこれら事業の円滑なる運営並に健全財政樹立を図るために、凡ゆる努力を重ね、就中管下17所屬所に対しては、常時指導監督を行う一方、国庫負担金の配賦、資金の集中運用等の実施に力を注いでいる。

猶現在運営されている主なる事業としては下記の通りで、又短期給付の昭和25年度より29年度迄の管内概況は別表第四の通りである。

1 短期給付事業

職員及び家族の公務によらない疾病の医療給付、被災者に対する見舞、長期疾病者等に

対する生活資金支給等

2 貸付事業

生活物資購入或は住宅購入並に建設資金の貸付

3 保健事業

職員の保健、教養、レクリエーションの実施等

4 医療事業

職員及び家族のための医療の実費診療

レクリエーション関係

体育大会について

管内職員レクリエーションの一環として昭和23年始めて管内の体育大会を行うこととなり、第1回軟式野球大会を札幌に開催した。昭和25年厚生本省主催で、軟式野球、女子排球の2種目について全国大会を東京において開催することゝされたので、道大会に女子排球を加え、管内優勝大会、兼ねて全国大会出場の予選を札幌において行い、これに参加した。

昭和26年全国大会に軟式卓球が加えられ、道大会にもこれを加え、各種目につき代表チームを中央に送った。

昭和27年から、競技種目も多くなり、各種目毎に全チームが札幌に集合することは困難な事情もあるため、管内を道南、道中、道東及び道北の4地区に分割し、各種目につき地区予選の上代表チームによる道大会を兼ねて全国大会の予選を行い、これを中央に参加せしめることゝした。

昭和28年更に軟式庭球が加えられたが、同29年度から当分のうち全国大会は中止することゝされたので、前年どおり地区予選を経て全道大会を札幌において実施した。

昭和30年度以降は、地区予選を行うことなく全チームによる道大会を年1種目宛行い、その他の種目については各地区において適宜行うことゝし、本年は軟式野球大会を札幌に開催した。

本年までの年度別種目毎の戦績の要は次のとおりである。

種目	区分	年次	全道大会			全国大会	
			回数	優勝チーム	参加チーム	回数	成績
軟式野球		昭和23	1	北二	北一、北二（外不明）	—	
		24	2	旭病	北二、旭病、八雲、札幌、北一、登別	—	
		25	3	旭病	八雲、北二、旭病、北一、	1	4位
		26	4	北一	函病、北一、八雲、登別、旭病、十勝、帯広、美幌、小樽、札幌、札幌、札幌、出張所、北二	2	3位
		27	5	八雲	北一、北二、美幌、八雲	3	優勝
		28	6	北一	北一、北二、十勝、名寄、八雲	4	優勝
		29	7	北二	北一、北二、十勝、名寄	—	
		30	8	北二	函館、登別、北一、八雲、小樽、札幌、北二、旭病、旭病、帯広、十勝、弟子屈、名寄、札幌	—	

女子排球	25	1	八雲	八雲、北一、北二、旭病、帯広、札幌	1	
	26	2	旭病	函病、札幌、北一、八雲、小樽、札幌、登別、旭病、帯広、北二	2	4位
	27	3	八雲	旭病、八雲、帯広、札幌	3	
	28	4	函病	函病、八雲、旭病、札幌	4	3位
	29	5	札幌	八雲、札幌、十勝、名寄	—	
軟式卓球	25	1	北一	北一、（他不明）	—	
	26	2	出張所	函病、函病、北一、札幌、札幌、北二、小樽、旭病、稚内、十勝、帯広、弟子屈、出張所	1	
	27	3	北二	北二、函館、出張所、十勝、旭病	2	2位
	28	4	函病	北二、函病、出張所、十勝、名寄	3	優勝
	29	5	函病	函病、出張所、美幌、旭病	—	
軟式庭球	28	1	函病	函病、函病、札幌、北二、旭病、出張所	1	
	29	2	函病	函病、稚内、美幌、登別	—	

会計関係

会計事務を当所自体の経理と、管内国立病院療養所（以下施設と云う）に関する事務とに大別して概要を述べる。

○当所会計経理について

イ 予算配賦の状況

管内各施設管理機関と云う組織の性格上、配賦予算は会計区分が下記のとおり多岐に亘っており、細分化されている点に特異性を有して居るが、逐次施設の充実と相俟つて当所経理も軌道に乗り予算執行の適正を期して居る。

一般会計所属

（項）厚生本省費、（項）医師等国家試験費、（項）国立結核療養所費、（項）国立療養所施設費、（項）国立療養所看護婦養成費、（項）医務出張所費

国立病院特別会計所属

（項）病院管理費、（項）病院経営費、（項）施設整備費、（項）看護婦養成費

現在以上十項目による予算構成であり、昭和25年度以降の才出状況は表第一のとおりである。

昭和21年度当所の行政部費、行政共通費、国立療養所費等併せて総支出額は約95,000円で人件費63.1%、事務費36.9%と云う比率であり、事務費各目に亘つて経理は相当の困難を伴い、加うるに終戦直後の混乱期であり、実情としては出張所本来の目的に副つた運営が出来得ない事態もあつたと考えられる。

昭和24年度以降に於ては施設内容の充実も着々とその実を挙げ、特に国立病院特別会計が昭和24年7月1日より発足成立してより合理的な運営の基礎を確立し、その後見返り資金による施設の施設の新設もあり、これと共に出張所の会計事務もその規模が拡張され、当所に於て昭和25年26年度にわたつて国立名寄、美幌、旭川、3療養所に資金前渡官吏を設置

し、資金の交付をなした。（表第一参照）。

当所に於ける人件費事業費の比率（年度別）は表第三の如き推移を辿り内容充実の跡を示し、各施設会計業務指導機関としての地歩を固めて来た。

当所予算の内庁費、旅費については国家財政の逼迫に伴う引締により28年度以降削減せられて居り、特に旅費関係に著しく（別表第三）広汎なる本道の施設管理上最も苦慮している次第である。

ロ 会計経理の指導監督について

毎年度の決算書の点検、毎月の決算状況の検査、及び会議打合会を開催し昭和29年度より予算執行状況の現地事務指導を巡回実施する外機会をとらへての指導にも常に留意している。

ハ 物資（一般物品）の需給調整について

予算配賦に附随する物資需給状況についても保有状況、並びに必要な数等を勘案し各施設相互間の保転、調整を実施し予算経理の補足に資し物品会計業務指導をも併せ行っている。

○施設関係会計経理について

イ 才入について

a 国立病院特別会計関係

国立病院は昭和20年発足以来22年4月有料原則となり一般会計に属して居たが、経営の実態を勘案し、より合理的な運営の基礎を確立し収支の均衡を図る目的をもつて、昭和24年7月1日より国立病院特別会計法が施行され、特別会計として再発足したのであるが、当所に於て年度当初年間才入才出計画書により、才出との見合を考慮の上才入予算の基礎を検討し、査定の上本省申請をしている。北海道の地理的環境による悪条件の故に、収支率順位は全国平均を相当下廻つて居る。是は寒冷地に於ける人件費（石炭手当寒冷地手当）、事業費特に燃料費関係の支出増等、種々の特殊事業による事も一因ではあるが、尙一層の努力を要望されている。

昭和25年度以降29年度の施設別収支率は別表第五のとおりである。

尙国立病院特別会計所属より28年4月1日で国立療養所へ転換した国立旭川、八雲病院に係る特別会計分収納未済額を昭和30年度6月より当所へ引継ぎ、当所に於て徴収、収納に努力中である。

b 国立結核療養所関係

国立結核療養所は国立病院と同じく発足当時に於ては入院外来共医療費は一般患者を除いて全部無料の取扱をなしていたが、昭和22年4月より医療費は総て有料となり、入所患者の大部分（復員、引揚患者）が生活保護法による医療券の取扱を受けることになり、更に昭和24年度に至り医療費は事前調定に改められ徴定額が激増し、之に伴い未収金も多額

に計上されるに至つた。

尙昭和25年度以降才入予算額と徴定額及び収納済額は別表第六のとおりであり、此れを全国平均と対比すると下記のとおりである。

年 度	区 分	収納額 / 予算額		収納額 / 徴定額	
		全国平均	北 海 道	全国平均	北 海 道
昭和25年度		109. ²	117. ⁹	90	90.7
" 26年度		82. ⁶	76. ⁸	90. ³	99. ⁰
" 27年度		93. ³	90. ⁹	90. ⁸	89. ⁶
" 28年度		88. ⁰⁸	95. ²	83. ²	78. ⁰

才入に於ける問題は昭和29年度末現在一般会計について136,140,617円、特別会計については9,860,905円、計146,001,522円に上る収納未済額（別表第五、第六）の整理であるが、28年度以降のデフレ傾向により施設担当係の懸命の努力にも拘わらずその回収が困難となり、この対策として定期貸、据置貸整理等事務手続による方途について夫々鋭意努力する様督励をなしているが、年月の経過と共にこれが対策に苦慮している。

ロ 才出について

a 国立病院特別会計関係（除施設整備費、看護婦養成費）

特別会計としての性格上、才出予算については常に才入額との見合により制約を受け、当所としても予算要求、予算配賦について此の均衡を考慮しつつ査定を実施しているが、収支率についてはさきに才入の項で説明した如き状況であり、本道に於ける病院運営は多難の一途を辿っている。人件費経理状況は別表第七のとおりであり一般会計と同様の推移である。

事業費関係予算についても一般会計同様毎回半期毎要求額を査定調整の上予算配賦案を作成本省へ進達して居る。

決算額より算出した（予算区分毎）患者一人一日当り支出額内訳は別表（第八）のとおりである。特に庁費予算については国立札幌病院の基幹病院としての整備、発足、及び登別、函館両病院の内容充実とによつて、27年度以降一人一日当り単価は増加の傾向にあるが、光熱水料、通信運搬等経常費の支出増を伴ない、経理の幅が狭められている。

尙診療点数1点当り才出額は下記のとおり27年度14円96銭、28年13円84銭、29年度12円14銭となつて居る。

年 度	区 分	総診療点数 (差引点数)	歳 出 額 (病院経営費のみ)	1点当り 歳 出 額	
				全国平均	
昭和27年度		14,223,585	212,838,320	14. ⁸⁵	12. ⁶²
" 28年度		10,883,481	148,050,936	13. ⁸⁴	12. ¹¹
" 29年度		12,839,814	155,915,702	12. ¹⁴	—

h 国立療養所関係

一般会計人件費予算示達については昭和23年度以降数次にわたる給与切替、ベース額改正に伴い、増加の一途を辿り、総支出額に対する百分比は35～50%へと上昇している。29年度以降定員定額制の実施に伴い特異的な予算の性格上、此の調整は毎月の現員現給調を基礎に調整を加え、配賦予算案を作成本省へ要求して来た。尙任命権の委任に伴い退官退職手当の支給を27年3月以降当所に於て支出しているが、昭和29年度に於ては国立病院約150万円、療養所約740万円に達している。(別表第九参照)

人件費予算の25年度以降の経過は(別表第十)のとおりであるが、才出総額及び患者一人一日当り人件費は下記のとおり増加を示している。

区 分	年 度	25	26	27	28	28	備考
歳 出 総 額		35. ⁹⁰	39. ⁶²	41. ²⁴	45. ¹⁷	48. ⁰	%
患者1人1日当り		107. ⁵⁸	148. ³⁷	178. ⁶⁶	245. ³⁵	250. ⁴⁰	円

事業費予算は施設、患者数の増加、内容改善に伴う予算の増加に依り図表第三の如く一般には漸増して居り、庁費、医療費、食糧費その他区分別の推移は別表(第十一)に示す如き状況である。只庁費関係予算は28年度以降節減の影響を受け減少の傾向にある。尙人件費、事業費を併せ総支出額と才入収納済額との比率の推移は50%前後であり、この比率と全国平均との比較は下記のとおりであるが、之は特別会計才入の増に於て説明した特殊事情と、加うるに生保、社保の医療費支払の繰延等が関連して居ると考えられる。

区 分	年 度	25	26	27	28	29
北 海 道		53. ³⁶	48. ⁸⁴	54. ⁰⁶	48. ⁴	49. ⁷⁸
全国平均		71. ⁹⁷	67. ⁸⁵	72. ³	63. ⁸²	—

尙医療費等の患者1人1日当り使用額は別表(第十二)のとおりである。

(表第一) 昭 和 25 年 ～ 29 年 度 歳 出 額 調

区 分	年 度	昭和25年度	昭和26年度	昭和27年度	昭和28年度	昭和29年度
出張所費		5,233,912	12,560,480	9,936,213	10,915,174	17,375,871
施設分		40,616,450	49,791,323	—	—	—

(表第二) 昭 和 25 ～ 29 年 度 支 出 構 成 比 較 表

区 分	年 度	昭和25年度	昭和26年度	昭和27年度	昭和28年度	昭和29年度
支出総額		5,233,912.	12,560,480.	9,936,213.	10,915,174.	17,375,871.
人件費		2,767,849. ⁵²⁸	6,837,529. ⁵¹¹	4,778,316. ⁴⁸⁰	5,343,724. ⁴⁸⁹	5,667,971. ³²⁰
事業費		2,466,063. ⁴⁷²	5,722,951. ⁴⁵⁶	5,157,897. ⁵²⁰	5,571,450. ⁵¹¹	11,707,900. ⁶⁷⁴

(表第三)

昭和25～29年度庁費、旅費支出額調

区 分	年 度	昭和25年度	昭和26年度	昭和27年度	昭和28年度	昭和29年度
庁 費		2,348,648	4,884,049	2,408,127	1,921,300	2,536,900
旅 費		319,628	475,754	537,790	690,476	622,457

整 備 関 係

管内施設は、旧陸海軍病院よりの転換或は旧医療団経営に係る戦時中建造物が主であるため、近年建築した美幌、名寄両療養所及び昨年火災により旧建物を焼失した旭川療養所を除く施設に於ては甚しく老朽しており(別表第十三、第十四)その内札幌病院については北海道地区の基幹国立病院として運営されることとなり、管内初の耐火構造(鉄筋コンクリート造)に依る建築工事が実施されているが、その他は一般に整備費の配賦に比し欠陥余りにも大であるため、危険防止、防火施設並に本道特有の事情たる全館暖房設備の充実に逐われて居り、病棟等に関しても、尙旧兵舎の域を脱せぬ程度で(施設整備費の過去五年間の配賦状況別表第十五)、少額の年間各所修繕費に依り応急修理をしている状況であるため、これが完全に整備されるまでには、今後尙相当の才月と莫大なる整備費を要するものと思料されるが、当所における運営指導の状況は次のとおりである。

a 毎年各施設より提出の一般整備年度計画について内容検討の上緩急順位を決定本省に申請する。

b 各施設より年度当初に公務員宿舎設置申請を徴し、施設の事情を勘案設置順位を審査決定、本省及び北海道財務局に対し申請しその促進に努める。

c 施設整備の実施に付いては設計資料の調査、設計、積算、製本、現場説明、入札立会、工事指導監督、部分検査、竣功検査をなす。

d 各所修繕の実施に付いては毎四半期に本省より内示のある額について管内各施設の実情を調査し、その重要度緩急等を勘案して適当なる予算が配賦されるよう示達額の案を進達し、又実施に際しては遺漏のないよう指導監督を行つている。

e 毎年度各施設より出張所經由本省に提出する土地建物調については、充分検討の上進達している。

管内各施設の給水設備状況及び暖房設備状況は別表第十六及び第十七のとおりである。

医 療 関 係

国立病院、療養所の中核業務である診療、看護、薬事、療品、給食等医療部門は特に専門的知識を要するものであるが、これ等の部門については本省の施設運営方針に基づき具体的指導を行つている。なお医療関係業務を大別すると (1)医事 (2)看護 (3)療品 (4)給食 (5)統計 (6)国家試験に分類されるので以下この項目により業務を記述する。

1. 医 事 部 門

(イ) 診療業務

診療業務については、国の定める諸法規及び本省の指示通達に基き常に適正診療が行われるように指導すると共に、それに伴う診療記録の整理、診療報酬の算定、その事後処理等についても常時円滑なる運営が行われるよう計つて居り、又毎年管内に於て医学研究発表会、病理細菌検査技術者講習会、エックス線技術者講習会（エックス線は管外施設からの受講者も受入れている）等を企画実施し、又医師講習会を開催する等医療技術向上に力を注いでいる。又、現在迄に実施したこれ等関係行事は次のとおりである。

年 月 日	講 習 会、研 究 会 名	場 所	担当施設
昭和21.	第 一 回 医学研究発表会	札 幌	
22.	第 二 回 医学研究発表会	登 別	登 別 病
23. 8. 26	第 三 回 医学研究発表会	七 飯	北 一
24.	第 四 回 医学研究発表会		
25. 1. 25	第 五 回 医学研究発表会	札 幌	出張所
26. 8. 3	第 六 回 医学研究発表会	帯 広	十勝療
27. 7. 5	第 七 回 医学研究発表会	函 館	函 館 病
28. 8. 10	第 八 回 医学研究発表会	旭 川	旭 川 病
28.12.10~13	病理細菌技術者講習会	札 幌 (白川)	北 二
29. 6. 26	X線散乱線測定講習会	札 幌	札 幌 病
29. 9. 4	第 九 回 医学研究発表会	美 幌	美 幌 療
29.10.18~19	病理細菌検査技術者講習会	旭 川	旭 川 病
30.1.24~26	X線技術者講習会	八 雲	八 雲 病
30. 8. 1~3	病理細菌技術者講習会	七 飯	北 一
30.8. 22~24	医 師 講 習 会	札 幌	出張所
30.8. 25~27	X線技術者講習会	美 幌	美 幌 療

(ロ) 診療費請求事務

診療費請求事務は国の施設における特殊業務であつて、昭和24年社会保険診療報酬支払基金の発足当時、診療報酬請求事務が極めて円滑を欠き、査定内容は勿論各個人別決定金額等才入金徴定上不可欠の資料を明瞭にすることが出来ず、此を解明する為には各施設共2~4日間位の滞在連絡を要する状況であつたので、診療内容の適正化指導に併せて才入事務の迅速正確化を目的として開始されたものであつて、事務の遂行と基金の支払状況を常に把握して適時適切な指導を行う目的で、昭和25年1月より管内全施設の請求書を毎月取まとめて、内容検討、決定点数の調査等を行い、生活保護法、社会保険、結核予防法等の各法関連事項については、道民生部保護課、保険課及び衛生部予防課の関係機関とも密接な連絡をとりこの業務を指導し、施設及び基金相互間の事務能率向上を図り、診療費請求業務を円滑たらしめる様に意を注いでいる。又、昭和30年度よりは懸案となつていた国民健康保険の請求事務も実施している。

なお最近の各法に基く管内の診療費の月平均請求件数は概ね次のとおりとなつて居る。

生活保護法	2,570件
社 会 保 険	2,540 "
結 核 予 防 法	2,800 "
国民健康保険	250 "
計	8,160 "

(ハ) その他一般業務

前二項で述べた外、施設の実地業務指導を実施し、管内施設業務の統一を図つて居り、又、施設医事係職員の研修会、講習会、会議等を開催して諸法規の解説、研究を行い業務の円滑なる運営を計つて居る。

2. 看 護 部 門

診療部門と表裏一体の関係にある看護部門については、特に高度の教養と技術が不可欠の条件にあるので、これら看護婦の素質向上を図る目的をもつて幹部看護婦講習会、結核幹部看護婦講習会、精神科看護婦（人）講習会等を開催し、管内国立施設は勿論広く道内一般病院の受講生も受入れて、その指導に努力している。

現在までに実施した前記講習会は表(1)のとおりであり、その他中央に於いて開催される講習会の受講生については、推薦等の業務を行つており、その状況は表(2)のとおりである。

表 (1) 道内において開催された各種講習会状況調

会名	年度	回数	期 間	開 催 場 所	受 生 講 数	備 考
幹 部 看 護 婦 講 習 会	23	1	3ヶ月	国立療養所八雲病院	42	共 催
	24	2	"	札幌医科大学附属病院	67	"
	24	3	"	"	46	"
	25	4	"	"	58	"
	25	5	"	北海道大学医学部附属病院	57	"
	26	6	"	札幌医科大学附属病院	49	"
	27	7	"	"	35	"
	28	8	"	"	61	"
	29	9	"	"	65	"
	30	10	"	"	50	"
結 核 幹 部 講 習 会	26	1	3ヶ月	国立北海道第一療養所	22	主 催
	26	2	"	国立北海道第二療養所	26	"
	27	3	"	国立北海道第一療養所	31	"
	27	4	"	国立北海道第二療養所	27	"
	28	5	"	国立北海道第二療養所	23	"
	28	6	"	国立北海道第一療養所	26	"
	29	7	"	国立札幌療養所	24	"
	29	8	"	"	25	"
	30	9	"	"	27	"

准看専	28	1	2週間	札幌医科大学附属病院	25	主 催
精神	29	1	2週間	札幌医科大学附属病院精神科分院	25	主 催
結核短期	24	1	1ヶ月	国立北海道第二療養所	30	主 催
	25	2	"	"	30	"

- (註) (1) 講習会名欄の「准看専」とあるのは准看護婦学校養成所専任教員講習のことである。
 (2) 同じく「精神」とあるのは精神科看護婦(人)講習会のことである。
 (3) 同じく「結核短期」とあるのは結核短期講習会のことである。

表 (2) 中央において開催された講習会受講生推薦状況調

年度別	講習会名	推 薦 数	被 推 薦 施 設	期 間	開 催 場 所
22	中央指導者講習会	1	国立療養所旭川病院	2週間	国立相模原病院
"	"	1	国立北海道第一療養所	"	"
"	"	1	国立北海道第二療養所	"	"
23	"	1	国立札幌療養所	"	"
"	"	1	国立小樽療養所	"	"
"	専任教員講習会	1	国立札幌病院	4ヶ月	中央日赤病院
24	総婦長講習会	1	"	2週間	国立東京第一病院
"	専任教員講習会	1	"	4ヶ月	中央日赤病院
"	桐蔭学園保健婦講習会	1	国立北海道第二療養所	6ヶ月	桐蔭学園
"	"	1	国立北海道第一療養所	"	"
"	"	1	国立小樽療養所	"	"
25	桐蔭学園看護婦講習会	1	国立札幌療養所	4ヶ月	"
26	"	1	国立北海道第二療養所	"	"
"	専任教員講習会	1	"	3ヶ月	中央日赤病院
"	"	1	国立北海道第一療養所	"	"
"	"	1	国立札幌病院	"	"
27	総婦長講習会	1	国立療養所八雲病院	2週間	国立東京第一病院
"	"	1	国立北海道第一療養所	"	"
"	"	1	国立北海道第二療養所	"	"
"	専任教員講習会	1	国立療養所八雲病院	6ヶ月	公衆衛生院
28	"	1	国立札幌病院	3ヶ月	中央日赤病院
"	総婦長講習会	1	国立札幌療養所	2週間	国立東京第一病院
29	専任教員講習会	1	国立札幌病院	3ヶ月	中央日赤病院

又、管内には国立の高等看護学院2、准看護学院7を有し、8月4日現在428名の生徒を収容しているが、これら看護学院及び准看護学院に対しては適正なる教育管理がされる様指導している。

国立附属看護婦学院及び准看護学院状況調

区分	施 設 名	1 年		2 年		3 年		計		備 考
		定	現	定	現	定	現	定	現	
甲 看	国立札幌病院	30	29	30	23	20	22	80	74	昭和23年10月迄 旧制度看護婦養成
	国立療養所八雲病院	-	-	20	17	20	20	40	37	
	小 計	30	29	50	40	40	42	120	111	
准 看	国立北海道第一療養所	30	30	30	29	-	-	60	59	昭和25年3月迄 旧制度看護婦養成
	国立小樽療養所	20	20	20	19	-	-	40	39	"
	国立札幌療養所	20	20	20	19	-	-	40	39	"
	国立北海道第二療養所	30	30	30	30	-	-	60	60	"
	国立療養所旭川病院	20	20	20	20	-	-	40	40	昭和22年3月迄 旧制度看護婦養成
	国立帯広療養所	20	20	20	20	-	-	40	40	昭和25年3月迄 旧制度看護婦養成
	国立美幌療養所	20	20	20	20	-	-	40	40	旧制度看護婦養成
	小 計	160	160	160	157	-	-	320	317	
計		190	189	210	197	40	42	440	428	

又昭和30年度より准看護学院の生徒募集に当つては、管内各学院生徒募集広告の統一を図り、入学試験問題を当所に於ては作成し、試験日程を規正して一齊に実施している他、受験生の成績の総合分析を行い生徒教育の基礎資料としている。

学院設置沿革

- 昭和22年9月 国立札幌病院附属高等看護学院設置
 昭和25年4月 国立療養所八雲病院附属乙種看護学院設置
 昭和26年4月 国立北海道第一療養所及び国立北海道第二療養所に附属乙種看護学院設置
 昭和27年4月 国立札幌療養所及び国立帯広療養所に附属准看護学院設置
 昭和28年4月 国立小樽療養所及び国立療養所旭川病院に附属准看護学院設置 国立療養所八雲病院附属高等看護学院に昇格
 国立北海道第一療養所及び国立北海道第二療養所附属准看護学院に切換える。
 昭和29年4月 国立美幌療養所に附属准看護学院設置

3. 療 品 部 門

療品部門は薬品等衛生材料を扱う業務が大きな仕事である。現在本省で一括購入しているパス、ストレプトマイシン、イソニコチン酸ヒドラジド等抗結核製剤、クロラムフェニコール、テトラサイクリン等ペニシリンを除く抗生物質、DDT、ビレトリン、デクロールベンゾール等殺虫剤、その他X線フィルムについて、本省配布の資料を作成し、管内において過不足を生じたときの需給調整を行つている。この業務を円滑に行うために、15日毎に各施設に速報の提出を求め、保有量、使用量を確実に把握し、日進月歩の医学の有力武器である斯種薬品の使用に遅滞を来さぬ様努力している。殊に抗結核剤については、予防法等の改正等に見られる如く、その需要は投与法の研究と相俟つて増加の一途を辿つている現況ありで、又継続治療を生命とする薬品であるので、その需給調整については、本省との接衝等不断の努力をしている。

又、その他に4半期毎の医療機械増額申請における査定を行つている。即ち施設より提出された申請内容について、施設事情を勘案して総合順位を附して本省に申請する。その他随時に施設より提出される医療機械の申請についても同様に慎重査定し、副申を添えて本省に進達する。

特 薬 配 布 状 況 調

施設名	年度	P A S				S M				I N A H			
		2 8		2 9		2 8		2 9		2 8		2 9	
		本省	出張所	本省	出張所	本省	出張所	本省	出張所	本省	出張所	本省	出張所
療 養 所	北 一	330	16	382	254	12,050	2,000	9,410	3,000	1,200	0	0	300
	北 二	242	43	544	200	12,400	2,750	16,390	151	800	0	0	1,700
	十 勝	105	0	229	60	2,550	0	5,070	600	700	0	0	700
	帯 広	60	20	190	195	2,850	0	2,940	0	500	185	0	1,150
	弟子屈	106	0	128	55	2,000	900	2,545	0	750	0	0	25
	札 幌	207	28	149	120	4,700	1,100	8,435	200	1,200	0	0	1,200
	小 樽	173	30	346	110	4,100	200	9,950	2,500	300	0	0	300
	函 館	116	10	124	113	4,720	700	4,940	0	500	250	0	3,100
	美 幌	70	0	35	75	2,050	0	1,835	500	600	0	0	500
	名 寄	16	0	276	123	1,300	500	6,880	500	0	300	0	3,425
	稚 内	38	0	160	20	1,580	200	6,050	1,200	0	0	0	325
	旭 川	—	—	80	85	—	—	2,330	800	—	—	0	825
	旭川病	60	36	227	134	4,500	400	3,060	2,500	500	500	0	300
養 育 所	八 雲	140	44	128	112	7,200	1,810	5,785	0	500	750	0	2,125
	計	1,663	227	2,998	1,656	62,000	10,560	85,620	11,951	7,550	1,985	0	15,975
	函 館	76	0	64	0	3,810	0	2,840	800	1,250	500	800	0
	札 幌	128	0	318	54.5	8,320	0	9,380	0	1,750	0	575	0
	登 別	55	0	30	23	3,210	400	530	0	100	0	175	0
	計	259	0	412	77.5	15,340	400	12,750	800	3,100	500	1,800	1,550

4. 給 食 部 門

病院及療養所なる医療機関に於いては医療、看護と並び重要な治療の要素となつてゐる給食業務に関し、栄養改善、給食作業の能率化、設備改善等の重要部門につき調査研究し、施設の実状に応じて指導を行い、又、栄養士の研修、調理士の講習或は施設相互間における調理技術の交流等も計画実施しつゝ給食業務向上の為努力している。

5. 統 計 部 門

病院、療養所の適切なる運営を計るため随時その動態を把握分析し、科学的根拠に基づき運営する目的を以て、管内病院、療養所より提出される各種統計資料を本省に進達すると共にその資料に基づいて医療統計書「厚北医報」月刊を刊行、関係機関に配布していたが、最近に於いては予算の関係上、期刊としている。

6. 国 家 試 験

国家試験については、法的（厚生省設置法）には、当出張所の所掌業務ではないが、各医務出張所で行うことがより能率的である為、厚生省告示に基づき業務を担当することゝなつたもので、医師法、歯科医師法、診療エックス線技師法、及び保健婦、助産婦、看護婦法に基づき、国家試験（予備及び特例を含む）の北海道地区に於ける試験業務を年間平均各二回宛施行しているが、これに伴う事務（願書受付、資格審査、試験施行）については相当量の業務を行つて居り、その受験者数も年間平均医師150名、保健婦30名、助産婦30名、看護婦250名程度となつており、この受験者数も逐次上昇を示している。

国家試験事務取扱件数の記録は下の通りである。

医 師 国 家 試 験

回数	施 行 月 日	受験者数	合格者数	合 格 率	発表月日	備 考
2	22. 5. 15~17	101	77	76.2	22. 7. 31	
3	22. 11. 5~ 7	12	11	91.2	22. 12. 15	
4	23. 4. 20~23	10	2	20.0	23. 6. 30	
5	23. 10. 12~15	69	43	62.3	23. 12. 27	
6	24. 5. 10~12	182	99	54.4	24. 7. 12	
7	24. 10. 27~29	148	129	87.1	24. 12. 26	
8	25. 5. 3~ 7	351	317	90.3	25. 7. 27	
9	25. 10. 31~11. 2	47	31	66.0	25. 12. 14	
10	26. 5. 3~ 6	454	430	94.7	26. 8. 4	
11	26. 10. 31~11. 2	28	9	32.1	26. 12. 7	
12	27. 5. 3~ 5	150	123	82.0	27. 7. 19	
13	27. 10. 28~30	23	8	34.7	27. 12. 21	

14	28. 4. 26~30	140	114	81.4	28. 6. 25	口答試験開始
15	28. 10. 29~31	26	14	53.8	28. 12. 19	
16	29. 4. 25~30	115	97	84.3	29. 6. 29	
17	29. 10. 27~30	20	9	45.0	29. 12. 18	
18	30. 4. 24~26	149	126	84.5	30. 6. 28	
計		2,025	1,639			

X 線 技 師 特 例 試 験

回 数	施行年月日	受 験 者 数	合格者数	合 格 率	備 考
27年度	27. 11. 16	旭川 126	87	69.0	
		札幌 461	355	77.0	
28年度	28. 11. 29	旭川 20	16	80.0	
		札幌 112	104	92.9	
29年度	29. 5. 30	32	26	81.3	
30年度	30. 5. 29	21	15	71.4	
計		772	503		

業務運営上の問題点

医務出張所の業務は、出張所自体の固有業務と施設運営の世話役としての業務との2つに別ける事ができる。その中出張所自体の業務は乏しい国の予算、きりつめられた定員、それを補うための施設から応援されて居る形の定員配布、そうしたいろいろなきりつめられた諸元にも拘らず、年々膨大になつて行く業務内容に逐はれては居るが、その事自体が大きな問題ではあるにもせよ、どうにかその日を送つて居るのが現状である。

之に対して施設の運営面に於ては数多くの問題点をもつて居る。吾々の携わつて居る諸施設は医療機関という有機体であるが、その運営に大きな要件となるものは、位置、環境、敷地、建物、医療設備、人員及び日常使用する資材であつて、とりわけ北海道の各施設に共通の悩みは、荒芒甚だしい国営医療機関とは云ひかねる様な建物の整備方法と、充足困難な医師、看護婦などの医療関係職員の充実策とである。

1) 施設の問題

管内施設の土地並に建物坪数は別表第13の通りであるが、更に別表第18迄に見る様に経過年数は50年以上に達するものすらあり、木造、戦時中の応急建物、小規模のものから逐次大規模になつた継足し式建物のみであつて、安全、耐火、保清、保温何れの面からみても寒心すべきものばかりと云う態であり、加うるに北海道の積雪と凍上は年々の破損を更

に甚大ならしめる為補修費に逐われ、又不足分の内容の整備特に全館暖房設備の急施に逐われて全面的な改修については遅々として進捗しない状況にある。厚生省当局の絶大なる北海道に対する配意により、他地区に比しては誠に恵まれた予算配賦を受けつつも、単価高と破損の大によつて依然として施設運営上の問題点の第一となつて居る事是否めない処である。

2) 医療従業員補充の問題

医療従業員特に医師と看護婦の充足が極めて困難である事は全国療養所、病院を通じての問題ではあるが、特に本道の国立医療施設に於て甚だしい。

別表第十九はその昭和25年度以降の変遷を表示したが、昭和23年度に於ける医師充足率39%を起点とすれば、現在は病院90%療養所79%平均85%と云うむしろ驚くべき好転をみせて居ると云わねばならない。而も実状は辺地療養所の医師補充難は四苦八苦の状況なのである。施設の研究設備の充実も、国立医療施設の目的の崇高さも、吾等が若き医師諸君を魅了する事のできない事は寔に残念な事である。

看護婦の充足も昭和25年54%から昭和30年73%まで漸次に充たされては来たものの未だ4分の1の空席を病棟雑使婦諸君の手を煩わして辛うじて業務をすすめて居る有様であるが、近年准看護婦の若い激刺とした人々によつてこの席が逐次に充たされて来る傾向に在る事は誠に喜ばしい次第であつて、この状況からは近く100%のナイチンゲール充員の目をみる事ができるものと、問題点の一つが解消される事を夢みて居る。

更に国立病院本来の配置の問題乃至は結核療養所病床の配分等に関しては本質的な幾多の問題点の存する所であるが之等は国家の行う社会保障制度の推進によるのでなければ一朝一夕に解決される問題ではあるまい。

管内医療統計

この統計は管内国立病院、国立療養所医療部門の主要部分についての年度別推移を表はしたものであり、数字の算出方法は次のとおりである。

凡 例

- 1 定床とは国立病院、国立療養所の職員の訓令定員を定めるための基礎となつた病床数である。
- 2 年度は会計年度である。
- 3 入所患者数とは年度内における毎日の新入所患者数の合計である。
- 4 退所患者数とは年度内における毎日の退所患者数（死亡患者を含む）を合計した数である。
- 5 患者延数とは年度内における毎日24時現在の患者数の合計である。
- 6 1日平均患者数とは年度内の患者数を暦日で除した数である。
- 7 平均在所日数とは1人の患者が入所してから退所（死亡を含む）する迄の推計在所日数で次の算出方法による

$$\text{平均在所日数} = \frac{\text{患者延数}}{(\text{入所患者数} + \text{退所患者数}) \div 2}$$

- 8 病床利用率とは病床数100に対する1日当り入所患者の割合で次の算出方法による。

$$\text{病床利用率} = \frac{1 \text{ 日 平 均 患 者 数}}{\text{予算示達の基礎病床数 (年間平均)}} \times 100 = \text{予算示達に対する利用率}$$

$$\frac{1 \text{ 日 平 均 患 者 数}}{\text{定 床}} \times 100 = \text{定床に対する利用率}$$

- 9 病床回転率とは1人の患者が病床を占有している日数。即ち平均在所日数から病床の回転する速度を推計したもので算出方法による。

$$\text{病床回転率} = \frac{\text{暦 日}}{\text{平 均 在 所 日 数}}$$

- 10 退所率とは患者実数（繰越患者数＋入所患者数）に対する退所患者の比率で次の算出方法による。

$$\text{退 所 率} = \frac{\text{退 所 患 者 数}}{\text{繰越患者数} + \text{入所患者数}} \times 100$$

- 11 死亡率とは患者実数に対する死亡患者の比率で次の算出方法による。

$$\text{死 亡 率} = \frac{\text{死 亡 患 者 数}}{\text{繰越患者数} + \text{入所患者数}} \times 100$$

- 12 円カロリーとは1円の患者賄材料費によつて、何カロリー支給できるかを推計したもので次の算出方法による

$$\text{円カロリー} = \frac{\text{年 1 人 1 日 平 均 摂 取 熱 量}}{\text{年 1 人 1 日 平 均 患 者 賄 材 料 費}}$$

診療科別1日平均入院患者数の推移

管内国立病院

自昭25～至昭29

施設名	区分年度	内科	精神科	小児科	外科	整形外科	皮膚泌尿器科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	理学療法科	研究検査科	歯科	計	備考
国立札幌病院	25	73.3	11.2	9.1	60.1	—	4.6	8.1	7.3	4.2	—	—	—	177.9	
	26	79.1	14.1	7.8	52.0	—	8.2	5.6	4.1	4.4	—	—	—	175.2	
	27	131.8	12.3	2.3	61.4	—	5.1	6.7	1.6	2.7	—	—	—	223.9	
	28	153.4	10.8	5.0	64.9	—	6.4	9.4	1.1	3.1	—	—	—	254.1	
	29	166.9	15.4	2.1	56.2	—	3.9	11.8	2.4	2.3	—	—	—	261.0	
国立函館病院	25	23.0	—	—	16.0	—	—	2.0	—	—	—	—	—	41.0	
	26	34.5	—	—	16.3	—	—	1.3	—	0.6	—	—	—	52.7	
	27	41.8	—	—	14.9	—	—	4.9	0.4	1.4	—	—	—	63.4	
	28	52.8	—	—	22.9	—	—	6.2	1.2	4.1	—	—	0.1	87.3	
	29	56.6	—	—	24.6	—	—	5.3	1.2	8.1	—	—	0.2	96.0	
国立八雲病院	25	122.	—	15.	21.	—	—	2.	1.	5.	—	—	—	166.	
	26	117.	—	9.4	29.5	—	—	3.6	0.4	7.5	—	—	—	167.4	
	27	113.	—	1.8	32.8	—	—	3.3	0.2	5.9	—	—	—	157.	
	28	(国立療養所へ転換)				—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	29	—				—	—	—	—	—	—	—	—	—	

診療科別1日平均外来患者数の推移

管内国立病院

自昭25～至昭29

施設名	区分年度	内科	精神科	小児科	外科	整形外科	皮膚泌尿器科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	理学療法科	研究検査科	歯科	計	備考
国立札幌病院	25	59.5	0.3	8.3	21.3	—	11.2	4.2	23.2	21.8	—	—	11.7	161.5	
	26	26.	1.4	14.1	13.7	—	11.4	4.3	17.2	20.7	—	—	16.5	125.3	
	27	38.5	1.0	21.6	27.5	—	19.3	8.9	25.3	28.0	—	—	16.6	186.7	
	28	39.6	0.4	24.9	29.2	—	21.8	10.1	26.5	33.8	—	—	20.1	206.4	
	29	47.	0.9	26.0	31.4	—	24.7	13.1	31.5	40.8	—	—	22.5	237.9	
国立函館病院	25	38.1	—	—	22.4	—	—	2.3	—	—	—	—	—	62.8	
	26	40.3	—	—	15.8	—	—	2.7	13.8	13.5	—	—	8.5	94.6	
	27	104.	—	—	33.5	—	—	7.4	29.1	43.2	—	—	20.1	237.3	
	28	122.	—	—	56.3	—	—	17.6	38.7	60.4	—	—	25.8	320.8	
	29	128.8	—	—	52.2	—	—	15.6	43.	71.3	—	—	31.5	342.4	
国立八雲病院	25	31.0	—	5.0	22.0	—	—	8.0	34.0	43.0	—	—	11.0	154.0	
	26	24.8	—	4.5	24.7	—	—	4.0	30.7	34.4	—	—	13.3	139.4	
	27	32.1	—	6.1	22.1	—	—	5.1	26.1	34.0	—	—	12.4	137.9	
	28	(国立療養所へ転換)				—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	29	—				—	—	—	—	—	—	—	—	—	

疾病別入院とその構成

管内国立病院

自昭25～至昭29

区分 年度	一般疾病	法定伝染病	結核		精神病	合計	
			肺及び肋膜	その他			
25	51,082	749	65,909	17,954	4,105	139,799	登別・旭病未報告
26	36,956	1,453	74,361	18,893	5,134	136,797	
27	85,219	433	155,949	35,363	4,479	281,443	
28	79,987	—	74,913	17,841	3,935	176,676	
29	96,049	—	76,162	14,554	5,629	192,394	

入院患者1人1日平均行為別実診療点数変遷状況一例

管内国立病院

自昭25～至昭29

区分 年度	入院料	診療科目									合計
		注射料	手術料	処置料	薬治料	検査料	X線料	物理料	その他	計	
25	23.1	9.9	1.5	2.7	3.4	0.3	0.3	0.1	0.2	18.4	41.5
26	25.7	7.7	1.4	2.2	4.6	0.3	0.8	—	—	17.0	42.7
27	27.4	5.9	2.9	2.8	4.2	0.5	0.8	—	—	17.1	44.5
28	29.2	10.1	2.7	3.5	4.4	0.3	0.6	0.1	—	21.7	50.9
29	33	7.5	2.1	2.8	3.3	0.5	0.7	0.2	—	17.1	50.1

診療費負担区分変遷状況の一例

管内国立病院

自昭20～至昭29

区分 年度	国民健康保険	健康保険		労災保険	共済組合		生活保護	未帰還者留家族援護法	結核予防法	その他法令	保安隊	自費		減免	免除	その他	合計
		本人	被扶養者		本人	被扶養者						全額	一部自己負担				
20	—	4.8	3.2	—	—	—	—	88.2	—	—	—	0.2	3.7	—	—	—	100
21	—	—	—	—	—	—	2.0	46.8	—	—	—	2.4	42.9	—	5.9	—	100
22	—	0.7	0.5	—	—	—	81.0	—	—	—	—	0.7	13.3	—	3.8	—	100
23	—	3.9	2.6	—	—	—	74.0	2.8	—	—	—	0.7	11.0	0.3	4.7	—	100
24	—	10.1	6.7	—	—	—	52.1	15.8	—	—	—	0.9	14.2	0.1	0.1	—	100
25	1.4	9.4	—	0.6	11.0	1.9	54.3	11.7	—	—	—	0.4	7.8	0.1	1.2	—	100
26	0.9	6.9	4.6	1.5	11.4	2.5	61.7	4.8	1.0	—	—	0.2	3.6	0.4	0.2	0.1	100
27	1.3	9.4	3.4	0.5	7.3	1.8	62.2	3.4	—	—	—	5.3	2.6	0.4	0.4	—	100
28	1.0	8.9	9.3	1.0	5.8	3.2	15.6	—	0.5	—	—	33.8	10.6	0.1	0.8	—	100
29	0.6	11.4	3.4	0.1	6.4	1.6	58.7	1.7	0.7	—	—	7.3	3.8	—	—	—	100

診療科別手術実施件数調

管内国立病院

自昭25～至昭29

施設 年度	区分	外科		眼科		耳鼻咽喉科		皮膚泌尿器科		産婦人科		雑部		精神科		計		手術点数
		件数	百分比	件数	百分比	件数	百分比	件数	百分比	件数	百分比	件数	百分比	件数	百分比	件数	百分比	
国立札幌病院	25	140	46.1	1	0.3	35	11.5	12	3.9	112	36.8	2	0.7	2	0.7	304	100	77,625
	26	124	42.3	—	—	51	17.4	11	3.8	96	32.8	8	2.7	3	1.0	293	100	69,455
	27	199	56.4	10	2.8	48	13.6	14	4.0	80	22.7	2	0.5	—	—	353	100	89,615
	28	345	64.6	3	0.5	54	10.2	8	1.5	111	20.8	13	2.4	—	—	534	100	134,943
	29	395	59.8	10	1.5	54	8.2	22	3.3	155	23.5	20	3.1	4	0.6	660	100	159,082
国立函館病院	25	76	65.0	—	—	—	—	6	5.1	23	19.7	12	10.2	—	—	117	100	25,510
	26	75	64.7	—	—	15	12.9	2	1.7	23	19.8	1	0.9	—	—	116	100	27,810
	27	71	50.0	5	3.5	24	16.9	—	—	37	26.1	5	3.5	—	—	142	100	35,315
	28	132	43.7	6	2.0	72	23.8	14	4.7	58	19.2	20	6.6	—	—	302	100	73,012
	29	149	40.8	7	1.9	121	33.2	5	1.4	81	22.2	2	0.5	—	—	365	100	84,895
国立八雲病院	25	192	73.3	—	—	58	22.1	8	3.1	4	1.5	—	—	—	—	262	100	62,365
	26	178	62.2	—	—	60	21.0	6	2.1	34	11.9	8	2.8	—	—	286	100	65,155
	27	174	67.4	—	—	39	15.1	6	2.4	39	15.1	—	—	—	—	258	100	71,040
	28	—	(国立療養所へ転換)				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	29	—					—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

退院患者転帰調

管内国立病院

自昭25～至昭29

区分 年度	治癒	軽快	死亡	その他	計
25	52.5	32.2	10.5	4.8	100
26	62.2	27.4	6.6	3.8	100
27	51.5	36.5	6.2	5.8	100
28	47.1	43.0	5.8	4.1	100
29	23.9	68.3	3.6	4.2	100

管内国立療養所患者収容状況

自昭24～至昭29

(総括)															
区分 年度	前年度 より繰 越患者 数	新入所 患者数	退所患者数			年度末 患者数	患者延数	平均 在所 日数	病床 回転 率	病床 利用 率	死亡率	退所率	一日平均 患者数	備考	
			治癒 患者 数	療死 患者 数	その他 死亡 患者 数										
昭24	1,606	2,208	1,016	597	1,613	2,201	721,481	377.6	0.96	87.46	15.70	42.31	1,976.7		
25	2,218	1,709	1,014	372	1,386	2,541	852,637	551.	0.66	90.19	9.50	35.3	2,336.0	4月1日稚内病院 療養所に転換	
26	2,541	1,334	947	249	1,196	2,679	920,471	727.6	0.50	91.04	6.43	30.86	2,521.8		
27	2,679	1,318	971	185	1,156	2,841	1,009,349	816.	0.45	99.27	4.63	28.92	2,757.8	2月15日名寄療養所 新設	
28	3,244	2,527	2,216	258	2,473	3,298	1,191,838	476.7	0.77	97.82	4.47	42.85	3,265.3	4月1日旭川病院、八 雲病院、療養所に転換	
29	3,298	2,421	2,231	215	2,446	3,273	1,197,942	492.3	0.74	95.69	3.76	42.77	3,282.0		
(肺結核再掲)															
24	1,458	2,030	862	585	1,447	2,042	696,146	400.4	—	—	16.77	41.47	—		
25	2,048	1,506	791	357	1,148	2,406	815,329	614.4	—	—	10.05	32.3	—		
26	2,406	1,248	843	242	1,085	2,569	887,097	760.5	—	—	6.62	29.69	—		
27	2,569	1,260	925	180	1,105	2,724	982,291	830.7	—	—	4.70	28.86	—		
28	2,985	1,409	1,151	216	1,367	3,027	1,110,870	800.3	—	—	4.92	31.11	—		
29	3,027	1,419	1,201	169	1,370	3,076	1,123,811	805.9	—	—	3.80	30.81	—		
(肺外結核再掲)															
24	111	45	30	5	35	121	28,666	716.7	—	—	3.21	22.44	—		
25	125	38	41	3	44	119	30,177	736.	—	—	1.84	26.99	—		
26	119	24	37	3	40	103	29,131	910.4	—	—	2.10	27.97	—		
27	103	19	12	3	15	107	25,455	1,497.4	—	—	2.46	12.30	—		
28	147	74	62	8	70	151	44,902	623.6	—	—	3.62	31.67	—		
29	151	26	59	5	64	113	45,089	1,002.	—	—	2.83	36.16	—		
(非結核再掲)															
24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
25	45	166	183	12	195	16	10,656	58.9	—	—	5.69	92.42	—		
26	16	62	67	4	71	7	4,278	64.3	—	—	5.13	91.02	—		
27	7	39	34	2	36	10	1,610	42.9	—	—	4.35	78.26	—		
28	112	1,051	1,010	32	1,042	121	36,486	34.9	—	—	2.75	89.60	—		
29	121	979	975	41	1,016	84	29,308	14.7	—	—	3.73	92.36	—		

管内国立療養所

肺結核患者の退所時病態等調

区分 年度	治癒(A) 其の他 退所患 者数	退 所 時 病 態				B + C A	退 所 患 者 数 及 び 百 分 比								備 考
		治癒 (B)	略治 (C)	停 止	進 行		医学的事由		経済的事由		其の他の事由		死 亡		
							患者数	比率	患者数	比率	患者数	比率	患者数	比率	
24	862	63	201	450	148	30.6	186	12.8	665	46.	11	0.4	585	40.4	
25	791	80	291	343	77	46.9	329	28.6	462	40.2	—	—	357	31.2	
26	843	56	321	398	68	44.7	398	36.7	190	17.5	255	23.5	242	22.3	
27	925	78	349	412	86	46.2	503	45.6	164	14.8	258	23.3	180	16.3	
28	1,151	104	461	490	96	49.1	690	60.5	113	8.3	348	25.5	216	15.7	
29	1,201	93	467	539	102	46.6	881	74.1	295	21.5	29	2.1	169	12.3	

管内国立療養所

診療科別外来患者調

区分 年度	呼吸器科		内科的全般		外科的全般		齒科		精神科		合 計	
	新来患 者実数	患者延数	新来患 者実数	患者延数	新来患 者実数	患者延数	新来患 者実数	患者延数	新来患 者実数	患者延数	新来患 者実数	患者延数
25	1,454	5,891	3,072	10,568	1,563	5,863	82	212	—	—	6,171	21,000
26	2,376	18,495	4,100	12,245	3,707	14,200	291	686	—	—	10,474	45,626
27	3,005	8,752	4,420	12,446	2,406	9,241	417	983	—	—	10,248	31,422
28	3,520	25,122	6,352	26,796	5,268	36,438	586	4,530	—	—	15,726	92,886
29	3,080	19,966	5,643	22,695	3,786	28,439	289	1,516	—	—	12,798	72,616

管内国立療養所

在所患者1人1日平均給食状況

区分 年度	熱 量		蛋白質 (g)	脂 肪 (g)	材料費 (銭)	延給食数	1日平均 給食数	備 考
	総カロリー	円カロリー						
25	2,478	37	91.0	30.4	68.19	2,564,636	7,028	
26	2,478	27	89.5	33.4	83.50	2,750,160	7,572	
27	2,458	28	92.1	35.2	86.30	3,004,731	8,300	
28	2,503	25	94.4	37.9	94.51	3,576,906	9,800	
29	2,443	23	92.9	40.0	98.80	3,598,258	9,855	

管内国立療養所

実診療点数1人1日平均状況

区分 年度	注射料	手術料	処置料	薬治料	検査料	X線料	物療料	その他	小 計	特 殊 薬治料	合 計
26	1.89	1.00	0.18	1.28	0.46	1.31	—	3.04	9.16	1.85	11.01
27	2.72	0.57	0.64	1.29	1.20	1.27	—	5.22	12.91	—	12.91
28	3.59	1.40	0.45	1.11	0.53	0.90	—	—	7.98	2.64	10.19
29	2.33	0.48	0.55	1.11	1.03	1.03	—	1.09	7.62	4.23	11.85

管内国立療養所

外科的治療

年度	区分	療 法										
		人工気胸術	人工気腹術	肋膜炎剝離術	肺内肺焼灼術	肺膜の着開胸式剝離術	肺の着開胸式剝離術	肺の着開胸式剝離術	肺の着開胸式剝離術	肺の着開胸式剝離術	肺の着開胸式剝離術	肺の着開胸式剝離術
25		36,241	5,308	13	18	—	48	—	2	—	29	632
26		36,246	7,786	7	—	—	30	—	5	—	157	594
27		22,822	11,498	—	54	5	33	2	—	—	8	450
28		17,423	13,271	—	52	14	27	44	—	2	2	609
29		8,372	14,163	1	21	2	8	10	1	1	—	412

管内国立療養所

特殊薬品

薬品名	年度	区 分	繰越量(g)	保転を受けた数量(g)	施設購入量(g)	小 計(g)	使用量(g)
ストマイ	27		43,209	24,900	—	68,109	44,587
	28		19,092	79,684	810	98,776	74,915
	29		19,561	100,711	100	120,372	92,715
パ	27		298,234	1,404,500	26,500	1,729,234	1,202,099
	28		485,635	2,309,746.6	263,000	3,058,381.6	2,357,362.5
	29		434,919.1	5,549,573	69,399	6,053,891.1	5,321,766.6
ヒドラジト	28		20,061.438	10,866.000	—	30,927.438	12,109.786
	29		18,417.652	17,275	4,580	40,272.652	24,040.07
チカルオバセリン	28		1,869,910	66,033,230	—	67,903,140	3,198,910
	29		63,704,230	145,000	70,000	63,919,230	1,358,745

管内国立療養所

レントゲン診療件数

年度	区分	透 視			撮 影								
		在 所	外 来	計	普 通 撮 影			ト モ グ ラ フ			特 殊 撮 影		
		在 所	外 来	計	在 所	外 来	計	在 所	外 来	計	在 所	外 来	計
26		3,079	1,263	4,342	12,779	3,397	16,176	1,206	183	1,389	36	101	137
27		19,981	2,052	22,033	12,265	3,586	15,851	2,613	372	2,985	27	—	27
28		16,238	2,092	18,330	15,720	6,931	22,651	8,870	1,286	10,155	2	—	2
29		12,582	1,926	14,508	16,741	1,668	18,409	14,324	2,400	16,724	8	—	8

療 法 別 調

直 接 療 法						そ の 他 の 療 法				結核外	備 考
空 洞 吸引術	空 洞 切開術	肺区域 切除術	肺 葉 切除術	肺 切 除 術	肺部分 切除術	腎 摘 出 術	ギブス	コ セ ッ ト	その他結核 外科の手術	の手術	
—	1	—	12	—	—	—	—	—	37	265	
—	—	—	10	—	—	—	—	—	40	126	
62	2	33	23	3	3	8	23	—	45	147	
5	28	34	83	28	—	11	106	—	16	821	
5	14	57	170	38	27	6	54	6	74	260	

使 用 状 況 調

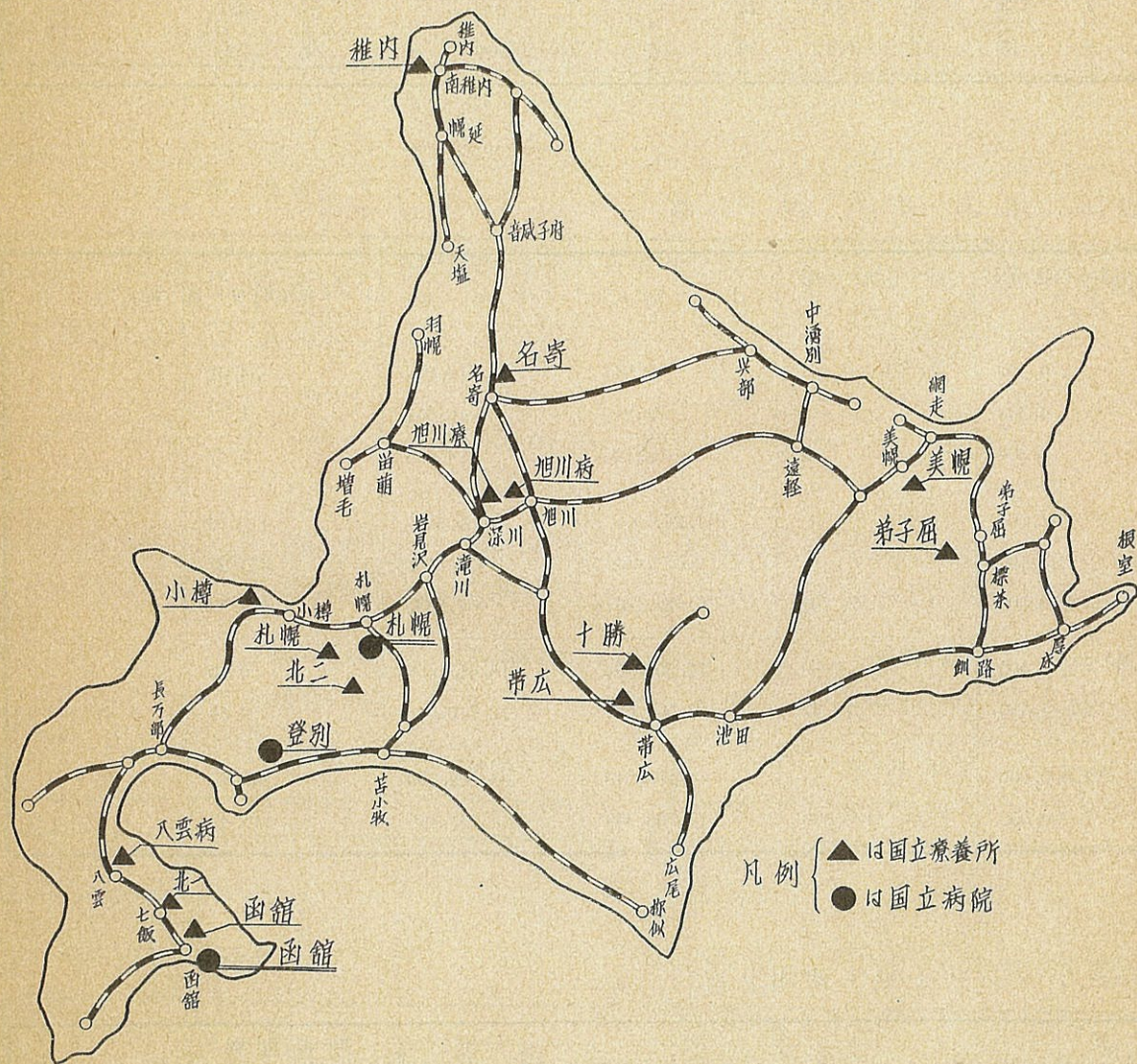
他施設への払出量(g)	廃棄量(g)	小 計(g)	残 量	1人1日平均使用量	備 考
4,430	—	49,017	19,092	4.42	
4,300	—	79,215	19,561	3.61	
3,200	277	96,196	24,176	2.67	
41,500	—	1,243,599	485,635	119.10	
266,100	—	2,623,462.5	434,919.1	223.27	
199,600	65,241	5,586,607.6	467,283.5	444.24	
400	—	12,509,786	18,417,652	0.10	
3,450	72.57	27,562.64	12,710,012	2.88	
1,000,000	—	4,198,910	63,704,230	268.40	
50,000	177,600	1,586,345	62,332,895	113.42	

レントゲンフィルム使用状況

影 像	科 目	治 療			間 接 撮 影			備 考
		深 部	表 層	計	在 所	外 来	計	
—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	526	185	711	—	—	—	
—	—	276	293	569	527	86	613	
—	—	289	188	477	512	49	561	
—	—	—	—	—	27	5	32	
—	—	—	—	—	69	4	73	
—	—	—	—	—	12	192	204	
—	—	—	—	—	355	31	386	
—	—	—	—	—	529	923	1,452	
—	—	—	—	—	201	1,415	1,616	

圖表第二

北海道管内国立病院療養所配置図

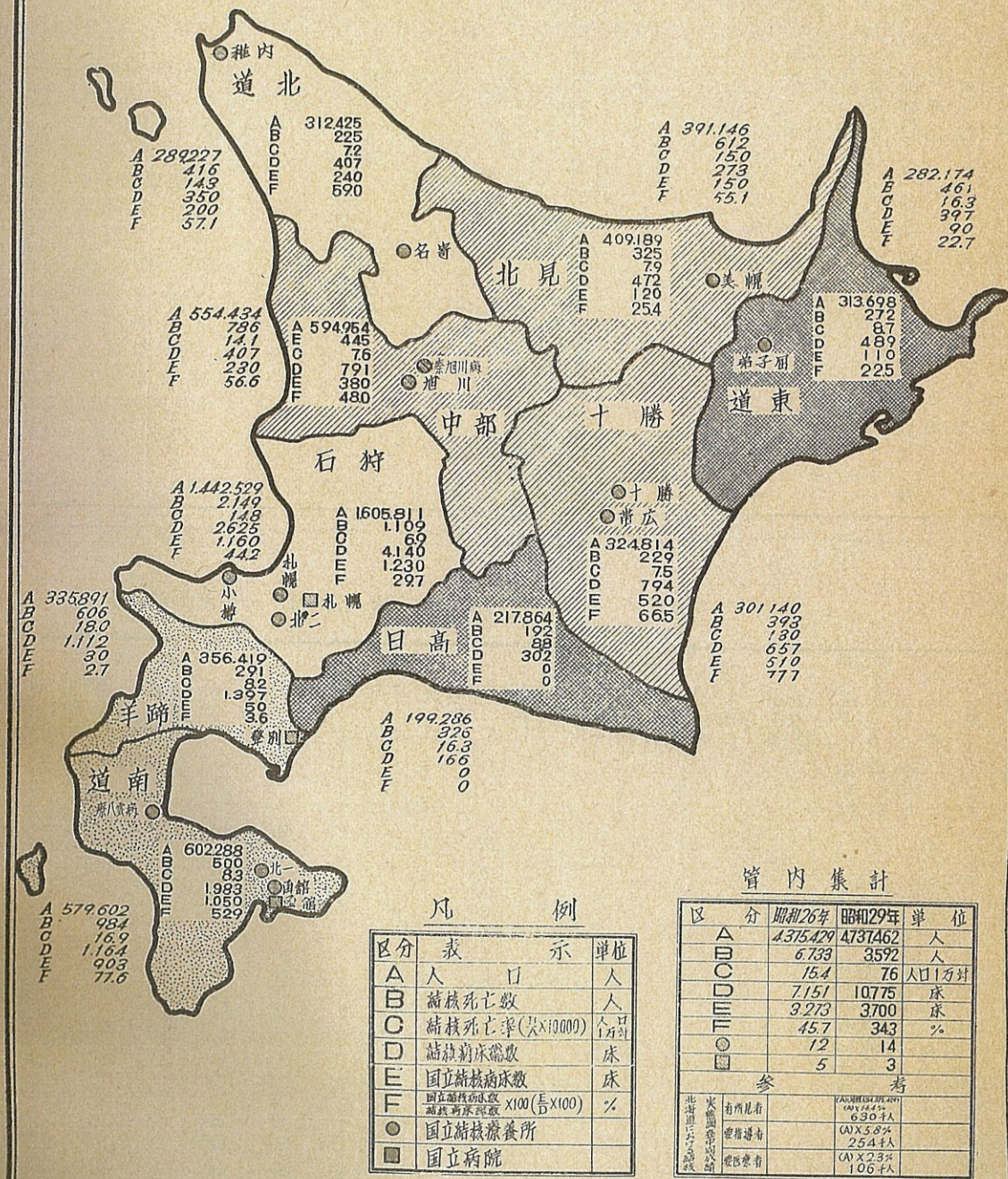


圖表第一

北海道における地域別結核の概要と国立結核病床の分布

附 昭和26年末との比較

昭和29.12.3!現在



別表第一

任命権委任後の行使状況調

厚生省北海道医務出張所

年度別 (暦年)	26年度2月以降	27年	28年	29年	30年7月15日迄	計
任用(採用任官)	59	75	67	50	22	273
内 事務官	17	12	3	1	5	—
内 医 師	33	48	40	35	13	—
内 薬剤師	2	6	5	2	0	—
内 婦長手	3	6	15	8	4	—
内 技 師	4	3	4	4	0	—
辞職(含退職)	26	34	43	37	15	155
内 事務官	4	2	0	2	1	—
内 医 師	17	26	37	29	13	—
内 薬剤師	3	3	0	2	0	—
内 婦長手	2	1	5	3	1	—
内 技 師	0	2	1	1	0	—
配置 換格	12	11	10	15	20	68
昇 格	43	45	22	52	19	181
昇 給	156	318	329	326	230	1,359
俸 額 調 整	78	7	9	4	10	108
休 職	1	1	3	2	—	7
転 任	2	—	—	1	1	4
兼 職	1	4	—	—	—	5
そ の 他	—	2	5	8	10	25
非常勤採用	4	7	4	13	1	29
非常勤辞職	3	4	7	10	1	25
出 向	—	—	—	1	2	3
扱 件 数	385	508	499	518	331	2,242

別表第三

公務災害認定件数調

施設名	昭23	昭24	昭25	昭26	昭27	昭28	昭29
	内申数	認定数	内申数	認定数	内申数	認定数	内申数
国立札幌病院	—	—	—	—	—	—	—
国立函館病院	—	—	—	—	2	—	—
国立登別病院	—	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	1	2	—	—
国立北海道第一療養所	—	—	—	—	—	1	1
国立北海道第二療養所	—	—	—	—	—	—	—
国立十勝療養所	—	—	—	—	—	2	2
国立帯広療養所	—	—	—	1	1	—	—
国立弟子屈療養所	—	—	—	—	—	—	—
国立札幌療養所	—	—	—	—	—	—	—
国立小樽療養所	—	—	—	—	—	—	1
国立函館療養所	—	—	—	—	—	2	1
国立美幌療養所	—	—	—	—	—	—	1
国立稚内療養所	—	—	—	—	—	—	—
国立名寄療養所	—	—	—	—	—	—	—
国立旭川療養所	—	—	—	—	—	—	—
国立旭川療養所病院	—	—	—	—	—	4	4
国立療養所八雲病院	—	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	1	1	2	6
合 計	—	—	—	2	1	4	8

別表第二

管内施設別年度別職員調

施設名	昭23	昭24	昭25
	結核性患	結核性患	結核性患
国立札幌病院	—	1	3
国立函館病院	—	1	1
国立登別病院	—	2	—
計	—	2	4
国立北海道第一療養所	2	5	6
国立北海道第二療養所	—	1	—
国立十勝療養所	1	4	4
国立帯広療養所	3	2	6
国立弟子屈療養所	—	—	—
国立札幌療養所	3	4	8
国立小樽療養所	1	3	2
国立函館療養所	2	1	1
国立美幌療養所	—	—	—
国立稚内療養所	—	1	—
国立名寄療養所	—	—	—
国立旭川療養所	—	—	—
国立旭川療養所病院	—	5	11
国立療養所八雲病院	2	3	2
計	14	29	41
合 計	14	31	45
在職職員に対する比率	—	2.7%	3.2%

長期欠勤者発生状況調

昭26	昭27	昭28	昭29
結核性患	結核性患	結核性患	結核性患
2	2	1	1
1	3	1	2
2	2	—	—
5	7	2	4
5	6	4	7
4	2	1	2
2	2	4	1
2	4	2	5
3	1	—	—
—	—	—	—
3	5	5	5
—	—	—	—
3	1	1	1
2	3	5	6
1	1	1	1
—	—	—	—
5	7	2	4
4	4	2	3
31	32	28	41
36	39	30	28
2.6%	3.1%	2.7%	2.2%

別表 第四

区 分		組 合 員 数				被扶養者数	掛 金 額	給 付 金			
		甲 種	乙種	丙種	計			保 健 給 付		罹 災 給 付	
								件 数	金 額	件数	金 額
昭 和 二 十 五 年 度	總 務 出 張 所 医 務 出 張 所 国 立 病 院 旭 川 館 函 館 別 雲 八 雲 北 二 勝 北 十 帯 札 小 函 稚 名 療 養 所	計	1,430	190	1,620	2,040	3,149,145. ⁵⁰	4,366	6,032,777. ³⁷	4	19,176
		所	77	11	88	118	136,962	76	183,484	—	—
		旭 川 館	161	22	183	217	346,014	406	768,645	—	—
		函 館 別 雲	144	15	159	275	323,697	994	1,153,094	—	—
		八 雲	90	11	101	154	219,216	395	368,058	1	5,145
		北 二 勝	89	7	96	99	202,423. ⁵⁰	191	599,929	1	1,886
		北 十 帯	119	12	131	136	254,318	987	1,244,077. ⁸⁵	—	—
		札 小 函 稚 名	167	28	195	279	372,309	187	343,967	1	9,847
		療 養 所	184	26	210	229	395,473	435	341,911. ⁵²	1	2,298
		旭 川 館	72	9	81	141	162,530	220	236,531	—	—
		函 館 別 雲	104	17	121	116	231,161	140	84,364	—	—
		八 雲	74	10	84	70	155,529	204	122,113	—	—
		北 二 勝	71	9	80	102	167,196	58	322,047	—	—
		北 十 帯	48	11	59	68	121,828	22	70,068	—	—
昭 和 二 十 六 年 度	總 務 出 張 所 医 務 出 張 所 国 立 病 院 旭 川 館 函 館 別 雲 八 雲 北 二 勝 北 十 帯 札 小 函 稚 名 療 養 所	計	1,449	255	1,704	2,185	4,985,405	7,121	7,384,656	0	0
		所	88	28	116	132	276,317	151	300,742	—	—
		旭 川 館	153	27	180	217	488,008	1,328	989,581	—	—
		函 館 別 雲	140	23	163	278	491,694	1,205	955,352	—	—
		八 雲	82	18	100	159	320,839	861	695,429	—	—
		北 二 勝	75	7	82	120	269,616	676	588,136	—	—
		北 十 帯	102	15	117	158	386,941	914	523,020	—	—
		札 小 函 稚 名	183	28	211	286	611,884	515	1,186,140	—	—
		療 養 所	185	31	216	224	625,270	464	625,305	—	—
		旭 川 館	77	10	87	149	268,198	137	313,614	—	—
		函 館 別 雲	116	19	135	120	385,745	578	336,636	—	—
		八 雲	70	16	86	88	255,286	97	325,117	—	—
		北 二 勝	74	13	87	99	268,764	97	299,338	—	—
		北 十 帯	45	12	57	76	206,012	26	94,470	—	—
昭 和 二 十 七 年 度	總 務 出 張 所 医 務 出 張 所 国 立 病 院 旭 川 館 函 館 別 雲 八 雲 北 二 勝 北 十 帯 札 小 函 稚 名 療 養 所	計	1,506	267	1,773	2,305	6,360,741	10,601	9,721,339	1	22,800
		所	7	9	16	37	76,178	52	117,336	—	—
		旭 川 館	158	30	188	251	664,394	1,232	1,223,625	—	—
		函 館 別 雲	151	19	170	281	626,589	919	925,385	—	—
		八 雲	76	18	94	141	362,737	1,017	896,507	—	—
		北 二 勝	78	12	90	124	330,199	765	667,845	—	—
		北 十 帯	108	21	129	148	466,012	1,353	789,526	1	22,800
		札 小 函 稚 名	183	30	213	286	738,811	1,777	1,751,311	—	—
		療 養 所	164	30	194	233	761,249	350	752,385	—	—
		旭 川 館	78	12	90	154	321,040	262	386,546	—	—
		函 館 別 雲	85	10	95	85	340,756	599	335,120	—	—
		八 雲	76	17	93	92	336,860	485	557,699	—	—
		北 二 勝	81	14	95	104	331,974	157	404,118	—	—
		北 十 帯	54	12	66	74	252,539	848	156,551	—	—

請 求 額				組 合 員 一 人 当 り 平 均				備 考
休 業 給 付		計		掛 金 額	給 付 額		被 扶 養 者 数	
件 数	金 額	件 数	金 額		件 数	金 額		
73	289,550	4,443	6,341,503. ³⁷	1,944 ^{3.7)}	2.7	3,915 ^{4.5)}	1.25	医務出張所には国立美幌療養所及び 国立旭川療養所を含む
10	34,854	86	218,338	1,556	1.0	2,481	1.3	
16	79,353	422	847,998	1,891	2.3	4,634	1.2	
11	60,032	1,005	1,213,126	2,036	6.3	7,629	1.7	
—	—	396	373,203	2,170	3.9	3,695	1.5	
—	—	192	601,815	2,108	2.0	6,268	1.0	
6	10,226	993	1,254,303. ⁸⁵	1,941	7.5	9,574	1.0	
3	6,646	191	360,460	1,909	1.0	1,848	1.4	
—	—	436	344,209. ⁵²	1,883	2.1	1,639	1.1	
15	66,698	235	303,229	2,006	2.9	3,743	1.7	
—	—	140	84,364	1,910	1.2	697	1.0	
9	24,663	213	146,776	1,851	2.5	1,747	0.8	
—	—	58	322,047	2,090	0.7	4,025	1.3	
—	—	22	70,068	2,064	0.4	1,188	1.2	
3	7,078	54	201,566	1,890	1.7	6,299	1.1	
—	—	—	—	—	—	—	—	
116	377,678	7,237	7,762,334	2,926	4.27	4,555	1.28	医務出張所には国立美幌療養所及び 国立旭川療養所を含む
16	35,496	167	336,238	2,382	1.4	2,899	1.1	
9	52,869	1,337	1,042,450	2,711	7.4	5,791	1.2	
15	35,261	1,220	990,613	3,016	7.5	6,077	1.7	
4	9,189	865	704,618	3,208	8.6	7,046	1.6	
8	21,489	684	609,625	3,288	8.3	7,434	1.5	
2	9,552	916	532,572	3,307	7.8	4,552	1.4	
17	70,381	532	1,256,521	2,900	2.5	5,955	1.4	
0	0	464	625,305	2,894	2.1	2,894	1.0	
0	0	137	313,614	3,083	1.6	3,605	1.7	
10	66,420	588	403,056	2,857	4.3	2,985	0.9	
6	12,776	13	337,893	2,968	1.2	3,929	1.0	
16	29,465	113	328,803	3,089	1.3	3,779	1.1	
4	13,678	30	108,148	3,614	0.5	1,897	1.3	
9	21,102	52	161,542	2,713	1.5	4,615	1.1	
0	0	29	11,336	1,121	0.9	354	1.2	
81	199,604	10,683	9,943,743	3,587 ⁵	6.0	5,608	1.3	
1	2,775	53	120,111	4,761	3.3	7,507	2.3	
3	15,006	1,235	1,238,631	3,531	6.5	6,588	1.3	
2	2,223	921	927,608	3,686	5.4	5,556	1.6	
3	5,093	1,020	901,600	3,859	10.8	9,591	1.5	
1	95	766	667,940	3,669	8.5	7,421	1.4	
4	45,121	1,358	857,447	3,612	10.5	6,646	1.1	
22	93,400	1,799	1,844,711	3,469	8.4	8,661	1.3	
1	10,599	351	762,984	3,921	1.8	3,933	1.2	
37	6,971	299	393,517	3,567	3.3	4,372	1.7	
—	—	599	335,120	3,587	6.3	3,527	0.9	
5	10,794	490	568,493	3,622	5.3	6,112	1.0	
—	—	157	404,118	3,94	1.7	4,254	1.1	
—	—	848	156,551	3,826	12.8	2,372	1.1	
—	—	391	138,478	3,040	8.9	3,147	1.2	
2	7,527	29	154,087	3,050	0.7	3,583	0.9	
—	—	247	294,209	3,469	4.0	4,823	1.5	
—	—	100	150,924	3,018	2.0	3,018	1.3	
—	—	20	27,214	2,952	0.4	648	1.1	

別表 第四(続)

区 分		組 合 員 数				被扶養者数	掛 金 額	給 付 金			
		甲 種	乙種	丙種	計			保 健 給 付		罹 災 給 付	
								件 数	金 額	件 数	金 額
昭和二十八年 度	總計	1,476	288		1,764	2,335	7,690,669	13,995	13,858,890	—	—
	医務出張所	7	9		16	39	89,239	132	217,380	—	—
	国立病院	145	31		176	211	782,654	1,086	1,539,972	—	—
	函病別	79	18		97	141	444,269	1,274	678,828	—	—
	登別	77	16		93	122	424,408	899	746,933	—	—
	北一	176	28		204	302	890,902	2,660	2,131,622	—	—
	北二	159	33		192	232	898,925	958	1,472,864	—	—
	十勝	81	13		94	142	396,676	664	1,188,373	—	—
	帯広	87	14		101	88	410,182	1,079	756,229	—	—
	弟子屈	34	9		43	45	159,280	145	181,998	—	—
	札小	80	19		99	104	401,823	648	772,373	—	—
	函館	81	14		95	127	411,289	450	360,690	—	—
	美幌	56	11		67	88	314,255	616	504,842	—	—
	稚内	56	10		66	88	256,099	405	330,897	—	—
	名寄	38	6		44	46	165,239	62	201,616	—	—
	旭川	39	8		47	51	177,669	519	328,626	—	—
昭和二十九年 度	旭川	47	8		55	77	216,392	285	507,698	—	—
	八雲	129	23		152	278	708,301	1,065	1,065,311	—	—
		105	18		123	154	543,067	1,048	872,638	—	—
	總計	1,460	291		1,751	2,304	8,793,273	18,379	15,596,003	7	157,400
	医務出張所	5	8		13	31	99,821	165	76,876	—	—
	国立病院	142	31		173	198	875,818	1,304	1,658,119	1	27,900
	函病別	78	18		96	144	534,036	1,249	1,138,765	1	20,800
	登別	71	15		86	122	479,300	844	698,873	—	—
	北一	173	27		200	300	1,003,020	2,950	2,494,803	—	—
	北二	178	32		210	235	1,061,366	1,943	1,208,387	—	—
	十勝	70	14		84	137	455,071	925	680,191	3	48,600
	帯広	81	16		97	94	470,210	1,154	993,895	—	—
	弟子屈	36	8		44	43	187,553	348	507,071	—	—
	札小	83	19		102	103	464,524	750	1,058,277	—	—
	函館	80	18		98	142	495,017	788	571,176	—	—
	美幌	56	12		68	91	368,630	762	556,912	—	—
稚内	48	11		59	81	288,749	450	383,888	—	—	
名寄	39	7		46	49	192,433	645	622,316	—	—	
旭川	44	7		51	52	224,169	470	371,117	—	—	
旭川	51	8		59	63	255,187	291	269,762	1	39,300	
八雲	128	22		150	280	778,366	1,456	1,024,548	1	20,800	
	97	18		115	139	560,003	1,894	1,281,027	—	—	

請 求 額				組 合 員 一 人 当 り 平 均				備 考
休 業 給 付 件 数	金 額	計		掛 金 額	給 付 額		被 扶 養 者 数	
		件 数	金 額		件 数	金 額		
69	403,773	14,064	14,262,663	4,359.1	8.0	8,084	1.3	
—	—	132	217,380	5,577	8.3	13,586	2.4	
—	—	1,086	1,539,972	4,447	6.2	8,750	1.2	
3	49,912	1,277	728,740	4,580	13.2	7,512	1.5	
—	—	899	746,933	4,563	9.7	8,031	1.3	
25	183,340	2,685	2,314,962	4,367	13.2	11,348	1.5	
1	7,243	959	1,480,007	4,682	5.0	7,708	1.2	
7	11,904	671	1,200,277	4,220	7.1	12,768	1.5	
9	38,682	1,088	794,911	4,061	10.8	7,870	0.9	
—	—	145	181,998	3,704	3.4	4,232	1.0	
2	7,403	650	779,776	4,123	6.6	7,876	1.1	
—	—	450	360,690	4,329	4.7	3,796	1.3	
—	—	616	504,842	4,690	9.2	7,535	1.3	
—	—	405	330,897	3,880	6.1	5,013	1.3	
2	4,916	64	206,532	3,755	1.5	4,694	1.0	
—	—	519	328,626	3,780	11.0	6,992	1.1	
—	—	285	507,698	3,934	5.2	9,230	1.4	
19	98,072	1,084	1,163,383	4,660	7.1	7,654	1.8	
1	2,401	1,049	875,039	4,415	8.5	7,114	1.3	
107	677,318	18,493	16,430,721	5,022	10.56	9,384	1.31	
6	35,485	171	112,361	7,678	13.1	8,643	2.3	
14	67,320	1,319	1,753,339	5,062	7.6	10,134	1.1	
11	75,478	1,252	1,235,043	5,563	13.0	12,869	1.5	
4	32,080	848	730,953	5,573	9.9	8,499	1.4	
38	229,883	2,988	2,724,686	5,015	14.9	13,623	1.5	
2	22,320	1,945	1,230,707	5,054	9.3	5,861	1.1	
—	—	928	728,791	5,417	11.0	8,675	1.6	
—	—	1,154	993,895	4,847	11.9	10,246	1.0	
12	84,676	360	591,747	4,263	8.2	13,448	1.0	
4	4,572	754	1,062,819	4,554	7.4	10,420	1.0	
—	—	788	571,176	5,051	8.0	5,828	1.4	
1	35,943	763	592,855	5,421	11.2	8,718	1.3	
—	—	450	383,888	4,894	7.6	6,507	1.4	
—	—	645	622,316	4,183	14.0	13,528	1.1	
—	—	470	371,117	4,311	9.0	7,137	1.0	
—	—	292	309,062	4,325	4.9	5,238	1.1	
15	89,561	1,472	1,134,909	5,189	9.8	7,566	1.9	
—	—	1,894	1,281,027	4,870	16.5	11,139	1.2	

別表第五

国立病院特別

年 度 病 院 名	昭和25年度					昭和26年度					徴定額
	徴定額	収納額	収 入 未 済 額	収納率	収支率	徴定額	収納額	収 入 未 済 額	収納率	収支率	
国立札幌病院	26,917,051	25,548,442	1,368,609	94.9	81.93	27,828,195	25,850,288	1,937,907	93	59.31	48,945,147
国立函館病院	9,687,434	8,696,643	990,791	89.8	47.65	12,127,669	11,037,685	1,029,984	91.5	42.54	25,913,156
国立登別病院	18,609,919	16,208,561	2,401,358	87.1	70.63	17,118,353	16,291,473	826,880	95.2	70.89	18,813,967
国立旭川病院	34,766,180	33,882,859	883,321	97.5	88.64	29,027,109	28,890,288	883,799	97	60.65	51,986,103
国立八雲病院	22,255,472	19,898,250	2,357,222	89.4	75.24	21,253,884	18,982,028	2,271,856	89.3	58.41	36,169,076
合 計	112,236,056	104,234,755	8,001,301	92.9	75.99	107,355,210	100,404,784	6,950,426	93.5	58.5	181,827,449

別表第六

国立療養所

年 度 施 設 名	昭和25年度				昭和26年度				歳 予 算 額
	歳 予 算 額	徴定額	収納額	収 入 未 済 額	歳 予 算 額	徴定額	収納額	収 入 未 済 額	
国立北海道第一療養所	95.1 31,893,921	33,220,403	30,327,035	2,893,368	74 56,027,300	46,129,723	41,432,744	4,696,979	94.6 65,711,400
国立北海道第二療養所	93 33,123,722	32,049,268	30,816,453	1,232,815	58.8 57,150,970	36,893,165	33,600,090	3,293,075	77.2 63,990,900
国立十勝療養所	83 11,194,780	10,756,690	9,287,699	1,468,991	65 21,179,000	15,968,364	13,759,787	2,208,577	73.9 23,192,200
国立帯広療養所	115.3 17,411,010	22,099,572	20,038,910	2,030,653	64.4 24,247,000	19,486,383	15,620,188	3,866,195	69.6 28,054,400
国立弟子屈療養所	(不明)	(5,167,350)	(4,586,204)	(581,146)	(8,416,000)	(6,512,576)	(4,619,641)	1,892,935	63.8 10,013,600
国立札幌療養所	134.6 12,038,266	19,568,716	16,206,563	3,362,153	86.4 20,053,440	18,326,695	17,324,246	1,002,449	96.9 24,203,000
国立小樽療養所	132.8 12,731,036	17,164,723	16,902,813	261,910	73.3 22,689,780	17,067,896	16,641,214	426,682	87.2 25,218,300
国立函館療養所	91.1 7,689,570	8,400,161	7,001,907	1,398,254	82.7 14,490,460	12,893,166	11,984,678	908,488	83.2 17,193,500
国立美幌療養所	(5,861,000)	(2,791,166)	(2,005,036)	(786,130)	51 9,119,310	5,948,953	4,649,327	1,299,626	77.1 12,036,000
国立稚内療養所	114.5 2,343,760	3,234,450	2,683,172	551,278	66 6,244,350	4,747,369	4,123,120	610,884	56.1 10,256,900
国立名寄療養所	—	—	—	—	1.7 2,312,000	55,686	38,301	17,385	54 8,957,900
国立旭川療養所	90.1 2,296,000	3,250,264	2,069,036	1,181,228	68.7 4,914,010	3,735,886	3,376,584	359,302	65.9 10,994,500
国立療養所旭川病院	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国立療養所八雲病院	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	117.9 130,722,065	148,744,247	135,363,597	13,380,650	76.8 243,970,000	187,765,862	167,169,920	20,582,577	81.4 295,715,000

会計歳入状況 (昭和25年度以降)

昭和27年度				昭和28年度				昭和29年度			
収納額	収 入 未 済 額	収納率	収支率	徴定額	収納額	収 入 未 済 額	収納率	徴定額	収納額	収 入 未 済 額	収納率
47,129,862	1,815,285	96.3	75.37	59,803,755	55,198,274	4,605,481	92.3	70,582,629	68,726,604	1,856,025	97.4
23,291,966	2,621,190	89.9	75.58	34,667,012	33,643,299	1,023,713	97.1	37,026,375	34,327,046	2,699,329	92.7
18,265,997	547,970	97.1	70.0	28,027,622	26,904,931	1,122,691	96	34,773,465	31,999,093	2,774,372	92
38,036,992	13,949,111	73.2	68.88	14,721,341	13,596,023	1,125,318	92.4	1,542,858	1,118,782	424,076	72.5
31,472,342	4,696,734	87	82.53	7,793,925	5,509,201	2,284,724	70.7	2,287,609	180,506	2,107,103	78.9
158,197,159	23,630,290	87	74.33	145,013,655	134,851,728	10,161,927	92.9	146,212,936	136,352,031	9,860,905	93.2

歳入状況 (昭和25年度以降)

昭和27年度			昭和28年度			昭和29年度		
徴定額	収納額	収 入 未 済 額	歳 予 算 額	徴定額	収納額	歳 予 算 額	徴定額	収納額
66,879,9000	93 62,177,509	4,701,491	74.8 68,268,000	67,464,889	75.7 51,069,198	16,395,691	81.4 73,092,000	85,995,347
54,259,700	91.1 49,406,955	4,852,745	81.7 66,664,000	69,115,596	78.7 54,486,696	14,628,900	71.3 72,409,000	85,753,126
21,523,151	79.6 17,131,431	4,391,720	72.2 25,717,000	25,496,963	72.8 18,572,713	6,924,250	72.7 26,508,000	26,815,377
21,133,587	92.4 19,532,428	29,238 1,571,921	76.7 30,311,000	30,051,292	77.3 23,235,487	6,815,805	74.8 32,946,000	31,231,422
10,769,114	59.4 6,391,388	4,377,726	78.8 14,149,000	13,247,926	84.2 11,155,393	2,092,533	83 12,648,000	14,720,863
24,331,409	96.4 23,461,258	870,151	85.7 25,140,000	24,318,235	88.6 21,546,998	2,771,237	83.1 27,302,000	30,699,889
23,156,304	94.9 21,986,540	1,169,764	64.7 27,191,000	22,045,665	79.8 17,595,336	4,450,329	79.7 29,470,000	31,668,546
15,590,620	91.8 14,307,325	1,283,295	74.3 19,915,000	17,270,074	85.6 14,788,137	2,481,937	67.6 19,913,000	19,763,187
10,476,814	88.6 9,277,876	1,198,938	76.2 14,588,000	14,622,708	76 11,118,883	3,503,825	70.0 13,618,000	15,937,846
7,428,098	77.4 5,752,723	1,658,941	67.3 10,244,000	9,267,051	74.4 6,891,300	2,375,751	88.8 9,667,000	13,812,275
5,285,594	91.5 4,837,536	448,058	86.3 11,805,000	11,690,783	87.1 10,185,383	1,505,400	68.1 13,449,000	11,781,992
8,668,985	83.3 7,218,818	1,450,167	77.8 16,358,000	15,221,958	83.6 12,720,265	2,501,693	58.6 16,319,000	12,680,578
—	—	—	62.9 29,656,000	22,945,478	81.3 18,645,199	4,300,279	71.3 32,587,000	28,405,341
—	—	—	72.9 27,487,000	27,143,665	73.9 20,047,522	7,096,143	88.8 29,169,000	38,158,677
269,502,376	89.6 241,481,687	45,672 27,974,917	75.6 387,493,000	369,902,283	78.9 292,058,510	77,843,773	76.0 409,097,000	447,424,464

別表第七

国立病院人件費経理状況

年度別 施設名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
国立札幌病院	15,343,435	21,237,495	31,343,687	38,298,288	41,073,247
国立函館病院	11,020,495	14,316,411	17,519,839	21,678,687	24,991,681
国立登別病院	9,670,951	11,608,235	14,961,174	19,515,464	21,485,743
国立旭川病院	16,309,758	22,118,013	29,526,970	—	—
国立八雲病院	11,584,786	15,801,787	20,197,104	—	—
合 計	63,929,425	85,031,941	113,548,774	79,492,439	87,550,671

別表第八

入院患者1人1日当り支出額調

年度別 施設名	25年度				26年度				27年度	
	人件費	庁 費	医療費	食糧費	人件費	庁 費	医療費	食糧費	人件費	庁 費
国立札幌病院	238.72	91.17	95.29	53.79	332.50	133.01	144.64	67.56	383.55	170.94
国立函館病院	736.22	219.20	156.06	104.39	1,203.87	481.43	360.77	139.54	757.48	233.24
国立登別病院	—	—	—	—	—	—	—	—	392.87	150.12
国立旭川病院	—	—	—	—	—	—	—	—	363.62	153.24
国立八雲病院	191.31	114.43	72.15	58.84	258.69	140.11	70.73	62.46	352.37	153.91

年度別 施設名	27年度		28年度		29年度	
	医療費	食糧費	人件費	庁 費	医療費	食糧費
国立札幌病院	118.55	88.63	412.95	173.02	90.37	94.88
国立函館病院	253.68	86.13	680.54	234.16	218.39	78.05
国立登別病院	70.80	67.52	374.74	153.71	76.14	95.70
国立旭川病院	89.53	71.81	656.25	251.12	96.34	153.27
国立八雲病院	87.61	70.01	501.09	236.41	124.69	146.51

別表第九

退官退職手当支出状況

施設名 年度別	27年度	28年度	29年度
国立北海道第一療養所	24,714	476,556	1,022,957
国立北海道第二療養所	49,770	310,522	1,139,944
国立十勝療養所	36,404	89,150	682,687
国立帯広療養所	164,813	329,435	437,451
国立弟子屈療養所	28,296	103,135	30,950
国立札幌療養所	53,987	196,125	301,146
国立小樽療養所	107,518	117,749	458,246
国立函館療養所	70,808	11,360	628,831
国立美幌療養所	35,010	67,525	249,688
国立稚内療養所	16,335	40,840	120,660
国立名寄療養所	4,613	25,288	88,500
国立旭川療養所	5,747	92,789	388,292
国立療養所旭川病院	79,687	212,926	759,682
国立療養所八雲病院	110,270	279,367	1,099,571
計	787,792	2,352,807	7,408,605

国立札幌病院	87,434	139,968	804,613
国立函館病院	104,429	61,085	324,746
国立登別病院	60,590	60,253	385,460
計	252,453	261,306	1,514,839
合 計	1,040,245	2,614,113	10,923,444

別表第十

国立療養所人件費経理状況

施設名 年度別	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
国立北海道第一療養所	17,933,912	25,692,745	33,580,149	38,871,860	41,910,181
国立北海道第二療養所	19,611,678	27,893,948	37,323,100	42,797,452	48,582,683
国立十勝療養所	8,382,303	12,776,250	16,390,923	18,572,534	19,911,768
国立帯広療養所	12,001,756	16,462,300	15,954,438	18,068,941	19,773,189
国立弟子屈療養所	2,860,336	4,402,053	5,909,458	7,328,105	8,269,659
国立札幌療養所	7,920,517	11,535,255	16,833,139	19,236,246	20,962,253
国立小樽療養所	8,743,039	11,933,216	16,316,674	20,018,660	23,161,851
国立函館療養所	6,123,280	8,992,741	12,110,395	14,729,539	16,690,999
国立美幌療養所	3,194,764	6,193,775	9,639,090	11,588,914	12,809,179
国立稚内療養所	3,237,750	4,385,626	6,359,328	7,867,297	8,892,650
国立名寄療養所	—	1,883,919	6,340,474	8,271,881	10,083,026
国立旭川療養所	2,128,345	3,450,790	7,469,798	10,580,882	11,910,610
国立旭川病院	—	—	—	32,130,268	34,565,597
国立八雲病院	—	—	—	22,488,419	22,622,167
合 計	92,137,680	135,603,618	184,226,967	272,550,998	300,145,812

国立療養所事業

施設名	年度別 区分別	25年度				
		庁費	医療費	食糧費	その他	計
国立北海道第一療養所		13,679,937	7,127,954	15,476,641	0	36,284,532
国立北海道第二療養所		15,637,074	5,794,401	15,111,754	75,379	36,618,608
国立十勝療養所		5,589,679	2,371,248	4,353,483	0	12,314,410
国立帯広療養所		9,941,863	2,382,536	8,570,982	150,500	21,045,881
国立弟子屈療養所		2,468,757	725,224	2,187,434	9,700	5,391,115
国立札幌療養所		6,011,967	2,504,739	5,600,667	25,962	14,143,335
国立小樽療養所		6,446,723	1,874,573	5,945,274	12,000	14,278,570
国立函館療養所		3,886,109	1,796,139	3,483,444	0	9,165,692
国立美幌療養所		3,655,677	1,393,358	1,691,704	0	6,740,739
国立稚内療養所		2,153,953	864,937	1,188,427	0	4,207,317
国立名寄療養所		—	—	—	—	—
国立旭川療養所		1,695,043	825,468	1,185,045	0	3,705,556
国立療養所旭川病院		—	—	—	—	—
国立療養所八雲病院		—	—	—	—	—
計		71,166,782	27,660,577	64,794,855	273,541	163,895,755

国立療養所事業

施設名	年度別 区分別	27年度		28年度		
		その他	計	庁費	医療費	食糧費
国立北海道第一療養所		177,297	53,667,149	24,960,464	8,407,718	21,592,477
国立北海道第二療養所		466,691	57,826,016	27,104,154	8,212,806	20,883,854
国立十勝療養所		125,181	20,928,063	11,829,429	3,165,851	7,725,170
国立帯広療養所		629,310	23,522,653	12,741,170	3,872,526	9,568,375
国立弟子屈療養所		60,945	11,407,056	5,393,709	2,262,164	3,964,335
国立札幌療養所		113,575	19,663,474	9,324,513	4,204,522	7,901,119
国立小樽療養所		8,775	20,475,335	9,708,074	3,633,048	8,326,510
国立函館療養所		60,360	13,645,415	7,225,071	1,774,500	5,554,989
国立美幌療養所		44,715	11,360,374	7,581,111	2,041,707	4,223,795
国立稚内療養所		9,363	8,178,045	4,744,241	1,657,027	2,874,137
国立名寄療養所		53,114	8,901,629	7,213,322	2,096,967	3,350,132
国立旭川療養所		46,681	12,915,091	8,056,029	3,640,086	4,730,938
国立療養所旭川病院		—	—	12,294,670	4,716,778	7,503,906
国立療養所八雲病院		—	—	10,609,969	5,595,893	6,575,457
計		1,796,007	262,490,300	158,785,926	55,281,593	114,775,194

費経理状況調

(昭和25年度以降)

26年度					27年度		
庁費	医療費	食糧費	その他	計	庁費	医療費	食糧費
17,739,053	7,618,964	18,907,708	0	44,265,725	24,872,077	8,339,081	20,278,694
18,589,233	6,748,469	18,392,375	141,070	43,871,147	29,334,902	8,089,066	19,935,357
8,022,613	2,488,561	6,228,245	0	16,739,419	11,392,890	2,396,794	7,013,198
14,161,588	2,439,868	10,588,113	7,770	27,197,339	10,768,547	3,659,407	8,465,389
3,790,724	1,222,836	2,827,076	7,770	7,848,406	5,716,990	2,330,534	3,298,587
7,372,818	2,130,166	6,692,189	34,600	16,229,773	8,605,599	3,543,258	7,401,042
7,603,976	2,563,904	6,992,852	10,000	17,170,732	10,427,096	2,588,877	7,450,587
4,388,376	2,711,278	4,638,919	0	11,738,573	6,847,943	1,746,357	4,990,755
3,869,792	1,129,090	2,167,686	0	7,166,568	6,494,574	1,767,459	3,053,626
3,487,376	1,475,738	1,742,770	0	6,705,884	4,704,096	1,470,345	1,994,241
1,721,380	148,903	679,624	0	2,549,907	5,776,545	1,255,729	1,816,241
2,504,726	1,219,774	1,474,370	0	5,198,870	6,256,485	3,329,300	3,282,625
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
93,251,655	31,897,551	81,331,927	201,210	206,682,343	131,197,744	40,516,207	88,980,342

費経理状況調

(昭和25年度以降)

28年度		29年度				
その他	計	庁費	医療費	食糧費	その他	計
310,715	55,271,374	20,748,276	8,599,556	22,058,656	294,875	51,701,363
304,040	56,504,854	24,836,138	8,606,875	21,797,796	292,639	55,533,448
198,977	22,919,427	10,839,907	3,300,542	7,964,342	168,707	22,273,498
144,800	26,326,871	10,973,885	3,581,263	9,862,818	136,468	24,554,434
119,162	11,739,370	5,990,617	1,675,804	3,620,645	98,408	11,385,474
113,918	21,544,072	9,720,318	3,573,681	8,140,680	108,270	21,542,949
127,318	21,794,950	8,601,343	3,340,710	8,867,796	124,182	20,934,031
80,475	14,635,035	7,235,226	1,795,739	5,813,618	74,170	14,918,753
118,307	13,964,920	8,940,605	1,406,345	4,099,136	117,654	14,563,740
86,907	9,362,312	4,378,022	1,193,095	2,886,143	44,900	8,502,160
79,885	12,740,306	7,067,778	1,761,652	4,020,307	100,837	12,950,574
71,625	16,498,678	7,782,581	4,727,581	4,868,696	67,679	17,446,537
130,042	24,645,396	11,918,228	5,070,489	8,624,460	111,725	25,724,902
117,770	22,899,089	10,806,299	4,951,768	7,023,963	107,832	22,889,862
2,003,941	330,846,654	149,839,223	53,585,100	119,649,056	1,848,346	324,921,725

入 所 患 者 1 人

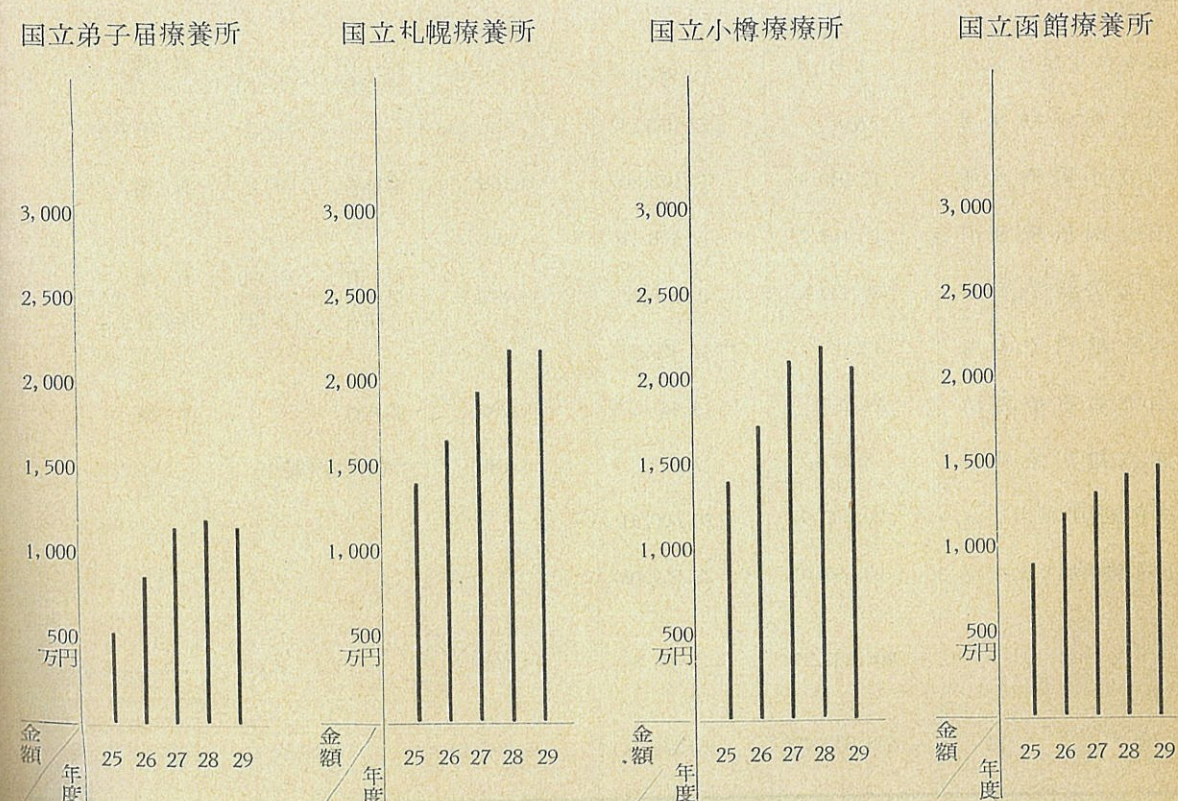
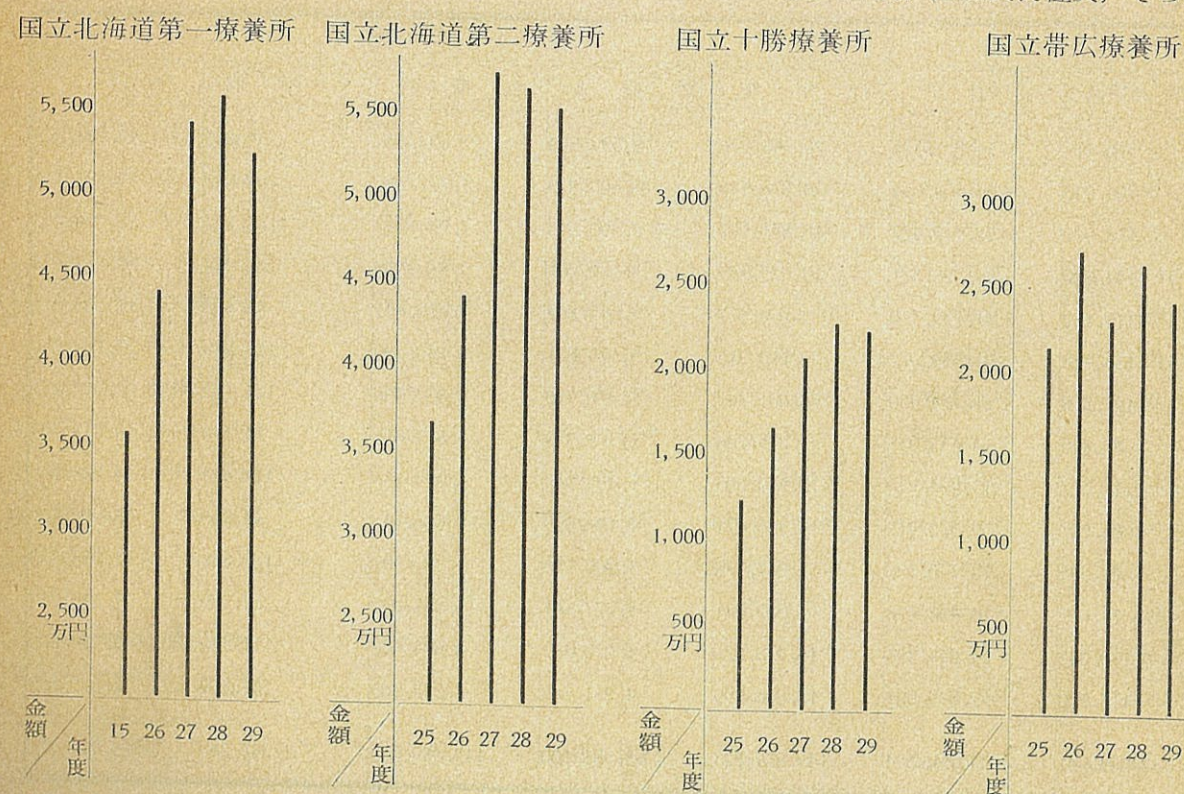
施設名	25年度				26年度				人件費
	人件費	庁費	医療費	食糧費	人件費	庁費	医療費	食糧費	
国立北海道第一療養所	81.98	62.53	32.58	70.75	115.15	79.51	34.15	84.74	131.38
国立北海道第二療養所	93.95	74.91	27.76	72.39	125.83	83.86	30.44	82.97	168.97
国立十勝療養所	144.18	96.14	40.79	74.88	169.63	106.51	33.04	82.69	202.32
国立帯広療養所	135.18	111.98	26.84	96.54	171.81	147.80	25.46	110.50	162.69
国立弟子屈療養所	101.94	87.99	25.85	77.96	131.73	113.43	36.55	84.60	156.32
国立札幌療養所	99.16	75.27	31.36	70.12	185.82	118.77	34.31	107.80	204.18
国立小樽療養所	109.75	80.92	23.53	74.63	139.99	89.20	30.08	82.04	191.25
国立函館療養所	124.08	78.75	36.40	70.59	158.52	77.36	47.79	81.77	165.45
国立美幌療養所	177.45	203.05	77.39	93.96	262.89	164.25	47.92	92.01	283.25
国立稚内療養所	241.41	160.60	64.49	88.61	221.37	176.03	74.49	87.97	286.45
国立名寄療養所	—	—	—	—	2,605.69	2,380.88	205.95	940.00	315.74
国立旭川療養所	155.88	124.14	60.46	86.79	209.54	152.09	74.07	89.53	210.73
国立療養所旭川病院	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国立療養所八雲病院	—	—	—	—	—	—	—	—	—

1 日 当 支 出 額 調

27年度			28年度				29年度			
庁費	医療費	食糧費	人件費	庁費	医療費	食糧費	人件費	庁費	医療費	食糧費
97.31	32.63	79.34	184.40	118.41	40.21	102.43	185.28	91.73	38.02	97.52
132.80	36.62	90.25	199.96	126.64	38.37	97.57	218.46	111.68	38.70	98.02
140.63	29.58	86.57	248.96	158.57	42.44	103.55	247.60	134.79	41.04	99.04
180.34	37.31	86.32	180.56	127.32	38.70	95.61	198.92	110.40	36.03	99.22
151.23	61.65	87.26	218.11	141.26	59.24	103.82	234.47	169.85	47.51	102.66
104.38	42.98	89.77	232.16	112.54	51.24	95.36	253.18	117.40	43.16	98.32
122.22	30.34	87.33	232.61	112.80	42.21	96.75	266.22	98.86	38.40	101.92
111.48	30.34	52.41	252.74	123.98	30.45	95.32	287.53	124.64	30.93	100.15
190.85	51.94	89.73	275.60	180.29	48.55	100.45	323.05	225.48	35.47	103.38
211.88	66.23	89.82	280.21	168.98	59.03	102.37	327.34	161.16	43.92	106.24
287.66	62.53	90.44	244.02	212.79	61.86	98.83	254.87	178.65	44.53	101.62
176.50	93.92	92.61	222.87	169.70	76.67	99.62	251.05	164.04	99.65	102.62
—	—	—	656.25	251.12	96.34	153.27	413.69	142.64	60.69	103.22
—	—	—	501.09	236.41	124.69	146.51	326.33	155.89	71.43	101.32

図表第三

事業費支出状況(庁費, 医療費食糧費, その他)



管内施設土地

別表第十三

昭和30年4月1日現在

区分 施設名	敷地坪数			摘要
	坪数	内 国 有 地	借 用 地	
国立病院				
国立函館病院	5,301	5,301	—	
国立札幌病院	10,668 4,411.59 15,079.59	8,534 79.45 8,613.45	2,134 4,332.14 6,466.14	月寒町民有 有無償
国立登別病院	5,747 5,617 11,364	5,574 5,601 11,175	173 16 189	本院形民有 有償
計	31,744.59	25,089.45	6,655.14	
国立療養所				
国立北海道第一療養所	69,648	69,648	—	
国立北海道第二療養所	60,949.823	60,949.823	—	
国立十勝療養所	45,086	45,086	—	
国立帯広療養所	23,472	23,472	—	
国立弟子屈療養所	2,351.4	686	1,665.4	民有 道有 182 1,483.4 有償
国立札幌療養所	22,060	22,060	—	
国立小樽療養所	12,045.45	10,973.45	1,072	農林省 有償
国立函館療養所	17,168.75	17,168.75	—	
国立美幌療養所	25,432.6	10,554	14,878.6	民有 350 農林省 2,363.6 有償 大蔵省 12,125 所管換見込
国立稚内療養所	42,429.3	42,429.3	—	
国立名寄療養所	24,760	14,461	10,299	農林省 無償
国立旭川療養所	8,727	7,539	1,188	寄附採納手続中
国立療養所旭川病院	20,600.51	20,600.51	—	
国立療養所八雲病院	28,557.06	28,557.06	—	
計	403,287.893	374,184.893	29,103	
合計	435,032.483	399,274.343	35,758.14	

建物一覽表

厚生省北海道医務出張所

建物坪数		建物坪数		建物坪数		摘要
建坪	延坪	国 建坪	内 有坪	借 建坪	用 建坪	
1,190.625	1,313.875	1,190.625	1,313.875	—	—	
2,345.30 619.6795 2,965.1895	2,379.51 1,234.3225 3,613.8325	2,345.51 619.6795 2,965.1895	2,379.51 1,234.3225 3,613.8325	—	—	
900.96 658.32 1,559.28	1,556.96 869.87 2,426.83	900.96 658.32 1,559.28	1,556.96 869.87 2,426.83	—	—	
5,715.0945	7,354.5375	5,715.0945	7,354.5375	—	—	
4,596.675	6,022.725	4,596.675	6,022.725	—	—	
4,365.875	5,851.875	4,365.875	5,851.875	—	—	
2,790.63	3,537.63	2,790.63	3,537.63	—	—	
1,855.25	2,343.25	1,855.25	2,343.25	—	—	
594.1	808.4	594.1	808.4	—	—	
1,809.84	1,924.59	1,809.84	1,924.59	—	—	
1,627.87	1,907.12	1,627.87	1,907.12	—	—	
1,260.788	1,412.788	1,260.788	1,412.788	—	—	
1,839.12	1,844.17	787.29	787.34	1,051.83	1,056.83	大蔵省無償建坪394 自衛隊引継末了657.85
995.13	995.13	995.13	995.13	—	—	
1,233.09	1,233.09	1,233.09	1,233.09	—	—	
933.038	1,933.038	933.038	1,933.038	—	—	
4,019	4,407.5	4,019	4,407.5	—	—	
2,529.77	3,004.52	2,529.77	3,004.52	—	—	
30,450.176	36,225.826	29,398.846	35,168.996	1,056.83	1,056.83	
36,165.2705	43,580.3635	35,113.4405	42,523.5335	1,051.83	1,056.83	

管内施設建物経過年数表

別表第十四

木 造 の 部

区 分 施設名	建 物 坪 数	建 物 坪 数 年 次 別						
		0～5 年 昭和29～24	6 ～ 10 23 ～ 20	11 ～ 15 19 ～ 14	16 ～ 20 13 ～ 9	21 ～ 30 8 ～ 大13	31 ～ 50 12～明37	50年以前 36年以前
國 立 病 院								
国立函館病院	1,313.875	489.25	153.625	195	31	45	65	335
国立登別病院	2,426.83	24	—	1,649.12	—	753.71	—	—
国立札幌病院	3,182.0725	837.5625	82.50	767.16	457.50	166	24	847.35
計	6,922.7775	1,350.8125	236.125	2,611.28	488.5	964.71	89	1,182.35
建物年次別坪数計 建物坪数計%		19.51	3.41	37.73	7.05	13.93	1.29	17.08
国 立 療 養 所								
国立北海道第一療養所	6,622.725	93.5	21	5,908.225	—	—	—	—
国立北海道第二療養所	5,851.875	105.375	—	5,746.5	—	—	—	—
国立十勝療養所	3,518.13	652	—	2,866.13	—	—	—	—
国立帯広療養所	2,343.25	168	851.25	1,324	—	—	—	—
国立弟子屈療養所	808.4	43	—	—	118	647.4	—	—
国立札幌療養所	1,924.59	150.5	479.75	193.25	306.01	795.08	—	—
国立小樽療養所	1,907.12	780.21	524.5	447.04	—	155.37	—	—
国立函館療養所	1,412.788	170.208	526	6	195	515.58	—	—
国立美幌療養所	1,450.17	1,277.17	—	173	—	—	—	—
国立稚内療養所	995.13	124.18	—	870.95	—	—	—	—
国立名寄療養所	1,233.09	1,233.09	—	—	—	—	—	—
国立旭川療養所	933.038	896.748	—	—	42.29	—	—	—
国立療養所旭川病院	3,965	15	—	1,059.5	104	52	181	2,553.5
国立療養所八雲病院	2,998	214	74	2,710	—	—	—	—
計	35,363.306	5,916.981	2,476.15	21,304.595	765.3	2,165.43	181	2,553.5
建物年次別坪数計 建物坪数計%		16.74	7	60.24	2.17	6.12	0.51	7.22
合 計	42,286.0835	7,267.7935	2,712.7935	23,915.875	1,253.8	3,130.14	270	3,735.85
建物年次別坪数計 建物坪数計%		7.19	6.42	56.56	2.96	7.4	0.64	8.83

過去5年間における施設整備費配賦状況

別表第十五

昭 和 25 年 度

一 般 会 計			特 別 会 計			合 計
各所修繕費	請 負 費	計	各所修繕費	請 負 費	計	
760,700	25,578,300	26,339,000	573,500	10,440,000	11,013,500	37,352,500

昭 和 26 年 度

一 般 会 計			特 別 会 計			合 計
各所修繕費	請 負 費	計	各所修繕費	請 負 費	計	
2,586,456	33,154,200	35,740,656	4,215,706	54,273,200	58,488,906	94,229,562

昭 和 27 年 度

一 般 会 計			特 別 会 計			合 計
各所修繕費	請 負 費	計	各所修繕費	請 負 費	計	
5,847,000	40,654,100	46,501,100	4,286,000	12,467,000	16,753,000	63,254,100

昭 和 28 年 度

一 般 会 計			特 別 会 計			合 計
各所修繕費	請 負 費	計	各所修繕費	請 負 費	計	
8,233,000	50,379,000	58,612,000	3,448,600	9,296,000	12,744,600	71,356,600

昭 和 29 年 度

一 般 会 計			特 別 会 計			合 計
各所修繕費	請 負 費	計	各所修繕費	請 負 費	計	
11,068,000	47,118,000	58,186,000	14,228,000	157,556,000	171,784,000	229,970,000

管内施設給

別表第十六

施設名	公共水道 専用水道 の別	主 体 と な る 水 源						水	
		水 源	井戸 内径	深さ	静水位	揚水位	鑿 年 月 日	名 称	構 造
国 立 病 院									
国 立 札 幌 病 院	公共水道	市及び町水道							
国 立 函 館 病 院	公共水道	市 水 道						消 火 用 貯 水 槽	鉄筋コンクリート
国 立 登 別 病 院	専用水道	自 然 水						消 火 用 貯 水 槽	鉄筋コンクリート
国 立 療 養 所									
国立北海道第一療養所	専用水道	深 井 戸 浅 井 戸	10尺 6尺	300尺 30尺	95尺 18尺	122尺 20尺	昭26. 9 昭23. 10	高架水槽 貯 水 槽	鉄筋コンクリート "
国立北海道第二療養所	"	簡易堰堤取水						貯 水 槽 集 水 槽	鉄筋コンクリート "
国 立 十 勝 療 養 所	"	浅 井 戸	16.5尺	33尺	19.8尺	23尺	昭18	高架水槽	鉄筋コンクリート
国 立 帯 広 療 養 所	"	深 井 戸	3尺	180尺			昭17. 4	貯 水 槽	鉄 製
国立弟子屈療養所	"	深 井 戸 浅 井 戸	5尺 "	5尺 "	4尺 5寸	4尺 5寸	昭28. 11 "	貯 水 槽 高架水槽	鉄筋コンクリート 鉄 筋
国 立 札 幌 療 養 所	"	深 井 戸 浅 井 戸	6尺 2.5尺	26尺 12尺	3尺 5尺	14尺 6尺	昭27. 11 昭 5. 10	高架水槽	鉄 製
国 立 小 樽 療 養 所	公共水道	市 水 道						高架水槽	鉄筋コンクリート
国 立 函 館 療 養 所	公共水道	市 水 道							
国 立 美 幌 療 養 所	専用水道	深 井 戸	6尺	200尺	5尺	30尺	昭18. 10	貯 水 槽 高架水槽	鉄筋コンクリート "
国 立 稚 内 療 養 所	公共水道	市 水 道							
国 立 名 寄 療 養 所	専用水道	浅 井 戸	6尺	30尺	16尺	19尺	昭28. 11	高架水槽	鉄 製
国 立 旭 川 療 養 所	"	深 井 戸	10尺	200尺	52.5尺	61尺	昭28. 6	貯 水 槽 高架水槽	鉄筋コンクリート 鉄 製
国立療養所旭川病院	公共水道	市 水 道							
国立療養所八雲病院	専用水道	深 井 戸	12尺	600尺	20尺	40尺	昭18. 12	貯 水 槽 高架水槽	鉄筋コンクリート

(註) 在住者数は外来患者及び通勤職員を含まず

水設備調

槽				給水栓類(数量)							消火栓 数	水量使用量				
直径	深さ	台高	数量	2"	1½"	1¼"	1"	¾"	½"	計		在住 者数	1月 使用 水量	1人当 使用量	7月 使用 水量	1人当 使用量
m	m	m										人	m³	m³	m³	m³
				2				27	168	197	11	431	7,184	16.67	8,329	19.32
9.0	3.3		1				2	5	100	107	1	507	2,779	5.48	2,710	5.34
2.0×2.0 2.0×1.5	1.5 1.0		1 1	2			7	11	71	91		340	3,600	10.59	3,600	10.59
m	m	m										人	m³	m³	m³	m³
3.5 3.0×4.0	4.0 2.0	10	1 1									993	6,256	6.30	6,206	6.25
8.85 4.0×6.18	5.8 1.5		1 1	4	1	3	3	33	374	418	6	1,150	8,338	7.25	7,912	6.88
7.1	3.3	19.3	1				13	44	86	143	7	367	3,100	8.33	3,100	8.33
1.2	2.4		1			2	1	9	150	162	8	381	1,981	5.20	1,981	5.20
2.5×2.5 1.8	1.6 2.0	10	1 1					3	42	45		127	974	7.67	895	7.05
1.8	1.97	6.67	1					56	43	99		318	1,550	4.87	1,550	4.87
			1				4	6	81	91	9	331	1,933	5.83	1,856	5.61
								1	78	79	2	223	1,907	8.55	929	4.16
1.6×24.0 2.26	2.5 3.0	15.0	1 1			4		11	163	178		155	2,011	12.97	1,201	7.75
							5	31		36	5	95	1,357	14.28	960	10.50
1.8	2.4	17.0	1					10	113	123	2	140	2,500	17.80	1,500	10.70
1.5×3.45 2.0	2.0 3.0	10.0	1 1								2	140	1,678	11.98	1,342	9.59
							1	1	65	67	5	317	5,855	18.47	5,078	16.02
7.0 7.0	6.0 6.0	23.0	1 1	1		5		54	83	143	6	368	8,997	24.45	8,436	22.93

管内施設給汽設備調

別表第十七

昭和30年2月15日現在

施設名	汽 罐							被 煖 房 坪 数	被煖房 坪数 %	ラジエー ターの 放熱面積 m ²	
	型	大 小 径m×長m	伝熱面 積 m ²	火床面 積 m ²	制限力 kg/cm ²	使用力 kg/cm ²	相当蒸発 量 kg/hr				
国 立 病 院											
国 立 札 幌 病 院	コ ル ニ ッ シ ュ	1.22×3.62	14.2	0.74	4	4	394	919.35	25.40	882.42	
	ラン カ シ ヤ	1.22×3.40	12.33	0.74	6	4	346				
	〃	1.98×6.60	52.8	2.56	7	4~6	1,600				
	〃	1.98×6.60	52.8	2.56	7	4~6	1,600				
国 立 登 別 病 院	ラン カ シ ヤ	1.98×8.50	68.2	2.90	6	6	892	410.00	16.89	218.00	
	堅 型 多 管 式	1.52×2.80	32.5	1.53	5	5	435				
国 立 函 館 病 院	堅 型 横 管 式	0.73×1.21	1.85	0.28	4	3	649.5	7.50	0.57	10.50	
国 立 療 養 所											
国立北海道第一療養所	ラン カ シ ヤ	1.83×7.27	57	2.78	7	6	1,430	2,069.00	34.35	1,423.76	
	ケ ワ ニ ー	2.12×6.16	205	3.84	4.2	6	2,240				
	〃	2.27×6.65	200	4.5	7	6	2,100				
国立北海道第二療養所	ラン カ シ ヤ	2.14×9.15	79	2.91	7	6	2,540	1,781.00	30.43	1,052.55	
	〃	2.14×7.35	64.2	2.96	7	6	1,950				
	〃	2.14×7.35	64.2	2.96	7	6	1,950				
	堅型「クロス管」	1.93×9.15	3.07	0.37	2	2	78.5				
	ケ ワ ニ ー	1.30×2.70	25.8	0.89	4	4	390				
	〃	1.30×2.70	25.8	0.89	4	4	390				
国 立 十 勝 療 養 所	堅 型 横 罐 式	1.20×2.70	5.84	0.78	6	4.5	260	54.00	1.53	176.458	
国 立 帯 広 療 養 所	コ ル ニ ッ シ ュ	1.83×5.48	3.14	1.67	5	4	1,200	728.25	31.08	625.15	
	〃	1.83×5.48	3.14	1.67	5	4	1,200				
国 立 弟 子 屈 療 養 所	該 当 な し										
国 立 札 幌 療 養 所	コ ル ニ ッ シ ュ	1.37×4.26	16.10	0.825	7	6	445	340.75	17.71	185.25	
	ラン カ シ ヤ	1.82×5.99	42.6	2.10	7	6	1,270				
国 立 小 樽 療 養 所	コ ル ニ ッ シ ュ	1.37×4.67	24.87	1.03	7	5	590	273.75	14.35	197.71	
	横置多管式	0.92×2.44	19.5	0.78	6	5	242				
国 立 函 館 療 養 所	横置多管式	1.50×3.60	60.0	1.10	7	4	1,000	245.83	17.25	245.23	
	〃	1.50×3.60	60.0	1.10	7	4	1,000				
国 立 美 幌 療 養 所	ケ ワ ニ ー	2.44×5.50	102.0	2.89	7	7	411	745.00	40.40	760.11	
	〃	2.49×6.50	130.0	3.50	7	7	948				
国 立 稚 内 療 養 所	該 当 な し										
国 立 名 寄 療 養 所	ラン カ シ ヤ	1.80×6.00	42.6	2.10	7	5	1,400	443.00	35.93	556.83	
国 立 旭 川 療 養 所	ラン カ シ ヤ	1.83×6.00	42.0	2.10	7	5	1,270	140.52	15.06	157.70	
	〃	1.83×6.00	42.0	2.10	7	5	1,270				
国立療養所旭川病院	コ ル ニ ッ シ ュ	1.22×3.61	14.2	0.74	5.6	4	400	46.00	1.44	136.25	
	〃	1.52×4.50	25.0	1.16	5.6	4	800				
国立療養所八雲病院	コ ル ニ ッ シ ュ	1.67×5.88	34.2	1.24	8.5	7.5	920	128.00	4.26	105.62	

管内施設部門別経過年数調

凡 例 1 外来診療棟には治療棟、研究検査棟を含む

2 サービス部門棟には汽罐、炊事、洗濯棟を含む

3 看護関係には看護、生徒宿舎、昇降棟、学院、養成所を含む

4 公宿には代用宿舎を含む

別表第十八

部 門 別	建物坪数 計	経 過 年 数 (坪)						
		0～5年	6～10年	11～15年	16～20年	21～30年	31～50年	51年以上
国立札幌病院								
管 理 棟	262	262	—	—	—	—	—	—
外 来 診 療 棟	440	440	—	—	—	—	—	—
病 棟	—	—	—	—	—	—	—	—
サ ー ビ ス 部 門 棟	—	—	—	—	—	—	—	—
看 護 関 係 棟	422.76	(ブロック塀) 422.76	—	—	—	—	—	—
公 務 員 宿 舎	—	—	—	—	—	—	—	—
その他(含倉庫、渡廊下)	109.5625	109.5625	—	—	—	—	—	—
計	1,234.3225	1,243.3225	—	—	—	—	—	—
建物年次別坪数 建物坪数計 %	—	100	—	—	—	—	—	—
国立札幌病院月寒分病棟								
管 理 棟	117	—	23	—	—	—	—	94
外 来 診 療 棟	24	—	—	8.745	—	—	—	15.255
病 棟	927	—	—	411.5	193	—	—	322.5
サ ー ビ ス 部 門 棟	87	—	—	48.215	—	—	—	38.785
看 護 関 係 棟	336	26	53.5	57.5	62.5	—	—	136.5
公 務 員 宿 舎	396	—	—	—	131	144	24	97
その他(含倉庫、渡廊下)	483.51	—	6	241.2	71	22	—	143.31
計	2,370.51	26	82.5	767.16	457.5	166	24	847.35
建物年次別坪数 建物坪数計 %	—	1.1	3.5	32.3	19.4	7.0	1	35.7
国立函館病院								
管 理 棟	99	—	48	—	—	—	—	51
外 来 診 療 棟	260.25	245.25	—	—	—	—	15	—
病 棟	391.5	175	19.5	61	—	—	50	86
サ ー ビ ス 部 門 棟	58.5	—	—	58.5	—	—	—	—
看 護 関 係 棟	77.125	—	77.125	—	—	—	—	—
公 務 員 宿 舎	307	—	—	72	10	45	—	180
その他(含倉庫、渡廊下)	120.5	69	9	3.5	21	—	—	18
計	1,313.875	489.25	153.625	195	31	45	65	335
建物年次別坪数 建物坪数計 %	—	37.2	11.8	14.9	2.3	3.4	4.9	25.5

部 門 別	建物坪数 計	経 過 年 数 (坪)						
		0～5年	6～10年	11～15年	16～20年	21～30年	31～50年	51年以上
国立登別病院								
管 理 棟	269.25	—	—	269.25	—	—	—	—
外 来 診 療 棟	432.841	—	—	432.841	—	—	—	—
病 棟	933.51	—	—	283.529	—	650.01	—	—
サ ー ビ ス 部 門 棟	291.116	—	—	187.416	—	103.7	—	—
看 護 関 係 棟	124.5	—	—	124.5	—	—	—	—
公 務 員 宿 舎	246.029	13.5	—	232.529	—	—	—	—
その他(含倉庫,渡廊下)	129.584	10.5	—	119.084	—	—	—	—
計	2,426.83	24	—	1,649.12	—	753.71	—	—
建物年次別坪数 建物坪数計 %	—	0.98	—	67.96	—	31.06	—	—
国立北海道第一療養所								
管 理 棟	216.125	—	—	216.125	—	—	—	—
外 来 診 療 棟	260.455	6	—	254.455	—	—	—	—
病 棟	2,857.975	7.5	—	2,850.475	—	—	—	—
サ ー ビ ス 部 門 棟	185.25	11	—	174.25	—	—	—	—
看 護 関 係 棟	440.40	1.5	—	438.90	—	—	—	—
公 務 員 宿 舎	812.25	—	—	812.25	—	—	—	—
その他(含倉庫,渡廊下)	1,250.27	—	21	1,229.27	—	—	—	—
計	6,022.725	26	21	5,975.725	—	—	—	—
建物年次別坪数 建物坪数計 %	—	0.4	0.4	99.2	—	—	—	—
国立北海道第二療養所								
管 理 棟	95	—	—	95	—	—	—	—
外 来 診 療 棟	477.25	—	—	477.25	—	—	—	—
病 棟	2,753.5	37	—	2,716.5	—	—	—	—
サ ー ビ ス 部 門 棟	210.25	28	—	182.25	—	—	—	—
看 護 関 係 棟	620.375	40.375	—	580	—	—	—	—
公 務 員 宿 舎	853	—	—	853	—	—	—	—
その他(含倉庫,渡廊下)	842.5	—	—	842.5	—	—	—	—
計	5,851.875	105.375	—	5,746.5	—	—	—	—
建物年次別坪数 建物坪数計 %	—	1.9	—	98.1	—	—	—	—
国立十勝療養所								
管 理 棟	356	—	—	356	—	—	—	—
外 来 診 療 棟	168	168	—	—	—	—	—	—
病 棟	1,099.6	200	—	899.6	—	—	—	—
サ ー ビ ス 部 門 棟	88.5	—	—	88.5	—	—	—	—
看 護 関 係 棟	96	—	—	96	—	—	—	—
公 務 員 宿 舎	78	65.75	—	12.25	—	—	—	—
その他(含倉庫,渡廊下)	1,651.53	218.25	—	1,433.28	—	—	—	—
計	3,537.63	652	—	2,885.63	—	—	—	—
建物年次別坪数 建物坪数計 %	—	18	—	82	—	—	—	—

部 門 別	建物坪数 計	経 過 年 数 (坪)						
		0～5年	6～10年	11～15年	16～20年	21～30年	31～50年	51年以上
国立帯広療養所								
管 理 棟	297.5	59.5	—	238	—	—	—	—
外 来 診 療 棟	105.12	—	16.12	89	—	—	—	—
病 棟	919.25	—	534	385.25	—	—	—	—
サ ー ビ ス 部 門 棟	140.75	—	—	140.75	—	—	—	—
看 護 関 係 棟	268.5	98.5	—	170	—	—	—	—
公 務 員 宿 舎	356.38	—	301.13	55.25	—	—	—	—
その他(倉庫,渡廊下)	255.75	10	—	245.75	—	—	—	—
計	2,343.25	168	851.25	1,324	—	—	—	—
建物年次別坪数 建物坪数計 %	—	7.1	36.4	56.5	—	—	—	—
国立弟子屈療養所								
管 理 棟	36.417	—	—	—	—	36.417	—	—
外 来 診 療 棟	71.084	—	—	—	—	71.084	—	—
病 棟	167.388	—	—	—	—	167.388	—	—
サ ー ビ ス 部 門 棟	23.75	—	—	—	—	23.75	—	—
看 護 関 係 棟	33.361	—	—	—	—	33.361	—	—
公 務 員 宿 舎	159	41	—	—	118	—	—	—
その他(倉庫,渡廊下)	317.4	2	—	—	—	315.4	—	—
計	808.4	43	—	—	118	647.4	—	—
建物年次別坪数 建物坪数計 %	—	5.5	—	—	14.5	80.0	—	—
国立札幌療養所								
管 理 棟	144.75	24	—	—	—	120.75	—	—
外 来 診 療 棟	17.5	17.5	—	—	—	—	—	—
病 棟	835.17	—	357	112.25	182.51	183.41	—	—
サ ー ビ ス 部 門 棟	124	—	65	—	4	55	—	—
看 護 関 係 棟	316.25	78.5	57.75	60.5	119.5	—	—	—
公 務 員 宿 舎	199.12	23	—	—	—	176.12	—	—
その他(倉庫,渡廊下)	287.8	7.5	—	20.5	—	259.8	—	—
計	1,924.59	150.5	479.75	193.25	306.01	795.08	—	—
建物年次別坪数 建物坪数計 %	—	8	25	10	16	41	—	—
国立小樽療養所								
管 理 棟	136.5	58.5	—	78	—	—	—	—
外 来 診 療 棟	74.5	13	—	61.25	—	—	—	—
病 棟	767.21	423.71	343.5	—	—	—	—	—
サ ー ビ ス 部 門 棟	235.5	—	144.25	91.25	—	—	—	—
看 護 関 係 棟	266.25	208.75	—	57.5	—	—	—	—
公 務 員 宿 舎	214.91	12.25	—	47.29	—	155.37	—	—
その他(倉庫,渡廊下)	212.5	64	36.75	111.75	—	—	—	—
計	1,907.12	780.21	524.5	447.04	—	155.37	—	—
建物年次別坪数 建物坪数計 %	—	59	9.5	23.5	—	8	—	—

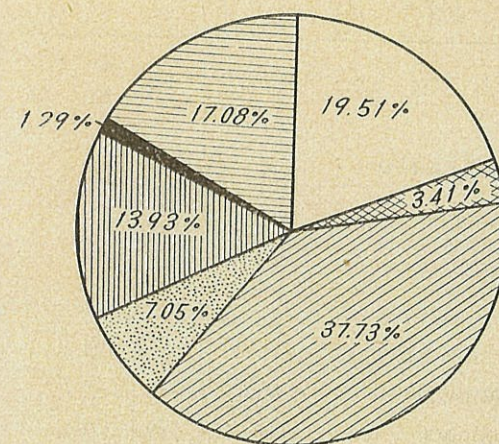
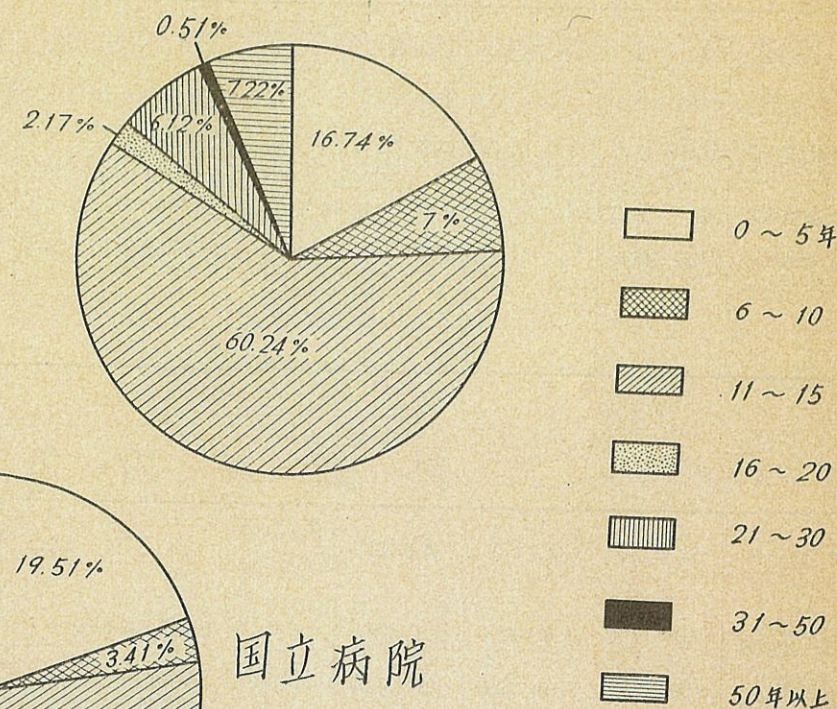
部 門 別	建物坪数 計	経 過 年 数 (坪)						
		0～5年	6～10年	11～15年	16～20年	21～30年	31～50年	51年以上
国立函館療養所								
管 理 棟	77.75	10	—	—	—	67.75	—	—
外 来 診 療 棟	118.83	20	—	—	—	98.83	—	—
病 棟	564.25	—	311.5	—	54.5	198.25	—	—
サ ー ビ ス 部 門 棟	81.958	30.958	51	—	—	—	—	—
看 護 関 係 棟	81	81	—	—	—	—	—	—
公 務 員 宿 舎	105.75	28.25	—	—	—	77.5	—	—
その他(含倉庫,渡廊下)	383.25	—	163.5	6	140.5	73.25	—	—
計	1,412.788	170.208	526	6	195	515.58	—	—
建物年次別坪数 建物坪数計 %	—	12.1	37.2	0.4	13.6	36.7	—	—
国立美幌療養所								
管 理 棟	91	—	—	91	—	—	—	—
外 来 診 療 棟	89	89	—	—	—	—	—	—
病 棟	456.38	456.38	—	—	—	—	—	—
サ ー ビ ス 部 門 棟	123	—	—	123	—	—	—	—
看 護 関 係 棟	204.287	204.287	—	—	—	—	—	—
公 務 員 宿 舎	183.503	183.503	—	—	—	—	—	—
その他(含倉庫,渡廊下)	697	344	—	353	—	—	—	—
計	1,844.17	1,277.17	—	567	—	—	—	—
建物年次別坪数 建物坪数計 %	—	85.0	—	15.0	—	—	—	—
国立稚内療養所								
管 理 棟	47	—	—	47	—	—	—	—
外 来 診 療 棟	110.43	79.93	—	30.5	—	—	—	—
病 棟	379.95	—	—	379.95	—	—	—	—
サ ー ビ ス 部 門 棟	48.5	—	—	48.5	—	—	—	—
看 護 関 係 棟	44	—	—	44	—	—	—	—
公 務 員 宿 舎	44.25	44.25	—	—	—	—	—	—
その他(含倉庫,渡廊下)	321	—	—	321	—	—	—	—
計	995.13	124.18	—	270.95	—	—	—	—
建物年次別坪数 建物坪数計 %	—	13	—	87	—	—	—	—
国立名寄療養所								
管 理 棟	47	47	—	—	—	—	—	—
外 来 診 療 棟	126.75	126.75	—	—	—	—	—	—
病 棟	562.09	562.09	—	—	—	—	—	—
サ ー ビ ス 部 門 棟	84	84	—	—	—	—	—	—
看 護 関 係 棟	88	88	—	—	—	—	—	—
公 務 員 宿 舎	38	38	—	—	—	—	—	—
その他(含倉庫,渡廊下)	287.25	287.25	—	—	—	—	—	—
計	1,233.09	1,233.09	—	—	—	—	—	—
建物年次別坪数 建物坪数計 %	—	100	—	—	—	—	—	—

部 門 別	建物坪数 計	経 過 年 数 (坪)						
		0～5年	6～10年	11～15年	16～20年	21～30年	31～50年	50年以上
国立旭川療養所								
管 理 棟	—	—	—	—	—	—	—	—
外 来 診 療 棟	184	184	—	—	—	—	—	—
病 棟	350.388	350.388	—	—	—	—	—	—
サ ー ビ ス 部 門 棟	179.5	179.5	—	—	—	—	—	—
看 護 関 係 棟	57.75	57.75	—	—	—	—	—	—
公 務 員 宿 舎	70.29	28	—	—	42.29	—	—	—
その他(倉庫含,渡廊下)	91.11	91.11	—	—	—	—	—	—
計	933.038	890.748	—	—	42.29	—	—	—
建物年次別坪数 建物坪数計 %	—	95	—	—	5	—	—	—
国立療養所旭川病院								
管 理 棟	109	—	—	(整形外科) 54	—	—	—	109
外 来 診 療 棟	178	—	—	—	—	—	—	124
病 棟	1,668.5	—	—	574.5	—	—	—	1,094
サ ー ビ ス 部 門 棟	288.5	—	—	—	—	—	—	288.5
看 護 関 係 棟	480	—	—	255	—	—	—	225
公 務 員 宿 舎	479	15	—	—	71	48	37	308
その他(含倉庫,渡廊下)	816	—	—	226	37	4	144	405
計	4,019	15	—	1,109.5	103	52	181	2,553.5
建物年次別坪数 建物坪数計 %	—	0.37	—	27.59	2.69	1.31	4.51	63.53
国立療養所八雲病院								
管 理 棟	70	10	—	60	—	—	—	—
外 来 診 療 棟	215	—	—	215	—	—	—	—
病 棟	919	—	—	919	—	—	—	—
サ ー ビ ス 部 門 棟	97	7	—	90	—	—	—	—
看 護 関 係 棟	545	143	—	402	—	—	—	—
公 務 員 宿 舎	407	—	—	407	—	—	—	—
その他(含倉庫,渡廊下)	751	(整形外科) 57	74	(整形外科) 620	—	—	—	—
計	3,004	217	74	2,713	—	—	—	—
建物年次別坪数 建物坪数計 %	—	8	1	91	—	—	—	—

施設名	年度 定員 現員	25年度 (7月1日現在)			26年度 (7月1日現在)			27年度 (6月30日現在)			28年度 (6月30日現在)			29年度 (6月30日現在)			30年度 (7月5日現在)		
		医師	婦長	看護婦 看護助手	医師	婦長	看護婦 看護助手	医師	婦長	看護婦 看護助手	医師	婦長	看護婦 看護助手	医師	婦長	看護婦 看護助手	医師	婦長	看護婦 看護助手
札幌病院	定員 現員	19 7	2 2	83 44	17 13	4 2	86 52	17 13	4 2	87 66	17 13	8 3	83 64	19 17	6 3	83 63	19 17	6 3	83 63
函館病院	定員 現員	9 6	1 1	48 41	10 8	1 1	42 28	10 10	1 1	43 25	10 10	2 1	42 29	12 10	2 1	42 30	12 12	2 1	42 39
登別病院	定員 現員	8 3	1 —	45 27	10 3	1 —	46 23	10 3	1 —	43 19	10 6	2 1	42 22	9 7	2 1	43 20	9 7	2 1	43 27
旭川病院	定員 現員	12 5	1 1	80 46	11 10	1 1	78 56	13 12	1 1	81 61	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
八雲病院	定員 現員	12 4	1 —	66 33	12 12	3 —	60 39	12 11	3 1	60 41	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
病院計	定員 現員	60 25	6 4	322 191	60 46	10 4	312 198	62 49	10 5	314 212	37 33	12 5	167 115	40 34	10 5	168 113	40 36	10 5	168 129
北一療	定員 現員	16 10	2 1	92 41	17 13	2 1	107 51	17 14	2 1	111 48	17 12	7 1	104 60	16 10	7 2	104 66	16 11	7 2	104 72
北二療	定員 現員	18 12	1 1	94 42	18 14	2 2	107 53	17 14	2 2	109 56	17 13	7 2	104 55	17 15	7 4	100 62	17 17	7 4	100 61
函館療	定員 現員	4 2	1 1	22 11	4 2	1 1	26 17	4 5	1 1	27 18	4 5	1 1	27 21	5 4	1 1	27 21	5 4	1 1	27 23
小樽療	定員 現員	6 3	1 1	40 30	6 5	1 —	39 36	6 6	1 1	42 30	7 6	4 1	42 33	7 6	4 1	40 35	7 5	4 3	40 35
札幌療	定員 現員	6 5	2 2	36 22	6 6	2 —	39 27	6 6	2 2	41 31	6 5	5 2	38 29	6 6	5 3	42 26	6 6	5 3	42 26
旭川療	定員 現員	2 1	— —	7 3	2 1	— —	7 2	3 1	1 1	18 9	4 3	1 1	25 13	5 4	1 1	23 17	5 4	1 —	23 20
帯広療	定員 現員	6 3	1 1	38 14	7 2	1 1	41 21	6 1	1 1	45 23	6 2	4 1	42 25	7 5	4 3	43 23	7 5	4 4	43 31
十勝療	定員 現員	6 1	1 1	33 14	7 2	1 1	44 21	6 2	1 1	44 25	6 3	2 1	43 20	5 3	2 2	42 23	5 3	2 2	42 29
美幌療	定員 現員	2 —	— —	7 5	8 2	1 1	50 5	4 4	1 1	27 7	4 3	1 1	27 6	4 4	2 1	23 10	4 4	2 2	23 18
弟子屈療	定員 現員	2 2	1 1	12 11	2 1	1 1	16 12	3 2	1 —	15 4	3 2	1 1	15 6	3 1	1 1	16 3	3 2	1 1	16 8
名寄療	定員 現員	— —	— —	— —	— —	— —	— —	3 2	1 —	17 11	3 2	1 1	17 10	4 2	1 1	20 16	4 2	1 1	20 20
稚内療	定員 現員	3 1	— —	13 7	2 1	— —	10 9	3 —	1 —	16 8	3 1	1 —	16 6	3 2	1 —	15 5	3 2	1 —	15 6
旭川病	定員 現員	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	10 9	4 1	48 51	8 7	4 4	48 44	8 7	4 4	48 44
八雲病	定員 現員	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	11 8	5 1	38 39	8 7	5 1	36 37	8 5	5 3	36 34
療養所計	定員 現員	71 40	10 9	394 190	79 49	12 8	486 254	78 57	15 11	512 270	101 74	44 15	586 374	98 76	45 25	579 388	98 77	45 31	579 427
病院療養所計		131 65	732 394	139 95	720 464	140 106	851 498	138 107	809 509	138 110	802 531	138 118	802 592						

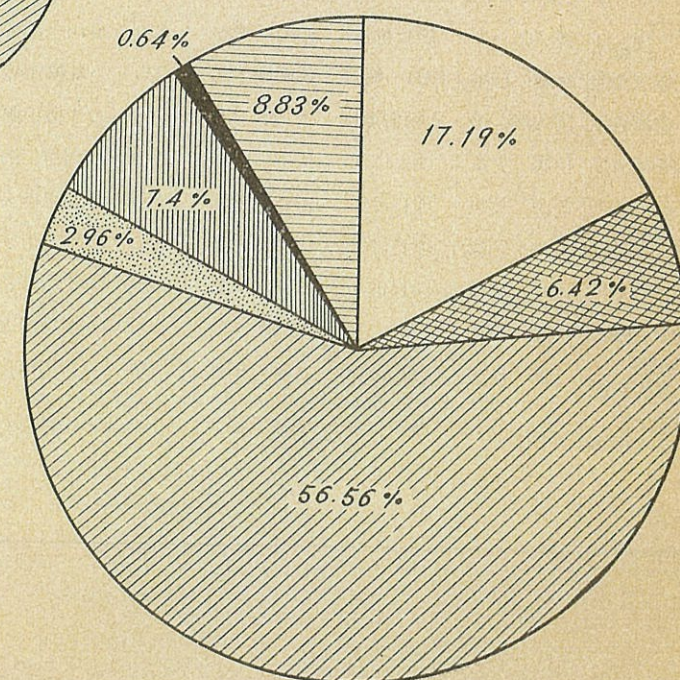
管内施設建物経過年数グラフ

国立療養所



国立病院

全施設



管内国立病院療養所一覧

厚生省北海道医務出張所

(国立病院)

施設名	院長	副院長	庶務課長	患者定数		所在地	電話番号	下車駅	駅よりの距離
				入院	外来				
国立札幌病院	山本 修吾	今井 栄作	但野 政義	255	210	本院 札幌市菊水西町14丁目 分病棟 札幌市豊平町字月寒	札幌 ②—4309 ②—0910 ③—2065	札幌	本院・市電一 条橋下車徒歩 8分、月寒バ ス
国立函館病院	横内 兼松		中村 由松	130	360	函館市千代ヶ岱	函館 5920	函館	4 軒(電車)
国立登別病院	大脇 俊一		明石 耕作	200	60	札幌市登別町登別温泉	温泉 38 39	登別	7.5 軒(バス)
計				585	630				

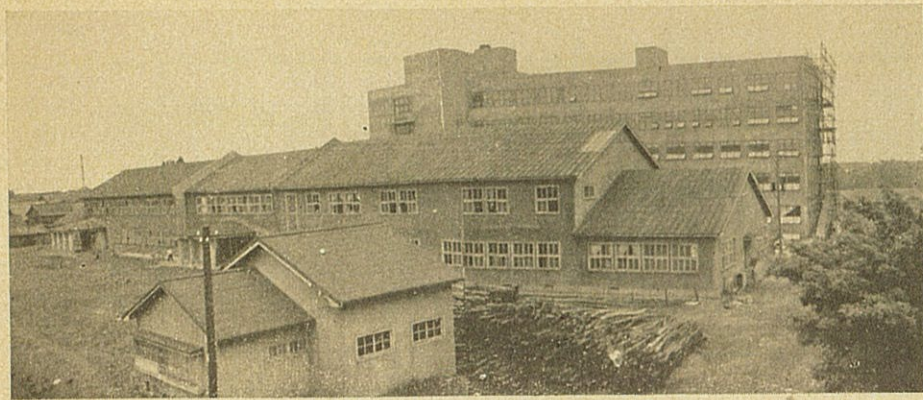
第二章

管内施設概況

(国立療養所)

施設名	院長	副院長	庶務課長	患者定数		所在地	電話番号	下車駅	駅よりの距離
				入院	外来				
国立北海道 第一療養所	原岡 壬吉	佐藤 睦広	船木 剛一	630	20	亀田郡七飯村鳴川	七飯 34	七飯	2 軒
国立北海道 第二療養所	近藤角五郎	岩田 善輔	木村 長平	620	50	札幌市白川	篠舞 2	定鉄 東篠舞	2 丁
国立十勝療養所	仲山 良二	所長併任	永広 恒蔵	240	40	河東郡音更町下音更	帯広 1054	帯広	5 軒(バス)
国立帯広療養所	菅野 保次	大野 勝彦	菊池 清	270	10	帯広市西18条北2丁目	帯広 157	帯広	6 軒(バス)
国立弟子屈 療養所	穂刈 香	所長併任	相沢 徳雄	110	20	川上郡弟子屈町	弟子屈 5	弟子屈	1 軒(バス)
国立札幌療養所	宮城 行雄	田口 暢茂	佐藤繁之助	230	5	札幌市琴似町山の手	札幌 ②8156 ②8157	琴似	3 軒
国立小樽療養所	阿久津 勇	小田桐道雄	吉地 完	260	10	小樽市源町	小樽 3108	小樽	2 軒(バス)
国立函館療養所	伊藤 晃彦	所長併任	浅地 清三	160	30	函館市柏木町	函館 5073	函館	4 軒(市電)
国立美幌療養所	高山 英美	所長併任	田中 義雄	150	0	網走郡美幌町字美富	美幌 273	美幌	2 軒(バス)
国立稚内療養所	加勢 定熊	所長併任	穴戸 重雄	90	20	稚内市字ウエンナイ	稚内 294	南稚内	3 軒(バス)
国立名寄療養所	田中 瑞穂	所長併任	大川 憲義	150	0	上川郡名寄町字旭東	名寄 388	名寄	1 軒
国立旭川療養所	上田 直紀	佐保 三郎	柴田 甫	150	5	旭川市近文町25丁目	旭川 4466	近文	1 軒
国立療養所 旭川病院	小野 英夫	小野寺忠純	大塚 拓郎	270	150	旭川市花咲町7丁目	旭川 3248	旭川	5 軒(電車)
国立療養所 八雲病院	三島 信二	院長併任	斎藤 仁太	190	150	山越郡八雲町字砂蘭部	八雲 270	八雲	1.5 軒
計				3,520	510				

国立札幌病院概況



1. 位置 札幌市菊水西町14丁目 分病棟 札幌郡豊平町字月寒

2. 土地建物

敷地面積 4,411坪(菊水町) 10,668坪(月寒)
建物延坪数 1,234坪(本院) 2,379坪(分病棟)

3. 病床数 入院 255 外来 210

4. 職員定数 180

5. 沿革

明治32年7月建設され札幌陸軍病院として発足したが終戦に伴い昭和20年12月1日厚生省に移管され、国立札幌病院と改称した。その当時は終戦直後進駐米軍の野戦病院として施設を徴用され、陸軍病院は定山溪に移転、温泉旅館、民家等を借上げ分散した仮施設で医療業務を行って居り、国立移管と同時に八雲の元航空部隊附属病院を分院とすることになったので、これを本院に転換、拡充整備の計画を樹てた。しかし昭和21年4月月寒施設が米軍から還付されたので5月27日定山溪の仮施設を撤廃し、月寒の本院に復帰した。

昭和22年9月1日には高等看護学院が附設され、23年3月1日江別診療所が設置された。同年7月1日には八雲分院が分離国立八雲病院として独立した。昭和24年7月国立病院特別会計法の施行に伴い、漸次国立病院経営の合理化制が強調されるようになった。

昭和26年4月1日には江別診療所を江別町に移譲した。

もともと本施設は札幌市の郊外に偏し、大衆の利用に不便であるばかりでなく、老朽衰損し運営の万全は期し難いので、札幌市内移転の計画を樹て札幌市の協力により白石菊水地区に敷地の提供を受け、ここに近代的な総合基幹病院完成を目指し、昭和26年8月起工した。初年度は外来診療棟も新築し、爾来毎年度継続建設により管理棟外敷館を新築し、日下なお建設の途上にあつて完成は建築第6年次の昭和31年度を予定している。

27年2月診療棟の竣工と同時に附属市内診療所として業務を開始し、昭和28年8月6日病院長以下管理部門は月寒本院より移転し、30年6月名称を本院に改め、従前の施設月寒本院は当分月寒分病棟として併置し、やがて新院完成をまつて廃止する方針である。

6. 環境並びに交通状況

札幌市内を貫流する豊平川清流の以東、菊水西町14丁目に所在し、敷地は元香川公園跡の一日地であり、昭和26年度以降継続建設したもので、市勢の伸展する東札幌地域における医療センターとしての存在をなしている。

市電停留所より徒歩約8分、市バス停留所(白石線、国立病院前)下車、定山溪鉄道豊平駅よりは約12分。

7. 課長以上の異動状況

院長任

昭和20.12.1 長谷川 忠三
" 21. 樋口 兼義
" 22.3.18 (心得) 柳内 恒久
" 6.18 柳 壮一
" 24.12.16 佐々木 幸
" 26.6.16 山本 修吾

副院長任

昭和22.6.5 佐々木 幸
" 24.12.16 今井 栄作

庶務課長任

昭和21.3.30 宮永 祐正
" 21.11.27 石川 橋弥
" 22.12.20 (事務取扱) 柳 壮一
" 23.3.27 松田 武男
" 25.3.25 (事務取扱) 今井 栄作
" 25.8.17 井上 武夫
" 27.7.1 但野 政義

8. 職種別平均年令調 (昭和30年3月末現在)

職 種 別	区 分	員数	最高	最低	平均	最高最低年令職種	
						最 高	最 低
医 師		18	53	26	31.8		
薬 剤 師		2	32	28	30		
其他医療技術者		8	47	19	30.1	X線助手	病理助手
事 務 職 員		32	56	18	29.5	医事係	給食係
看 護 婦		69	48	19	25		
医療労務者		14	48	29	40	消毒婦	病棟雑仕婦
技術労務者		17	60	27	39.3	炊 夫	汽罐手
其他の職員		8	52	25	38.7	小 使	自動車運転手
計		168	60	18	30.1		

9. 職員勤続年数別人員調

職 種 別	勤続年数別	6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上
医 師		2	6	5	2	3	
薬 剤 師					1	1	
其他医療技術者				2	3	3	
事 務 職 員			1	2	8	21	
看 護 婦		1	3	26	30	9	
医療労務者				4	2	8	
技術労務者				2	4	11	
其他の職員					3	5	
計		3	10	41	53	61	

10. 職員の異動状況調

職 種 別	年 度 別	昭21	昭22	昭23	昭24	昭25	昭26	昭27	昭28	昭29	累 計
医 師	採用					11	4	5	3	9	
医 師	退職					11	7	6	3	10	
看 護 婦	採用					55	59	40	15	20	
看 護 婦	退職					41	48	28	24	17	
其 他	採用					23	13	6	0	4	
其 他	退職					20	23	2	5	8	
計	採用					89	76	51	18	33	
計	退職					72	78	36	32	35	

国立函館病院概況



1. 位置 函館市千代ヶ岱町 135

2. 土地建物

敷地面積 5,301坪 建物延坪数 1,313坪

3. 病床数 入院 130 外来 360

4. 職員定数 97

5. 沿革

明治32年3月建設され札幌陸軍病院函館分院として発足したが、終戦後の昭和20年10月米国進駐軍に依り施設一切（旧函館陸軍病院）を接収され直ちに国立湯川病院（旧湯川陸軍病院）に移転するところとなり、昭和20年12月1日厚生省に移管され、国立函館病院、国立湯川病院と改称されたが、国立湯川病院の借上庁舎返還に依り両院共に市公会堂に移転したが、昭和21年4月には医療局の指令により国立函館病院、国立湯川病院を統合国立函館病院となつた。更に同年同月進駐軍の接収施設返還に依り旧函館陸軍病院であつた現施設に復帰した。以後21年11月には樺太引揚患者の第一収容病院となり、引揚患者の収容を開始し、翌22年1月には隣接函館引揚援護局内に引揚患者収容のために約250床の分室を開設し、同年2月には引揚婦女子病院となり、4月には北海道軍政部より性病治療病院として指定された。

ついで23年3月には建坪41坪375の木造トタン葺二階建看護婦宿舍の竣工を見た。翌24年11月引揚終了のため函館引揚援護局内の分室を全面的に閉鎖し、以後は現施設に於て入院、外来患者の診療に当たっている。其の間24年10月には病院の敷地拡張について函館市都市計画協議会に於て都市計画公園敷地内に1,600坪を病院敷地として使用することに内諾を得、更に翌25年2月には前記1,600坪は建設省都市局長より正式に病院敷地として使用することについて承認を得るところとなり、同年12月には前記敷地内に国立函館病院整備拡張計画の第二期工事として、昭和25年度公共事業費を以て195坪の木造トタン葺平屋建の外來診療棟が竣工した。又25年3月には法律第8号の適用に依り病院職員宿舍敷地1,766坪建坪307坪（11棟14戸）の所管換を完了し、29年12月には木造二階建一般病棟（建坪87.5坪）竣工し50床増床、更に翌30年3月には外來診療棟建坪41坪25の増築工事、並に災害復旧費による自動車庫の竣工を見る等、著々整備せられ現在に到っている。

6. 環境並びに交通状況

函館市は北海道の表玄関で人口23万を有し、北海道第二の都市で、且北海道最古の文化と伝統を誇る都市である。安政年間我国で最初の貿易港として開港され貿易上の要衝でもある。今を距る760年前既に和人の居住するところとなつた函館は、当時より民族興亡の遺跡を初め日本開港史や幕末史を飾る幾多の名所旧蹟、寺社、教会、函館山、湯ノ川温泉、近郷の道立公園、大沼、追分節の江差、本道随一城下街松前、高山植物と温泉郷の恵山等々の名勝と相俟つて新日本観光百選都邑入選地函館の面目躍如たるものがあり、観光函館として今や大きくクローズアップされつつある。

以上の環境にある国立函館病院は、函館市の略々中央部に位置し、函館駅より市電15分、市電千代ヶ岳電停下車徒歩約2分である。

7. 課長以上の異動状況

院長任

昭和20.12.1 宮越 俊夫
 " 21.6.28 (北一療所長) 野田 信茂
 " " 9.11 宮城 行雄
 " " 11.5 横尾 立男
 " 22.10.10 (北一療所長) 奥田 正治
 " 23.8.31 横内 兼松

庶務課長任

昭和20.12.1 白瀬 明
 " 24.11.30 武田 秀治
 " 25.1.15 白瀬 明
 " " 1.31 藤森 国雄
 " 29.4.9 中村 由松

8. 職種別平均年令調 (昭和30年3月末現在)

職 種 別	員 数	最 高	最 低	平 均	最 高 最 低 年 令 職 種	
					最 高	最 低
医 師	11	46	27	31		
薬 剤 師	2	34	28	31		
其他医療技術者	5	34	22	26	病理細菌手	歯科技工士
事 務 職 員	23	64	20	32		
看 護 婦	33	37	18	26		
医 療 労 務 者	8	39	20	28	雑仕婦	調剤助手
技 術 労 務 者	9	56	25	47	調理夫	交換手
其 他 の 職 員	5	61	37	48	雑役夫	炊 夫
計	96	64	18	34		

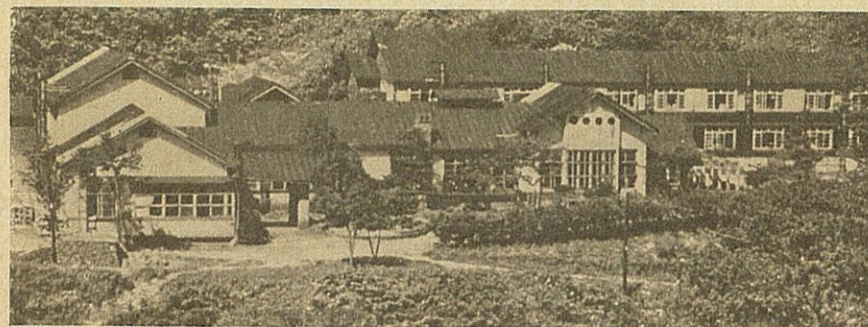
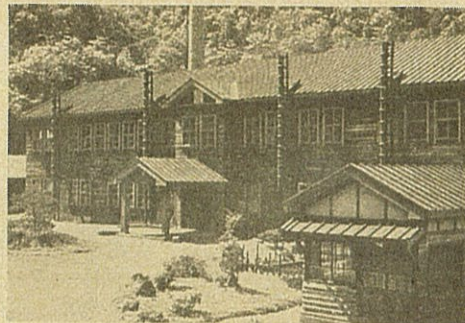
9. 職員勤続年数別人員調

職 種 別	勤 続 年 数 別	6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上
医 師		0	1	3	4	3	0
薬 剤 師		0	0	0	0	2	0
其他医療技術者		0	0	3	0	2	0
事 務 職 員		1	0	5	0	17	0
看 護 婦		3	6	8	2	14	0
医 療 労 務 者		1	0	2	0	5	0
技 術 労 務 者		0	0	1	1	7	0
其 他 の 職 員		0	0	0	0	5	0
計		5	7	22	7	55	0

10. 職員の異動状況調

職 種 別	年 度 別	昭 21	昭 22	昭 23	昭 24	昭 25	昭 26	昭 27	昭 28	昭 29	累 計
医 師	採用	5	3	2	1	2	7	0	3	1	24
	退職	3	0	4	0	2	1	3	0	0	13
看 護 婦	採用	44	18	28	0	4	3	13	11	10	131
	退職	16	16	12	7	14	6	8	7	7	93
其 他	採用	39	20	25	7	3	1	1	3	7	106
	退職	25	8	7	10	9	14	5	6	8	92
計	採用	88	41	55	8	9	11	14	17	18	261
	退職	44	24	23	17	25	21	16	13	15	198

国立登別病院概況



1. 位置 幌別郡幌別町登別温泉

2. 土地建物

敷地面積 5,747坪(本院) 5,617坪(整形)
建物延坪数 1,556坪(本院) 869坪(整形)

3. 病床数 入院 200 外来 60

4. 職員定数 100

5. 沿革

昭和18年11月1日当時の大湊海軍病院が分院設置のため旧湯本ホテルを買収し、これを入院病棟とし、それに現在の外来病棟及汽罐場、看護婦宿舎等附属建物を増築して、大湊海軍病院登別分院として発足したものであるが、2ヶ年にして終戦となり昭和20年12月1日厚生省に移管され国立登別病院として発足した。又整形外科病棟は昭和14年旧軍事保護院登別温泉療養所として新設されたものであるが、昭和20年12月1日厚生省移管され国立登別温泉療養所と改称、昭和21年5月20日廃止となり、同年4月30日本院に合併された。

6. 環境並びに交通状況

登別温泉は海拔約200米の高地で、四方山に囲まれ、中央を流れるクシリサンベツ川(アイヌ語で温泉を下る川の意)をはさんで、温泉旅館、療、保養所、料亭、商店が軒を接し、泉種、泉量共に豊富で、わが国屈指の温泉場である。

本院入院棟には鉄鉱泉、硫黄泉、整形外科棟には塩類泉があり、温泉療養も出来る。

附近に日和山、四方嶺、大湯沼、地獄谷、紅葉谷、倶多羅湖等の景勝地があり、四季の変化に富み、風景絶佳である。室蘭本線登別駅下車、乗合自動車(国鉄と連帯運輸)で西北へ7.5軒17分を要する。

7. 課長以上の異動状況

院長任

昭和20.12.1 向井一郎
" 22.3.31 (心得) 井戸恒強
" " 8.31 (札幌院長兼任) 佐々木幸
" 23.3.16 横井稔
" 27.7.15 (札幌院長兼任) 山本修吾
" 28.3.1 大脇俊一

庶務課長任

昭和20.12.1 鈴木清虎
" 24.3.31 井野正揮
" 26.5.25 金子実
" 30.1.17 明石耕作

8. 職種別平均年齢調 (昭和30年3月末現在)

職種別	区分	員数	最高	最低	平均	最高最低年齢職種	
						最 高	最 低
医 師		7	56	28	38	整形外科	外 科
薬 剤 師		1	32		32		
其他医療技術者		6	41	21	31	マッサージ手	栄養士
事務職員		25	65	19	32	庶務係	医事係
看護婦		33	35	17	22		
医療労務者		17	60	19	39	消毒婦	病棟雑仕婦
技術労務者		7	53	30	41	水道手	電気手
其他の職員		3	47	18	30	雑役婦	交換手
計		99	65	17	34		

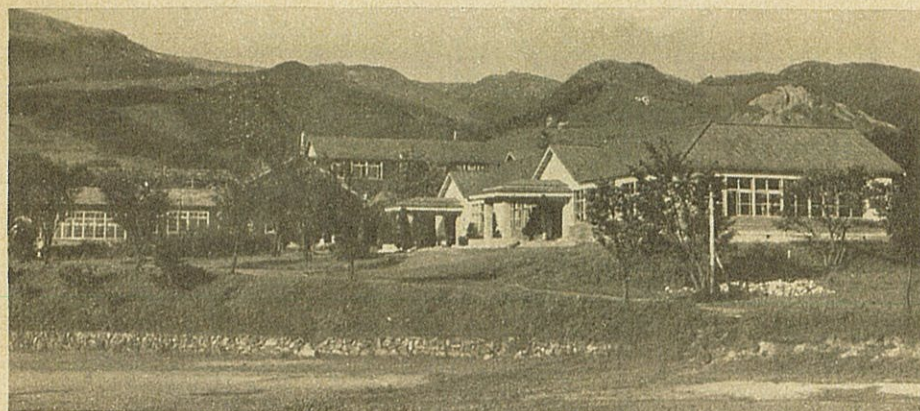
9. 職員勤続年数別人員調

職種別	勤続年数別	6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上
医 師		1		4	2		
薬 剤 師						1	
其他医療技術者				4		1	1
事務職員			1	6	5	12	1
看護婦		16	1	8	5	3	
医療労務者			2	4	4	4	3
技術労務者				1		5	1
其他の職員				1		2	
計		17	4	28	16	28	6

10. 職員の異動状況調

職種別	年度別	昭21	昭22	昭23	昭24	昭25	昭26	昭27	昭28	昭29	累計
医 師	採用	1			9	4	5	4	5	1	29
	退職	2			1	7	5	2	4	2	23
看護婦	採用	10		33	18	31	17	14	7	12	142
	退職	14		3	6	37	17	15	4	13	109
其の他	採用	19		26	24	21	10	8	7	6	121
	退職	15		5	14	24	11	11	5	8	93
計	採用	30		59	51	56	32	26	19	19	292
	退職	31		8	21	68	33	28	13	23	225

国立北海道第一療養所概況



1. 位置 亀田郡七飯村鳴川

2. 土地建物

敷地面積 69,648坪 建物延坪数 6,022坪

3. 病床数 入院 630 外来 20

4. 職員定数 208

5. 沿革

本療養所は日華事変に應召した傷病軍人療養のため厚生省外局の軍事保護院によって計画された、全国30数ヶ所の療養所の一つとして建設された。

昭和12年北海道庁は軍事保護院の依頼により数候補地を推薦し、数回に亘る実地検分と精密な比較検討の結果、昭和13年7月14日に至り現敷地に内定を見、地主は事業の趣旨に賛同し寄附を申出45,018坪の山林、4,941坪の畑地を含む総面積49,959坪を採納された。

昭和13年11月13日函館土木現業所監督の下に敷地工事に着手、12月11日地鎮祭を執行し、翌年3月31日完了した。昭和14年10月30日本館、治療棟病棟を含む第1期工事を完了し、同年12月25日附帯工事を併せ全工事の竣工を見た。昭和15年6月24日収容定員300名の規模を以て傷病軍人北海道療養所として開所式を挙行す。昭和16年200床を増設し500床となり昭和17年5月13日厚生省告示第289号に依り傷病軍人北海道第一療養所と名称を変更した。昭和18年更に300床を増設して800床となった。

爾来5年有余傷病軍人の治療保護に専念して来たが、太平洋戦争の終結に伴い昭和20年12月1日勅令第691号により国立北海道第一療養所と改称した。昭和23年度以降患者定床600床を目標として邁進するの外清潔な療養所環境を創り医療技術の向上と相俟って理想的な療養所たらしめんとすることを事業方針としている。

尚、当所看護学院については昭和15年4月軍事保護院の指示によって附属看護婦養成所を設置したが、昭和20年4月3日には附属保健婦養成所を附設されたが、保健婦、助産婦、看護婦令の施行によって看護婦並に保健婦養成が中止された。昭和26年4月14日法律第147号に依り乙種看護学院となり、同28年2月26日准看護学院となり現在に至っている。

6. 環境並びに交通状況

本療養所は北海道亀田郡七飯村大字七飯村字鳴川7,980番地にあり、函館の北方約4里函館始発函館本線列車に乗り、車窓白樺、アカシヤの林を眺めつゝ約30分にて七飯村に至る。

こゝより東方30町、途中本道に珍らしい老杉松鬱林を左右に眺めながら徒歩30分にて当所に達する。

七飯村鳴川の高原麓にあり、南西に傾斜し後に横津岳を背負い、南方には渡島平野を越えて遙か彼方に渡島連峰を眺望し、関門巴港に北海道と本州を連絡する青函連絡船の行き交いを見ることができる。土地高燥、眺望絶佳にして空气清新、閑静、風月無尽の地帯である。

春は鶯、閑古鳥、四十雀等、諸鳥囀を競う。気候は結核療養には最適の地である。

7. 課長以上の異動状況

所長任

昭和14. 12. 27	野田 信 茂
" 21. 9. 11	宮城 行 雄
" " 12. 27	奥田 正 治
" 27. 10. 31	原岡 壬 吉

医務課長任

昭和15. 3. 27	川村 正 夫
" " 9. 27	佐々木源三郎
" 16. 11. 28	松本 喜久二
" 20. 11. 21	宮城 行 雄
" 24. 6. 18	青山 亮
" 25. 8. 31	上田 直 紀
" 27. 5. 1	伊東 忠 人
" " 9. 30	佐藤 睦 広

庶務課長任

昭和15. 1. 12	喜多 章 明
" 16. 10. 31	山田 武 治
" 19. 2. 24	遠藤 巽
" 21. 6. 15	酒井 真 一
" 24. 7. 27	船木 剛 一

8. 職種別平均年令調 (昭和30年3月末現在)

職 種 別	区 分	員数	最高	最低	平均	最高最低年令職種	
						最 高	最 低
医 師		12	42	26	29.8		
薬 剤 師		3	34	26	29.3		
其他医療技術者		15	26	21	23.7	X線助手	病理細菌助手
事 務 職 員		37	45	19	29.8	事務官	事務助手
看 護 婦		81	36	17	21.4	主任看護婦	看護助手
医 療 労 務 者		20	57	29	38.9	病棟雑仕婦B	同 上
技 術 労 務 者		34	51	22	35.9	炊 夫	同 上
其 他 の 職 員		21	68	23	46.2	雑仕婦	交換手
計		223	68	17	29.6	雑仕婦	看護助手

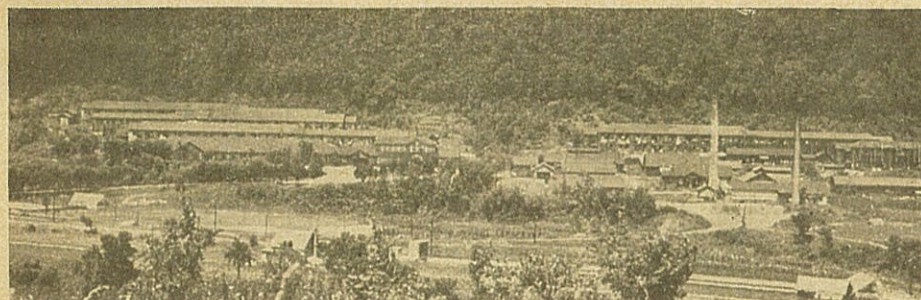
9. 職員勤続年数別人員調

職 種 別	勤続年数別					
	6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上
医 師	1	3	4	1	3	
薬 剤 師			1	1	1	
其他医療技術者		2	4	6	3	
事 務 職 員			7	7	19	4
看 護 婦	24		32	14	9	2
医 療 労 務 者			1		17	2
技 術 労 務 者			5	7	16	6
其 他 の 職 員			3	2	15	1
計	25	5	57	38	38	15

10. 職員の異動状況調

職 種 別	年 度 別	昭21	昭22	昭23	昭24	昭25	昭26	昭27	昭28	昭29	累 計
医 師	採用	1	5	1	2	6	6	7	4	4	36
	退職	3	1	0	2	2	3	7	5	5	28
看 護 婦	採用	1	14	28	8	21	29	14	24	44	183
	退職	39	53	29	23	21	15	23	12	21	236
其 他	採用	30	84	48	14	27	19	30	8	10	270
	退職	54	50	23	10	8	19	18	10	13	205
計	採用	32	103	77	24	54	54	51	36	58	489
	退職	96	104	52	35	31	37	48	27	39	469

国立北海道第二療養所概況



1. 位 置 札幌市白川

2. 土地建物

敷地面積 60,949坪 建物延坪数 5,851坪

3. 病床数 入院 620 外来 50

4. 職員定数 208

5. 沿革

本療養所は昭和18年10月15日傷病軍人北海道第二療養所として当時の厚生省軍事保護院所管の一施設として在営中又は応召中に結核性疾患に罹り、除役若しくは召集解除となつた傷病軍人を収容し、国に於て医療保護を行う目的で創設せられたものである。

其の後昭和20年11月まで傷病軍人の医療保護に専念して來たが、戦争の終結に伴い官制の改正により昭和20年12月1日から厚生省医療局の所管となり名称も国立北海道第二療養所と改称され、広く一般の利用する国の医療機関として再発足した。

次いで昭和21年11月4日再び官制の改正に依り、厚生省医務局所管となり、現在我が国結核治療の第一線としてその事業に当っている。

尚昭和17年12月施設一部竣工により患者の収容を開始すると同時に看護婦の養成を開始し現在に到っている。

6. 環境並びに交通状況

札幌市の中心より約5里を隔たる同市の最南端に位し定山溪鉄道東蕨舞駅より約5分で到達する。

周囲は山丘地帯で施設は背面に山を負い小高き丘に南面し、石狩川支流豊平川に相対し眺望よく空氣清澄であるから療養所には好適の場所である。

7. 課長以上の異動状況

所長任

昭和17. 8. 1 小川 信一
" 19.11. 7 有末 四郎
" 23. 5.15 林 延夫
" 24. 3.14 近藤 角五郎

医務課長任

昭和18. 3.27 奥田 正治
" 21.12.27 川又 健吉
" 22. 4. 1 林 延夫
" 23. 5.15 横内 兼松
" " 8.31 (事務取扱) 林 延夫
" " 12. 3 原岡 壬吉
" 27.10.31 三島 信二
" 28. 7.15 側見 鶴彦
" 29. 8.15 岩田 善輔

庶務課長任

昭和11. 9.11 景山 岩吉
" 20. 7.23 賀山 雄哲
" 21. 5. 2 (代理) 木村 長平
" " 6.22 田中 秀雄
" 22.10.20 木村 長平

8. 職種別平均年令調 (昭和30年3月末現在)

職 種 別	区 分	員数	最高	最低	平均	最高最低年令職種		
						最 高	最 低	
医 師		13	41	25	34			
薬 劑 師		3	33	23	28			
其他医療技術者		12	45	19	29			
事務職員		40	66	18	32			
看護婦		73	41	17	22			
医療労務者								
技術労務者		41	54	18	34			
其他の職員		29	65	22	42			
計		211						

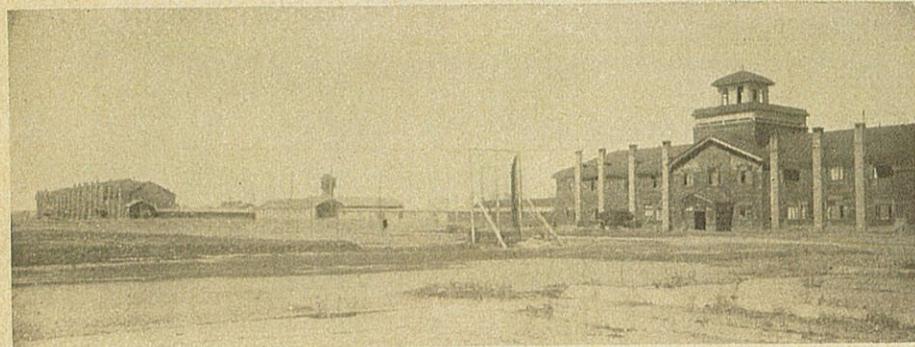
9. 職員勤続年数別人員調

職 種 別	勤続年数別	6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上
医 師		2	4	2	3	2	
薬 劑 師			1	1	1		
其他医療技術者		2		5	1	2	2
事務職員		1		6	8	17	8
看護婦		20	16	19	6	12	
医療労務者							
技術労務者		3		4	10	20	4
其他の職員				3	4	21	1
計		28	21	40	33	74	15

10. 職員の異動状況調

職 種 別	年 度 別	昭21	昭22	昭23	昭24	昭25	昭26	昭27	昭28	昭29	累 計
医 師	採用	2	5	5	4	4	7	5	6	6	44
	退職	4	3	7	2	1	6	7	4	8	42
看護婦	採用	120	23	50	30	51	20	31	31	39	395
	退職	116	42	47	43	41	29	36	38	18	410
其の他	採用	30	49	37	10	34	40	26	15	9	250
	退職	26	26	29	14	25	35	26	12	5	198
計	採用	152	77	92	44	89	67	62	52	54	689
	退職	146	71	83	59	67	70	69	54	31	650

国立十勝療養所概況



1. 位 置 河東郡音更町下音更

2. 土地建物

敷地面積 45,086坪 建物延坪数 3,537坪

3. 病床数 入院 240 外来 40

4. 職員定数 92

5. 沿革

太平洋戦争終戦前帯広市小学校々舎を仮に使用していた帯広陸軍病院が、国立帯広病院に移行したので、昭和18年建設された旧高射砲隊兵舎に若干の臨時軍事費を投じ、床数1,000の国立病院建物を設置することとなり、敷地建物を大蔵省より一時使用の承認を受け、帯広陸軍病院の職員及び衛生材料、器具をもって昭和20年12月1日取敢えず国立帯広病院を開設した。昭和22年4月1日厚生省達第6号により結核療養所に転換、国立療養所帯広病院と改称。

昭和23年8月15日外地引揚に伴い、引揚者の住宅難のため広大な当施設の遊休建築の一部を当地市町村に貸与して引揚寮とすることにしたが、双方の間に使用区分を整理する必要が生じ、略々正方形の敷地の北三分の一の所を東西に通ずる道路より12米南の線を境界として北側の部分を病院区域とすることに協定した。昭和25年12月20日、昭和25年度大整備において400余万円の予算配賦を受け、診療棟の移改築、給食塋移転、二病棟外廊の各所修繕、主要建物間の渡廊下の増設等を行う。

昭和26年4月1日厚生省令第19号により国立十勝療養所と改称、昭和26年度において約80万円の追加整備予算配賦を受け、診療棟内部造作完了。

6. 環境並びに交通状況

遙かに日高の連峰を望む十勝平原の中央に位し、丘陵上にあつて帯広市を一眸の内に眺望出来る鈴蘭公園に近接し、春暖の候桜花に続き鬱鬱たる鈴蘭狩をなすもの跡を断たない。眼下に延々たる十勝川及び音更川の諸流を望む。

交通状況は根室本線帯広駅より約5軒、士幌線木野駅より約1.5軒、帯広駅前より鈴蘭行乗合バス利用、当所終点1日33往復。

7. 課長以上の異動状況

院所長任

昭和20.12.1 橋本 研一
" 21.7.11 菅野 保次
" 23.12.25 仲山 良二

副院長任

昭和20.12.1 青木 和夫

医務課長任

昭和22.4.1 佐藤 竜雄
" 23.9.1 高橋 秀雄
" 25.1.17 (事務取扱) 仲山 良二

庶務課長任

昭和20.12.1 樋口 文男
" 21.9.1 中村 雄介
" 23.4.30 大塚 拓郎
" 29.5.1 永広 恒蔵

8. 職種別平均年令調 (昭和30年3月末現在)

職 種 別	員 数	最 高	最 低	平 均	最高最低年令職種	
					最 高	最 低
医 師	4	44	28	32		
薬 劑 師	2	51	24	37		
其他医療技術者	4	38	21	29	病理試験室長	X線手
事 務 職 員	18	56	20	31	調度係長	栄養士
看 護 婦	23	43	16	24	病棟婦長	看護助手
医 療 労 務 者	13	60	22	46	病棟雑役婦	調剤助手
技 術 労 務 者	15	57	28	43	洗濯手	汽罐手
其 他 の 職 員	2	63	44	53	小 使	雑役婦
計	81	63	16	35		

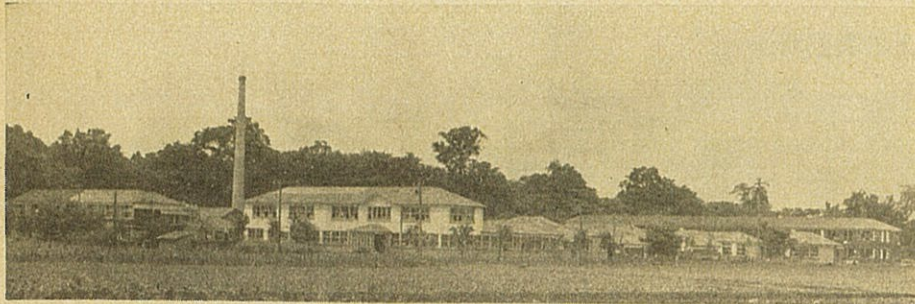
9. 職員勤続年数別人員調

職 種 別	勤続年数別	6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上
医 師		1	1		1	1	
薬 劑 師				1	1		
其他医療技術者				1		3	
事 務 職 員		2	2	1	4	9	
看 護 婦				10	7	6	
医 療 労 務 者				5	2	6	
技 術 労 務 者				1	2	12	
其 他 の 職 員						2	
計		3	3	19	17	39	

10. 職員の異動状況調

職 種 別	年 度 別	昭21	昭22	昭23	昭24	昭25	昭26	昭27	昭28	昭29	累 計
医 師	採用	2	2	3	2	3	2	1		2	17
	退職	4	3	3	3	0	3	2	1	1	20
看 護 婦	採用	23	20	13	12	14	26	3	5	6	122
	退職	19	20	12	20	14	16	6	6	5	118
其 他	採用	21	22	19	2	5	16	10	11	12	118
	退職	19	15	15	8	10	6	5	9	23	110
計	採用	46	44	35	16	22	44	14	16	20	257
	退職	42	36	30	31	24	25	13	16	29	248

国立帯廣療養所概況



1. 位置 帯広市西18条北2丁目

2. 土地建物

敷地面積 23,472坪 建物延坪数 2,343坪

3. 病床数 入院 270 外来 10

4. 職員定数 101

5. 沿革

昭和16年8月北海道庁立結核療養所として着工，昭和17年11月竣工，昭和18年1月経営を日本医療団に移管することとなり同日医療嘱託菅野保次現地に着任開所準備を始め，4月1日日本医療団帯広療養所として事業を開始する。所長菅野保次，病床127，看護婦養成所併置，昭和21年7月第三病棟建築竣工，同8月13日帯広市西2条10丁目に帯広分院設置す。昭和22年3月31日優良施設として日本医療団より表彰を受ける。

昭和22年4月1日厚生省に移管され国立帯広療養所と改称，病床数150，弟子屈，美幌の両奨健寮はそれぞれ当所の分院となる。同年12月12日帯広市内分院を廃止する。

昭和24年3月31日美幌，弟子屈の両分院は支出官事務のみを残し夫々独立して国立美幌療養所，国立弟子屈療養所となる。

25年3月31日，昭和24年度増床80を加え230床となる。同年4月1日美幌療養所支出官新設独立する。

昭和26年3月31日病床数260床，規則の改正により附属看護婦養成所廃止，その間卒業回数7回卒業生97名を出す。

昭和27年4月1日附属看護婦養成所を併置，第一期生15名の教育を開始する。同日国立弟子屈療養所支出官新設独立する。

同年8月6日秩父宮妃殿下結核死亡半減大会に御来道の折，当所に御成。

昭和28年4月1日附属看護婦養成所を看護学院と改称，同年9月20日開所10周年記念式挙行。

昭和30年3月31日西側防風林10,000坪，その立木1,749石と共に農林省より所管換となる。

6. 環境並びに交通状況

帯広市の西北方に位し附近に農家が点在し，極めて閑静である。隣接の防風林は未だに原始の姿をとどめ，夏は患者の逍遙に冬は寒風を防いで貴重な存在である。十勝の平原尽くるところ日高の連峰を望み，背後は十勝川の清流に臨む。

根室本線帯広駅より徒歩50分，帯広市と芽室町間を帯広バスが1日5往復し，療養所前の停留所がある。

当所にもアンビランスがあつて患者，職員等の輸送や荷物の運搬に供している。

7. 課長以上の異動状況

所長任

昭和22. 4. 1 菅野 保次

医務課長任

昭和22. 4. 1 小林 治人

〃 〃 5.31 (事務取扱) 菅野 保次

〃 30. 2.16 大野 勝彦

庶務課長任

昭和22. 4. 1 菊地 達男

〃 〃 8.31 住友 秀三

〃 25.10.31 菊池 清

8. 職種別平均年齢調 (昭和30年3月末現在)

職 種 別	区 分	員 数	最 高	最 低	平 均	最高最低年齢職種	
						最 高	最 低
医 師		5	56	28	35.6		
薬 剤 師		2	58	34	46		
其他医療技術者		5	40	22	29.4	X線技師	X線技師
事 務 職 員		17	43	20	29.6		
看 護 婦		49	53	17	23.6		
医療労務者		10	60	37	45.8	病棟雑仕婦	病棟雑仕婦
技術労務者		22	67	19	43.8	火 夫	汽罐手，炊婦
其他の職員		3	55	50	52	小 使	雑仕婦
計		113	67	17	32.3		

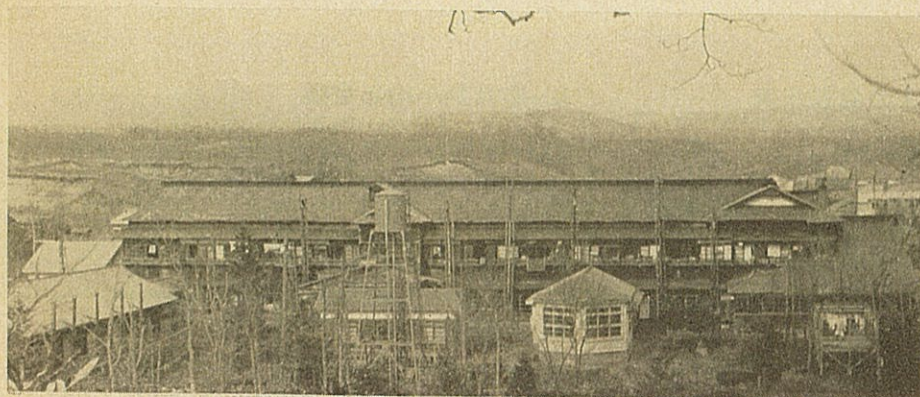
9. 職員勤続年数別人員調

職 種 別	勤続年数別					
	6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上
医 師		1	2	1	1	
薬 剤 師					2	
其他医療技術者		1	2	1	1	
事 務 職 員			4	3	10	
看 護 婦	23	2	10	12	2	
医療労務者	2		5	2	1	
技術労務者	3	1	5	2	11	
其他の職員			1	1	1	
計	28	5	29	22	29	

10. 職員の異動状況調

職 種 別	年 度 別	昭 21	昭 22	昭 23	昭 24	昭 25	昭 26	昭 27	昭 28	昭 29	累 計
医 師	採用		7	0	3	3	10	2	5	1	31
	退職		2	4	0	3	9	3	3	2	26
看護婦	採用		29	9	21	17	37	13	10	30	166
	退職		13	13	9	17	25	16	13	12	118
其の他	採用		53	29	8	11	8	9	13	10	141
	退職		20	12	9	7	7	5	15	9	84
計	採用		89	38	32	31	55	24	28	41	338
	退職		35	29	18	27	41	24	31	23	228

国立弟子屈療養所概況



1. 位 置 川上郡弟子屈町

2. 土地建物 敷地面積 2,351坪 建物延坪数 808坪

3. 病床数 入院 110 外来 20

4. 職員定数 46

沿革

昭和19年6月20日当時温泉旅館長生閣並に料亭を買収し、日本医療団湯之島療養所（男子寮）並に弟子屈療養所（女子寮）として開設したのが現施設の発祥であり、（弟子屈療養所は昭和21年3月31日廃止となり、其の後は職員の住宅に充当し現在に至る）其の後昭和21年7月1日日本医療団弟子屈病院と名称及業務内容の変更を経て、昭和22年4月1日付国立施設に移管となり、当初は国立帯広療養所弟子屈分院として発足、昭和24年3月31日国立弟子屈療養所と改称された。しかし内容は帯広療養所の分院そのまゝであり、次いで昭和26年4月1日資金前渡官吏を置かれ、越えて昭和27年4月10日支出官、才入徴収官の設置を得、漸く厚生省組織規程上の独立部局として経理運営上の利便を得るに至った。

6. 環境並びに交通状況

弟子屈町の温泉地帯にして俗称湯ノ島地帯に所在し風致良好である。

釧網線弟子屈駅より徒歩25分。

7. 課長以上の異動状況

所長任

昭和22. 4. 1 山本 修 吾
 " 26. 6. 16 (帯広療養所長兼任) 菅野 保 次
 " 27. 7. 16 八田 政 秀
 " 30. 6. 10 穂 刈 香

庶務課長任

昭和22. 4. 1 浦 隆 三
 " 23. 3. 31 鈴 木 茂 夫
 " 29. 3. 22 相 沢 徳 雄

8. 職種別平均年令調 (昭和30年3月末現在)

職 種 別	区 分	員数	最高	最低	平均	最高最低年令職種	
						最 高	最 低
医 師		3	33	30	28		
薬 剤 師		1			32		
其他医療技術者		3	48	22	31	X線技師	調剤助手
事務職員		11	45	17	29	会計主任	事務助手
看護婦		11	35	17	22	婦 長	看護助手
医療労務者		14	57	19	35	病棟雑仕婦	炊 夫
技術労務者		1			38		
其他の職員							
計		44	57	17			

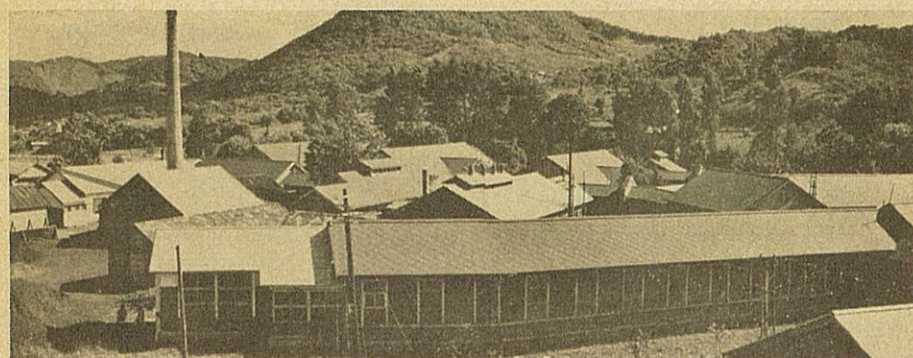
9. 職員勤続年数別人員調

職 種 別	勤続年数別	6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上
医 師		1		2			
薬 剤 師					1		
其他医療技術者					2	1	
事務職員				5	1	4	1
看護婦		4	2	2	2	1	
医療労務者		4		3	1	6	
技術労務者					1		
其他の職員							
計		9	2	12	8	12	1

10. 職員の異動状況調

職 種 別	年 度 別	昭 21	昭 22	昭 23	昭 24	昭 25	昭 26	昭 27	昭 28	昭 29	累 計
医 師	採用						2	3	1	1	
師	退職						3	4	2		
看護婦	採用						5	3	9	9	
婦	退職						4	6	11	9	
其の他	採用						3	5	9	6	
他	退職						2	4	4	4	
計	採用						10	11	19	16	
	退職						9	14	17	13	

国立札幌療養所概況



1. 位置 札幌市琴似町西山手

2. 土地建物

敷地面積 22,060坪 建物延坪数 1,924坪

3. 病床数 入院 230 外来 5

4. 職員定数 97

5. 沿革

本療養所は札幌市において大正11年12月8日付をもって内務大臣より大正12年10月30日迄設置すべき命令を受け仍て位置の選定に着手したが、容易に適地を得ず百方苦慮漸く札幌市郊外琴似村所在工藤直吉氏所有の面積10,566坪の畑地は高燥にして展望佳良風致に富み、療養地として恰好の位置にあるので此処に選定し市会の決議を経て之を買収し、大正12年4月16日内務大臣に申請、同年5月18日付認可を得た。しかし市財政その他の関係で容易に起工出来ず、昭和3年度より3ヶ年継続事業として財源を起債に求め経費146,000余円、患者60人収容の計画を立てたが、主務省の指示により収容定員56名、経費80,040円に変更認可を受け、同年11月20日漸く基礎工事に着手した。

翌4年11月本館及病室竣工、その後附帯工事内部の設備を整え、昭和5年9月25日建築物の完成竣工、10月10日札幌市立療養所として開設、15日より患者の収容を開始した。

昭和18年4月1日日本医療団に統合、日本医療団札幌療養所となる。同時に附属看護婦養成所を開設、生徒16名。

昭和22年4月1日厚生省に移管国立札幌療養所と改称。

昭和26年4月1日看護婦養成所廃止。

翌27年4月1日准看護婦養成所設立、28年4月1日准看護学院と改称。

6. 環境並びに交通状況

札幌市の郊外三角山山麓に位し、土地高燥にして展望佳、風致に富み閑静である。

函館本線琴似駅より徒歩約30分、バス停留所より徒歩15分、市内電車円山終点より徒歩35分。

7. 課長以上の異動状況

所長任

昭和 5. 10. 2 小野 純一
 " 21. 7. 13 佐々木 芳郎
 " " 10. 10 石 井 潔
 " 25. 1. 15 (北二療所長) 近 藤 角五郎
 " " 4. 30 併任 宮 城 行雄

医務課長任

昭和27. 1. 22 田 口 暢 茂

庶務課長任

昭和 5. 9. 16 吉 本 千 蔵
 " 12. 4. 12 小 池 豊
 " 13. 5. 1 三 浦 清 助
 " 15. 2. 20 稲 村 正 浩
 " 18. 4. 1 宮 崎 四 郎
 " 19. 4. 20 金 子 要
 " 21. 7. 1 長 尾 周 蔵
 " 21. 7. 13 二階堂 長 亮
 " " 9. 1 町 田 秀 次
 " 27. 3. 1 佐 藤 繁 之 助

8. 職種別平均年令調 (昭和30年3月末現在)

職 種 別	区 分	員数	最高	最低	平均	最高最低年令職種	
						最 高	最 低
医 師		7	42	29	31.8		
薬 剤 師		2	45	36	40.5		
其他医療技術者		6	37	17	34.5	研究室主任	検査助手
事務職員		23	44	19	28.2	庶務課長	事務助手
看護婦		43	36	18	28.3		
医療労務者							
技術労務者		4	57	23	42.5	汽罐長	
其他の職員		18	62	22	45.1	消毒夫	炊 夫
計		103	62	17	32.3		

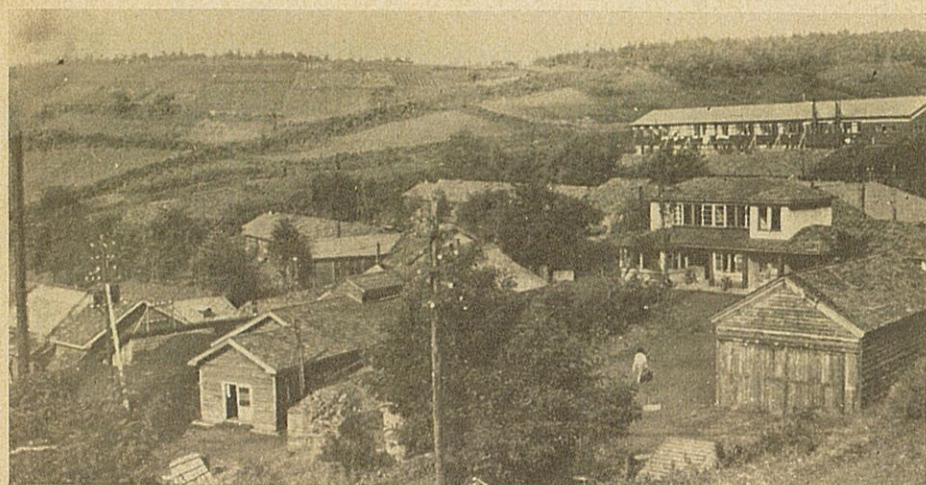
9. 職員勤続年数別人員調

職 種 別	勤続年数別	6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上
医 師			1	3	1	1	1
薬 剤 師				1			1
其他医療技術者			1	1	3	1	
事務職員			1	11	5	6	
看護婦		8	5	14	5	11	
医療労務者							
技術労務者				1	1	2	
其他の職員				3	7	8	
計		8	8	34	22	29	2

10. 職員の異動状況調

職 種 別	年 度 別	昭 21	昭 22	昭 23	昭 24	昭 25	昭 26	昭 27	昭 28	昭 29	累 計
医 師	採用		1	1	2	3	2	2	2	1	14
師	退職		1	1	1	2	1	2	0	1	9
看護婦	採用		15	15	22	23	11	12	3	14	115
看護婦	退職		10	5	16	19	12	9	6	5	82
其の他	採用		32	10	10	12	17	13	5	10	109
其の他	退職		24	6	5	11	14	11	3	3	77
計	採用		48	26	34	38	30	27	10	25	238
計	退職		35	12	22	32	27	22	9	9	168

國立小樽療養所概況



1. 位 置 小樽市源町53番地

2. 土地建物

敷地面積 12,045坪 建物延坪数 1,907坪

3. 病床数 入院 260 外来 10

4. 職員定数 98

5. 沿革

当所は昭和14年結核予防法に基き、定員200床の規模をもつて起工し、昭和17年9月15日工事完了、市立小樽療養院と称し開院式を挙げ、9月25日より患者の収容を開始した。

その後昭和18年4月日本医療団に統合され、この間100床の病棟及び調理室が増築されたが、終戦前後を通じての苛烈な状況の下に諸施設不備のまま昭和22年4月国営に移管されたものである。

爾來療養所としての社会的使命達成のため鋭意諸設備の整備、医師、看護婦等の充足並びに給食の充実等を図り、一は患者の物心両面の安静を期すると共に、他方整備された理想的な療養環境を築くべく努力している。現在の規模は270床である。

尙附属看護婦養成所については昭和19年4月17日日本医療団小樽療養所附属看護婦養成所を設置発足したが、同22年4月厚生省移管と共に国立小樽療養所附属看護婦養成所に改称、同24年12月22日附属保健婦養成所を設立、以後看護婦養成所については昭和26年3月17日第6回卒業生を以て廃止となり、更に保健婦養成所については同年9月30日第1回卒業生を以て廃止し、超えて28年4月には定員20名の准看護学院を開設し、30年3月第1回卒業生を送り出し現在に至っている。

6. 環境並びに交通状況

小樽市の西北、海岸を距ること約10町、海拔100米の高燥地で東西北の3方面が丘陵に囲まれ、南方の一部は溪沢に沿って開け、人家附近に稀であり、空气清新、港湾を一望に収め、風趣豊かなものがあり、立地条件良好である。

函館本線小樽駅より15町、乗合自動車長橋十字街下車、徒走約10分。

7. 課長以上の異動状況

所長任	
昭和22. 4. 1	野 口 暁
" 25. 2. 16	(心得) 高 田 信 夫
" " 5. 31	阿久津 勇
医務課長任	
昭和25. 5. 31	高 田 信 夫
" 28. 6. 1	小田切 道 雄
庶務課長任	
昭和24. 11. 30	吉 地 完

8. 職種別平均年令調 (昭和30年3月末現在)

職 種 別	区 分	員数	最高	最低	平均	最高最低年令職種	
						最 高	最 低
医 師		8	39	26	30		
薬 剤 師		2	38	29	33		
其他医療技術者		7	35	20	24	X線技師	病理菌細助手
事 務 職 員		16	59	19	31	雇	事務助手
看 護 婦		53	44	17	24	看護婦	看護助手
医 療 労 務 者		9	57	39	46	雑役夫	病棟清掃婦
技 術 労 務 者		12	57	23	41	炊 婦	炊 夫
其 他 の 職 員		4	54	27	35	小 使	巡 視
計		111	59	17	29	事務雇	看護助手

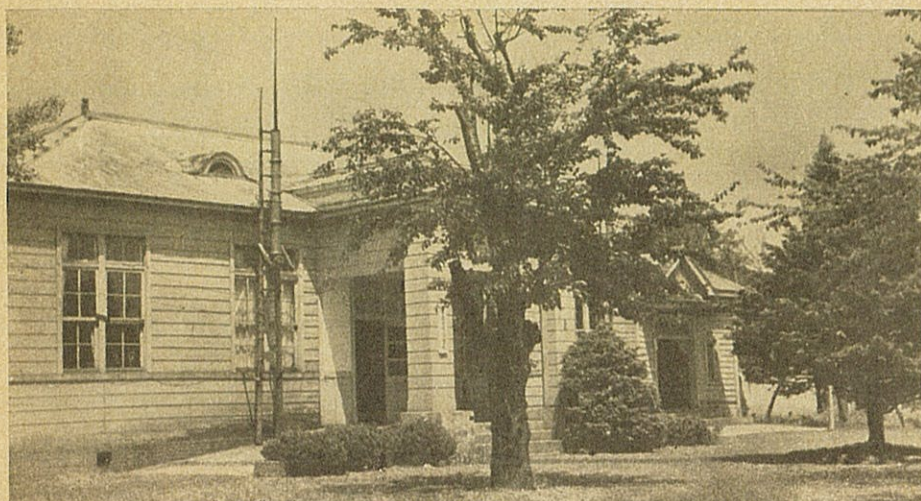
9. 職員勤続年数別人員調

職 種 別	勤続年数別	6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上
医 師			1	5	2		
薬 剤 師			1			1	
其他医療技術者			1	1	1	4	
事 務 職 員			1	2	3	9	1
看 護 婦		17	4	11	17	4	
医 療 労 務 者		1		1		7	
技 術 労 務 者		1		1	1	9	
其 他 の 職 員				1	1	2	
計		19	8	22	25	36	1

10. 職員の異動状況調

職 種 別	年 度 別	昭 21	昭 22	昭 23	昭 24	昭 25	昭 26	昭 27	昭 28	昭 29	累 計
医 師	採用		3			6	3		6	1	19
	退職				1	2	3		6		12
看 護 婦	採用		28	21	20	22	21	10	3	22	147
	退職		7	19	21	20	12	4	6	4	93
其 他	採用		38	9	13	5	5	10	5	12	97
	退職		2	6	9	7	5	2	5	15	51
計	採用		69	30	33	33	29	20	14	35	263
	退職		9	25	31	29	20	6	17	19	156

国立函館療養所概況



1. 位置 函館市柏木町

2. 土地建物

敷地面積 17,168坪 建物延坪数 1,412坪

3. 病床数 入院 160 外来 30

4. 職員定数 63

5. 沿革

当所は大正12年8月19日工事に着手、同14年5月1日竣工し、同年7月15日患者定員60名を以て開設、公立療養所として我国14番目、北海道で最初の療養所として発足した。昭和8年X線室が新設された。同9年3月21日函館大火の直後罹災を免れた当所に3棟の応急的病舎が増築されたが、その後2棟は取壊された。昭和13年に共愛会の寄附によって、1戸建病舎（静閑荘）8棟建てられ患者定員68名となる。昭和18年日本医療団の創設によって同年4月1日同団の経営に移管され100床の病棟が新設された。昭和22年4月1日転じて国立となり、厚生省所管となる。初めは国立北海道第一療養所の分院であつたが、同年10月1日支出官が置かれ、国立函館療養所として新発足した。昭和24年10月手術室が新設、更に昭和27年10月建坪81坪の看護婦宿舎が新設され医療の充実に伴って設備も亦次第に整備された。

昭和29年9月21日日本医療団の寄附による汽罐棟の新築、給汽設備及其他附帯工事、工費614万にて札幌市五建工業株式会社が落札着工し、昭和30年1月31日竣工を見現在に至っている。

6. 環境並びに交通状況

函館市は北海道の表玄関で人口23万を有し、北海道第2の都市で本道最古の文化と伝統を誇る港都である。

当所の所在は大休市の東北隅に位し、函館駅から約4軒距てているが、電車・バスの便があり、停留所深堀町まで所要時間25分、それより徒歩にて僅か4、5分、まことに患者の出入には便利な環境にある。

7. 課長以上の異動状況

所長任

昭和22. 4. 1 伊藤 晃彦

庶務課長任

昭和23. 7. 1 長野 芳郎

" 25. 1. 31 奥村 昇司

" 27. 3. 1 浅地 清三

8. 職種別平均年令調 (昭和30年3月末現在)

職種別	区分	員数	最高	最低	平均	最高最低年令職種	
						最 高	最 低
医 師		4	55	26	36		
薬 劑 師		2	51	26	41		
其他医療技術者		5	32	18	23	病理技術者	病理助手
事務職員		14	50	19	29		
看護婦		21	51	19	25		
医療労務者		6	55	37	45	雑仕婦	消毒婦
技術労務者		10	65	24	35	汽罐士	炊 夫
其他の職員		1	42		42	小 使	
計		63	65	18	31		

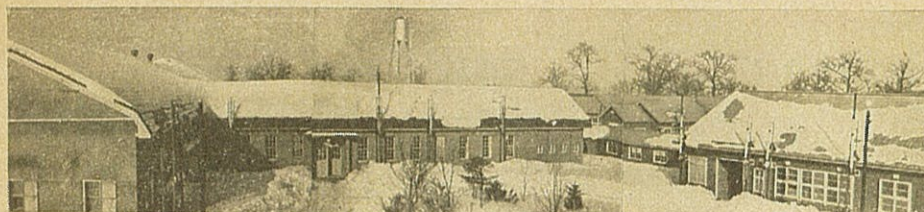
9. 職員勤続年数別人員調

職種別	勤続年数別					
	6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上
医 師				3	1	
薬 劑 師				1	1	
其他医療技術者	1	3			1	
事務職員			4	1	8	1
看護婦		1	7	8	5	
医療労務者			1	1	4	
技術労務者	1	1	3		5	
其他の職員			1			
計	2	5	16	14	25	1

10. 職員の異動状況調

職種別	年度別	昭21	昭22	昭23	昭24	昭25	昭26	昭27	昭28	昭29	累計
医 師	採用	0	0	0	0	1	3	0	0	0	4
	退職	1	0	0	0	0	1	0	1	0	3
看護婦	採用	3	4	4	4	11	2	8	0	4	40
	退職	0	4	2	3	3	2	4	1	4	23
其の他	採用	2	15	17	10	4	7	9	2	5	71
	退職	2	10	3	6	5	11	4	1	8	50
計	採用	5	19	21	14	16	12	17	2	9	116
	退職	3	14	5	9	8	14	8	3	12	76

国立美幌療養所概況



1. 位置 網走郡美幌町字美富

2. 土地建物 敷地面積 25,432坪 建物延坪数 1,844坪

3. 病床数 入院 150 外来 0

4. 職員定数 61

沿革

昭和12年結核予防模範地域「健民修練所」として発足、同19年美幌保健所の設置と共に、日本医療団による美幌奨健寮が同保健所と同一敷地内に設置、結核患者を収容した。

昭和22年4月1日厚生省に移管、国立帯広療養所美幌分院として再発足した。

昭和25年4月1日国立美幌療養所となる。同年7月15日厚生省結核対策の一環として300床の増床決定、工費2,400万円をもつて旧海軍航空隊庁舎の改修に着手、10月16日施設工事大略完成移転し11月28日移転祝賀式典を挙行政したが、その後内外情勢の変化により施設を警察予備隊庁舎として転用に決定、翌年3月29日には先遣隊が移駐して来た。施設は旧海軍送信所跡に存置と決定、改修工事にかかり大略完成の12月26日年末の寒気を働いて再び移転する。

昭和27年度増床50床及び整備計画により27年7月20日増床、看護婦宿舍増築工事に着手、新病棟の落成を兼ねて11月1日移転祝賀式典を挙行政した。

昭和29年2月20日附属准看護学院設置に決定、4月15日第1回生の入学式を挙行政した。

環境並びに交通状況

施設は美幌駅より南方約3軒の地点にあつて町市街地より約3丁を距てた小高い台上にあり、敷地は国有地と美幌公園地である。本敷地は町が多年の計画に基いて植林された桧、水松、トド松と自然に育成した柏の巨木が林立している外繁茂せる芝生があつて季節となれば鈴蘭が靉郁とした香気を匂はせている。

消遣地の東側境界には谿谷をぬつて流れる清流があり、遙か東北には斜里岳の連峯近くは藻琴の山麓が望見出来、遠く南方には雄阿寒の秀峯を望むことが出来る。

更に南西に流れる網走川に沿つて田園地帯、地続きの丘陵地帯は遠く南に延び、一望豊沃な農耕地が尽きるところを知らない。北の方は美幌町を一望の下に収め、彼方にはオホーツク海に連る網走湖を望む事が出来、観光地阿寒の入口として恥しくない雄大な眺を誇っている。

環境としては附近に農家が2、3点在するのみで空气清新、療養所所在地として最も好適地である。

交通機関としては美幌駅より北見相生行バスの路線があり、療養所前停留所まで約15分の行程、北見相生より国立公園阿寒に通ずる東邦バスの接続がある。

課長以上の異動状況

所長任

昭和22. 4. 1 (帯広療養所長兼任) 菅野 保次

〃 26. 5. 28 高山 英美

医務課長任

昭和29. 9. 16 松本 亮

庶務課長任

昭和24. 12. 28 横山 留五郎

〃 30. 8. 1 (事務取扱) 高山 英美

〃 30. 9. 1 田中 義雄

職種別平均年令調 (昭和30年3月末現在)

職 種 別	区 分	員 数	最 高	最 低	平 均	最高最低年令職種	
						最 高	最 低
医 師		4	41	28	32		
薬 剤 師		1	47		47		
其他医療技術者		3	50	18	32	病理細菌技術員	病理細菌技術助手
事務職員		18	58	21	34	国有財産係	物資係
看護婦		13	32	17	25		
医療労務者		12	59	24	37	火 夫	炊 夫
技術労務者		3	53	28	37	雑役夫	雑仕夫
其他の職員		2	38	18	28	自動車運転手	交換手
計		56	59	17	34		

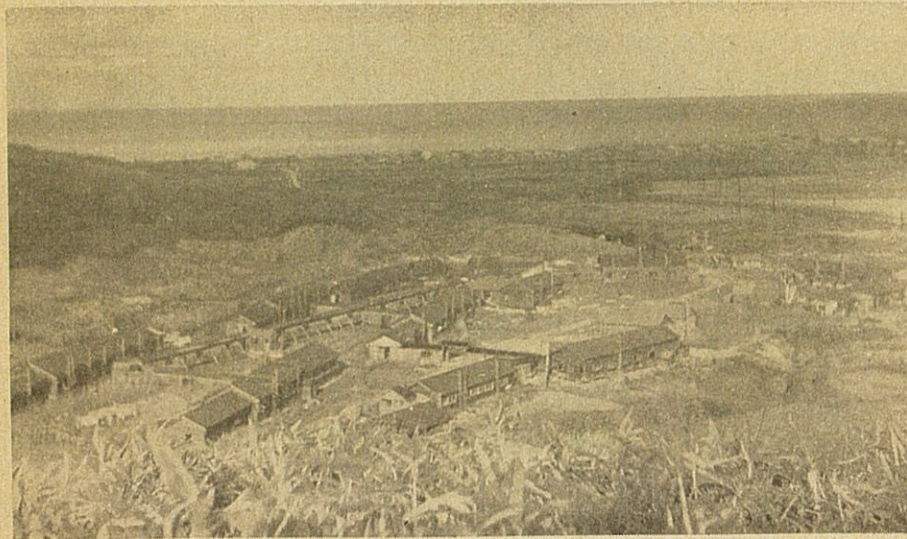
職員勤続年数別人員調

職 種 別	勤続年数別	6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上
医 師		1		2		1	
薬 剤 師					1		
其他医療技術者				2	1		
事務職員				5	6	7	
看護婦			2	9	1	1	
医療労務者		1		5	4	2	
技術労務者			1		2		
其他の職員				1	1		
計		2	3	24	16	11	

職員の異動状況調

職 種 別	年 度 別	昭 21	昭 22	昭 23	昭 24	昭 25	昭 26	昭 27	昭 28	昭 29	累 計
医 師	採用					3	3	5	1	3	15
	退職						3	4	3	3	13
看護婦	採用		2	1	3	5	12	13	6	6	48
	退職			1	1	1	9	7	6	10	35
其 他	採用		6	4	7	18	6	10	5	1	57
	退職		2	3	2	1	2	2	4	6	22
計	採用		8	5	10	26	21	28	12	10	120
	退職		2	4	3	2	14	13	13	19	70

国立稚内療養所概況



1. 位 置 稚内市宇ウエンナイ

2. 土地建物

敷地面積 42,429坪 建物延坪数 995坪

3. 病床数 入院 90 外来 20

4. 職員定数 46

5. 沿革

昭和17年6月国有地及民有地を買収した総坪数約12万坪、南西は60乃至70米の丘陵に囲まれた谷間の平地に宗谷要塞部隊兵舎及弾薬庫倉庫として建設されたものを昭和18年7月陸軍病院に用途変更し各棟を繋ぐ渡廊下及診療棟等を増設、宗谷陸軍病院として発足した。昭和20年12月1日厚生省に移管国立宗谷病院となる。昭和21年2月国立旭川病院より看護婦4名派遣を受け、始めて看護婦を擁する病院となる。

昭和25年4月1日国立療養所に転換国立療養所宗谷病院と改称。翌21年4月1日国立稚内療養所と名称を変更する。70床増床整備され定床100床となる。

6. 環境並びに交通状況

宗谷本線稚内駅より4.5軒、南稚内駅より2.5軒であるが、貨物及乗用自動車を巧に利用し不便を補っている。背後に小高き丘を控え前方はオーツク海の蒼浪岩をかむ。魚介は戦後日本の一大漁場たるオーツク海を抱へて豊富である。春の訪れは朔北の地なれば遅けれど夏秋の候は快適である。冬期は連日吹雪して積雪家屋を埋むるの光景である。

稚内駅より徒歩約30分。

7. 課長以上の異動状況

院所長任

昭和20.12.1 小川 忠明
 " 21.3.28 梶谷 平太郎
 " 22.9.15 原岡 玉吉
 " " 12.5 (旭川病院長兼任) 小竹 英夫
 " 26.11.1 武田 光太郎
 " 27.5.31 (名寄療養所長兼任) 小野 英夫
 " 28.5.16 加勢 定熊

庶務課長任

昭和20.12.1 穴戸 重雄

8. 職種別平均年齢調 (昭和30年3月末現在)

職 種 別	区 分	員数	最高	最低	平均	最高最低年齢職種	
						最 高	最 低
医 師		2	33	28	30		
薬 劑 師		1			30		
其他医療技術者		3	27	20	23	X線技師	病理細菌助手
事 務 職 員		13	60	18	36	庶務主任	事務助手
看 護 婦		14	26	16	19		
医療労務者		3	52	33	40	病棟雑仕婦	病棟雑仕婦
技術労務者		2	41	30	35	営繕手	運転手
其他の職員		9	59	18	45	炊 婦	小 使
計		47			32		

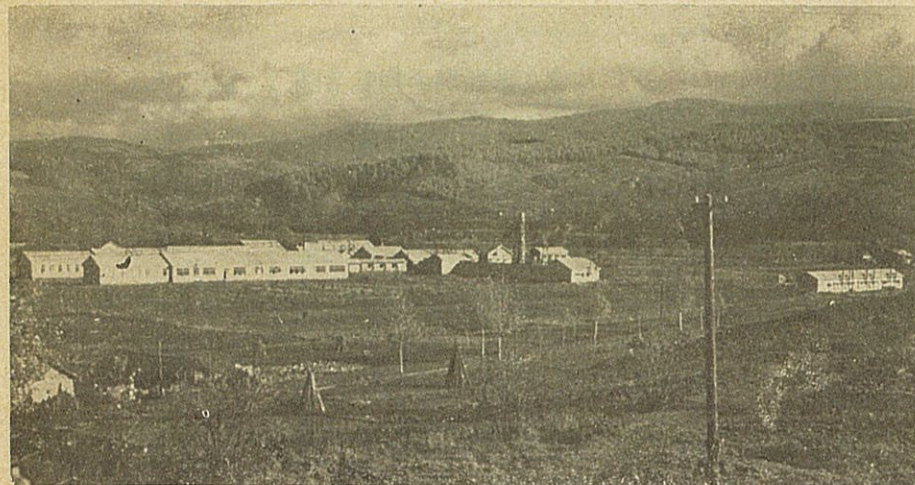
9. 職員勤続年数別人員調

職 種 別	勤続年数別	6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上
医 師				1		1	
薬 劑 師				1			
其他医療技術者				1		2	
事 務 職 員				2	1	10	
看 護 婦		3	3	5	1	1	1
医療労務者			1			2	
技術労務者						2	
其他の職員		2	1	2	1	3	
計		5	5	12	3	21	1

10. 職員の異動状況調

職 種 別	年 度 別	昭21	昭22	昭23	昭24	昭25	昭26	昭27	昭28	昭29	累 計
医 師	採用	2	1	2	2	1	1	1	3	0	13
	退職	1	2	0	2	1	1	1	3	0	11
看 護 婦	採用	12	6	2	6	4	7	9	5	7	58
	退職	6	5	1	10	6	5	3	7	8	51
其 他	採用	26	11	9	15	3	2	5	3	5	79
	退職	16	9	4	9	4	3	2	0	3	50
計	採用	40	18	13	23	8	10	15	11	12	150
	退職	23	16	5	21	11	9	6	10	11	112

国立名寄療養所概況



1. 位置 上川郡名寄町字旭東

2. 土地建物

敷地面積 24,760坪 建物延坪数 1,233坪

3. 病床数 入院150 外来 0

4. 職員定数 54

5. 沿革

占領軍政策の一環として見返資金により結核療養所建設が企画され、昭和25年4月設置決定。当所の建築は建設省北海道管轄支局の設計及び指導監督のもとに名寄町石丸組及び士別町大野土建会社により昭和25年10月15日第1期工事に着手、翌26年7月その工程を終り、引続き第2期工事を始めた。7月16日には所長庶務課長の発令があり国立名寄療養所開所準備委員会を設置し、各関係方面と緊密な連絡のもとに工事の進捗を計ると共に、一方開所に対する準備に専念した。

レントゲン並に医療機械、備品等の整備については北海道及び名寄町外近郊13ヶ町村の援助による所大であった。

昭和26年11月21日当所の開所及び使用が承認され、附帯工事の一部を除き殆んど工を終え、職員の陣容も整ったので、昭和27年1月13日落成及び開所式を挙行し、2月15日11名の第1回入所患者を収容した。

7月には患者の増加により第2病棟開設、11月21日汽罐暖房工事が竣工し附帯工事が完成した。

昭和21年度50床増床決定、21年5月よりこれに患者を収容し現在に及んでいる。

6. 環境並びに交通状況

名寄町の東方に位置し、建築は一般的に精密な設計のもと堅牢優美にして採光、換気共に工夫を尽されており、既設の他施設に類を見ない程理想的なものである。又当所は道北地方の中心地であり宗谷本線、深名線、名寄線等鉄道の接続或は分岐点で真に交通の要衝にして農産、畜産、林産物等の集散地でもあり、又あらゆる官公署が集中されており、近く市制施行を目標に着々諸準備がされつつある。

療養所附近は人家稀で近くは名寄川の清流に釣を楽しみ、遠くは天塩連山を望み得て四季風光に富み、山柴水明、空気清浄にして斯病の療養には好適である。

更に当所は名寄駅の東側に位置し、駅より約2軒にして平坦なる国道、町村道で交通は至便である。

7. 課長以上の異動状況

所長任

昭和26. 7. 16 小野 英夫

〃 29. 9. 1 田中 瑞穂

庶務課長任

昭和26. 7. 16 大川 憲義

8. 職種別平均年令調 (昭和30年3月末現在)

職 種 別	員 数	最 高	最 低	平 均	最高最低年令職種	
					最 高	最 低
医 師	2	32	29	30		
薬 剤 師	1	31		31		
其他医療技術者	3	26	22	24	栄養士	病理細菌助手
事務職員	10	39	16	28	庶務課長	事務助手
看護婦	11	35	18	24	婦 長	准看護婦
医療労務者	5	58	40	46	病棟雑役婦	病棟雑役婦
技術労務者	10	52	23	36	汽罐士	汽罐士
其他の職員	1	60		60	小 使	
計	51					

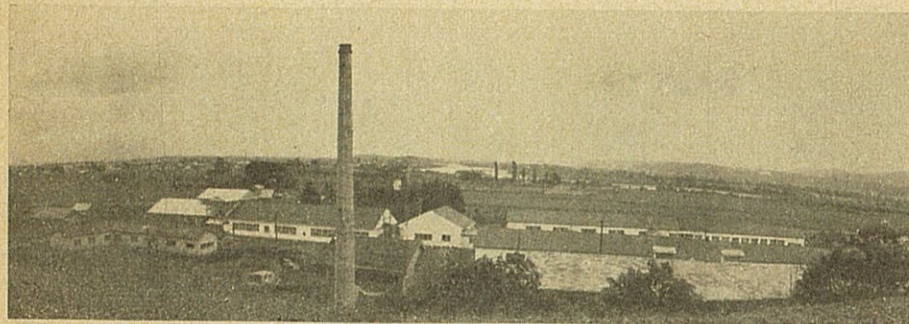
9. 職員勤続年数別人員調

職 種 別	勤続年数別	6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上
医 師			1			1	
薬 剤 師		1					
其他医療技術者				1	2		
事務職員		2	1		4	2	1
看護婦		2	3	11	3		
医療労務者				1	4		
技術労務者			2	3	5		
其他の職員					1		
計		5	7	16	19	3	1

10. 職員の異動状況調

職 種 別	年 度 別	昭21	昭22	昭23	昭24	昭25	昭26	昭27	昭28	昭29	累 計
医 師	採用							2	6	1	9
	退職							0	5	2	7
看護婦	採用							16	10	12	38
	退職							2	7	11	20
其 他	採用							27	4	8	39
	退職								2	6	8
計	採用							45	20	21	86
	退職							2	14	19	35

国立旭川療養所概況



1. 位置 旭川市近文町25丁目

2. 土地建物

敷地面積 8,727坪 建物延坪数 933坪

3. 病床数 入院 150 外来 5

4. 職員定数 57

5. 沿革

昭和6年内務省令により旭川市立結核療養所設立認可され、昭和9年春着工、同10年11月竣工したが、直ちに開所に至らず昭和13年8月開所し小規模ながら業務を開始した。

昭和18年4月1日日本医療団に統合され、日本医療団旭川療養所となる。

昭和22年4月1日日本医療団解散に伴い厚生省に移管され、国立札幌療養所旭川分院として運営されたが、昭和25年4月1日厚生省組織規程の一部改正により独立し、旭川療養所と改称れたさ。

昭和29年11月旧炊事場よりの出火により、市の療養所時代の建物及び医療機械器具一切を烏有に帰したが、直ちに復旧に着手、医療団寄附による診療棟も昭和30年5月完成し、同年9月災害復旧工事による管理棟、病棟が竣工し、医療機械等も概ね整備するに至った。

6. 環境並びに交通状況

旭川市の中心部より西北方4軒の郊外に位置し、工業都旭川市の林立する工場の煙突を遙かに望み、東南は水田を距てて石狩川の清流に沿い、西北は元陸軍演習地の小丘で、嵐山、旭ヶ丘などの遊歩地あり、閑静で風光明媚、療養に好適の地である。

なお、附近に旧土人アイヌの部落があり有名である。

函館本線近文駅下車徒歩15分であるが、列車の都合で旭川駅下車の場合は、旭川駅前から近文駅前までバスの便がある。

7. 課長以上の異動状況

所長任

昭和22. 4. 1 近藤 角五郎

" 25. 7. 31 (心得) 橋爪 藤光

" 27. 5. 1 上田 直紀

庶務課長任

昭和22. 4. 1 衛藤 茂松

" 26. 5. 1 柴田 甫

8. 職種別平均年齢調 (昭和30年3月末現在)

職 種 別	区 分	員数	最高	最低	平均	最高最低年齢職種	
						最 高	最 低
医 師		4	41	25	31		
薬 劑 師		1	26	26	26		
其他医療技術者		4	34	20	26	病理細菌手	同 助 手
事 務 職 員		14	37	18	26	医 事 係	医 事 係
看 護 婦		19	39	18	25		
医療労務者		5	47	40	43	病棟雑仕婦	同 左
技術労務者		10	47	17	29	炊 夫	炊 婦
其他の職員							
計		57	47	17	29		

9. 職員勤続年数別人員調

職 種 別	勤続年数別	6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上
医 師			1		2	1	
薬 劑 師					1		
其他医療技術者				3	1		
事 務 職 員		2		6	1	5	
看 護 婦		9	3	2	3	2	
医療労務者		1		2	2		
技術労務者			1	6	2	1	
其他の職員							
計		12	5	19	12	9	

10. 職員の異動状況調

職 種 別	年 度 別	昭21	昭22	昭23	昭24	昭25	昭26	昭27	昭28	昭29	累計
医 師	採用		3	0				2	2	1	
	退職		2	1				2	1	0	
看 護 婦	採用		4	4	3			9	6	18	
	退職		1	2	4			5	6	12	
其の他	採用		12	6	1			14	9	4	
	退職		3	2	2				7	6	
計	採用		19	10	4			25	17	23	
	退職		6	5	6			7	14	18	

国立療養所旭川病院概況



1. 位 置 旭川市花咲町7丁目

2. 土地建物

敷地面積 20,600坪 建物延坪数 4,407坪

3. 病床数 入院 270 外来 150

4. 職員定数 126

5. 沿革

当院の前身である旧旭川陸軍病院は明治34年管理棟及病室の主体を建築され、次いで大正13年に手術室、X線室及倉庫等の附属建物を増築、続いて昭和16年結核病棟の一部が増築されたものであるが、昭和20年10月米進駐軍により接収され、当時約60名の患者を収容していたので、急遽市内（6条6丁目）日章国民学校の一部を借り受け業務を継続したが、施設其他病院の機能を発揮することが出来なかった。

偶々昭和21年4月進駐軍の美幌移駐に伴い、これが解放運動に百万手段を尽した結果、厚生省に移管され、同年6月3日移転を完了した。

当時の状況は4,000坪に及ぶ大きな建物の内部は、窓、扉、床板まで破損、紛失する等荒廃の極に達し、昔日の面影は全くなかった。

爾来8ヶ年、貧困な予算の枠内で営々として再建整備に努力し、四囲の住民、立地状況から昭和26年末期には外来、入院の全科（精神科共）を整備し、道北唯一の総合病院として発足すべく努力してきたのであるが、昭和28年4月厚生省の機構の一部改正により結核療養所に転換され、国立療養所旭川病院と改称今日に至った。

又、看護婦の不足を充足するため昭和28年4月准看護学院が新設され、既設建物を改造して教育を開始した。

6. 環境並びに交通状況

旭川市の中心街より5軒の東北部にあり、大雪山の秀峰を一眸に納め、石狩川の清流に臨む。穀倉上川平野の中心地である。

附近には旧師団の建物が解放され、都市計画も着々進められ発展途上にあるが、冬期間の気温は酷寒期には零下28～30度に降り、又降雪多く、概ね11月中旬より4月中旬迄雪害により交通比較的不便である。

函館本線旭川駅より市内電車又は乗合自動車により国立病院前停留場下車。

7. 課長以上の異動状況

院長任

昭和20.12.1	小竹 豊
" 22.10.20	小竹 英夫
" 25.10.31	横道 武雄
" 27.7.31	吉田 明義
" 29.9.1	小野 英夫

庶務課長任

昭和20.12.1	広川 政雄
" 21.10.31	田中 義雄
" 29.5.1	大塚 拓郎

8. 職種別平均年齢調 (昭和30年3月末現在)

職 種 別	員 数	最 高	最 低	平 均	最 高 最 低 年 令 職 種	
					最 高	最 低
医 師	8	36	27	30		
薬 劑 師	2	44	37	40		
其他医療技術者	13	53	18	29		
事 務 職 員	26	56	21	34		
看 護 婦	48	53	18	28		
医 療 労 務 者	13	66	38	50		
技 術 労 務 者	22	68	38	49		
其 他 の 職 員	8	68	19	36		
計	140			36		

9. 職員勤続年数別人員調

職 種 別	勤 続 年 数 別	6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上
医 師				3	4	1	
薬 劑 師						2	
其他医療技術者				6		7	
事 務 職 員				1	5	20	
看 護 婦	8		6	14	20		
医 療 労 務 者						13	
技 術 労 務 者						22	
其 他 の 職 員				1		7	
計		8		17	23	92	

10. 職員の異動状況調

職 種 別	年 度 別	昭21	昭22	昭23	昭24	昭25	昭26	昭27	昭28	昭29	累 計
医 師	採用	5	9	3	6	8	13	11	7	0	62
	退職	5	3	3	3	6	7	14	11	4	56
看 護 婦	採用	3	31	38	18	12	18	13	5	1	139
	退職	15	22	25	15	15	19	9	14	8	142
其 他	採用	16	35	38	1	2	11	4	0	0	107
	退職	11	16	22	5	8	7	5	2	2	78
計	採用	24	75	79	25	22	42	28	12	1	308
	退職	31	41	50	23	29	33	28	27	14	276

国立療養所八雲病院概況



1. 位 置 山越郡八雲町字砂蘭部

2. 土地建物

敷地面積 28,557坪 建物延坪数 3,004坪

3. 病床数 入院 190 外来 150

4. 職員定数 104

5. 沿革

当院は昭和19年8月旧航空部隊病院として設置され、未開院のまま昭和20年8月15日札幌陸軍病院八雲分院となり、其の後附近兵舎を合し国立病院を計画し、昭和21年8月改築工事完了、国立病院として新発足以来国立札幌病院の分院として運営され、昭和23年7月1日独立して国立八雲病院となる。

昭和25年4月病院附属として看護学院の併置を見、昭和29年4月結核療養所に転換され国立療養所八雲病院として今日に至っている。

6. 環境並びに交通状況

明治11年尾張藩主徳川慶勝、北海の山野を開拓して旧臣に授産の途を開こうとして着手、自然の宝庫は開拓の努力と相俟つて今日の酪農八雲を建設した。

郊外いたるところの牧場には放牛とサイロとがよく調和して異彩を放ち、雪印バター的大量生産地として有名であり、その他生産物として馬鈴薯、豆類が多く、海産として鮭、鱈、いか等があり、特に鮭の人口孵化場は有名である。

病院は八雲町市街の南西端、旧徳川農場発祥地、旧徳川公園内に建築され、農地面積24,000坪を有し、院庭は公園に続き樹木、草花に恵まれ風光明媚、患者の療養には最適の地である。

函館本線八雲駅より約1.7軒、徒歩20分（近道15分）で、患者のため特に駅、病院間患者用バスを運転している。

7. 課長以上の異動状況

院長任

昭和20.12.1 継 茂
" 21.2.5 興 座 嘉次郎
" " 3.12 吉 田 一
" 22.10.6 浜 凱
" 28.4.15 三 島 信二

副院長任

昭和26.6.8 江 藤 文 雄

医務課長任

昭和28.10.1 小 野 武 敏

庶務課長任

昭和20.12.1 佐 藤 繁之助
" 21.4.1 針 谷 正 己
" 22.10.6 佐 藤 繁之助
" 27.3.1 斎 藤 仁 太

8. 職種別平均年齢調 (昭和30年3月末現在)

職 種 別	区 分	員数	最高	最低	平均	最高最低年齢職種	
						最 高	最 低
医 師		6	61	27	36		
薬 剤 師		2	36	30	33		
其他医療技術者		7	34	22	26	X線技師	調剤助手
事 務 職 員		21	44	21	31	鼠	事務助手
看 護 婦		36	40	18	23		
医療労務者		9	55	32	38	雑役婦	病棟雑仕婦
技術労務者		14	49	19	36	汽罐士	火 夫
其他の職員		6	33	19	23	運転手	電話交換手
計		101	61	18	28		

9. 職員勤続年数別人員調

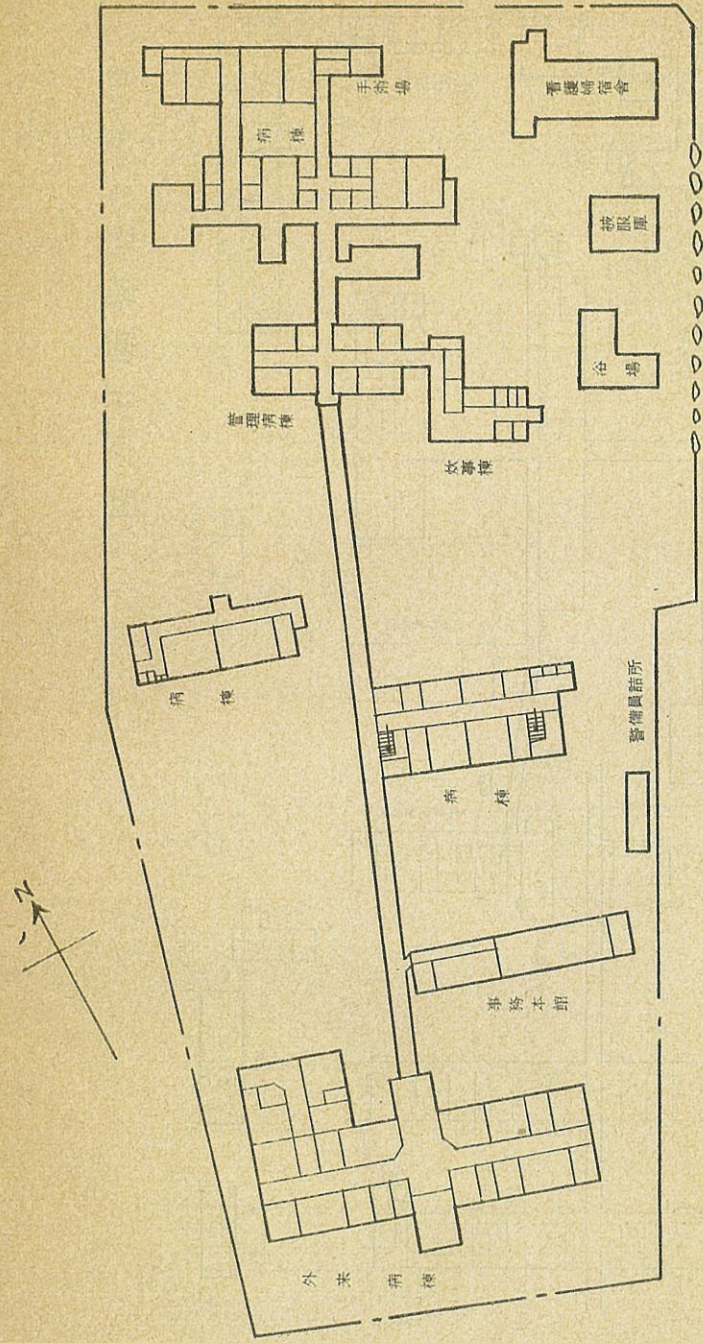
職 種 別	勤続年数別					
	6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上
医 師	2	2				2
薬 剤 師			1		1	
其他医療技術者				1	6	
事 務 職 員				4	15	2
看 護 婦			11	16	8	1
医療労務者			1	1	7	
技術労務者			4	1	9	
其他の職員			2	1	3	
計	2	2	19	24	51	3

10. 職員の異動状況調

職 種 別	年 度 別	昭 21	昭 22	昭 23	昭 24	昭 25	昭 26	昭 27	昭 28	昭 29	累 計
医 師	採用			2	7	11	6	15	8	10	59
	退職			4	3	9	7	15	10	12	60
看 護 婦	採用			30	22	14	12	16	7	13	114
	退職			17	24	23	19	7	13	11	114
其 他	採用			27	9	8	8	12	5	8	77
	退職			6	6	8	9	13	5	25	72
計	採用			59	38	33	26	43	20	31	250
	退職			27	33	40	35	35	28	48	246

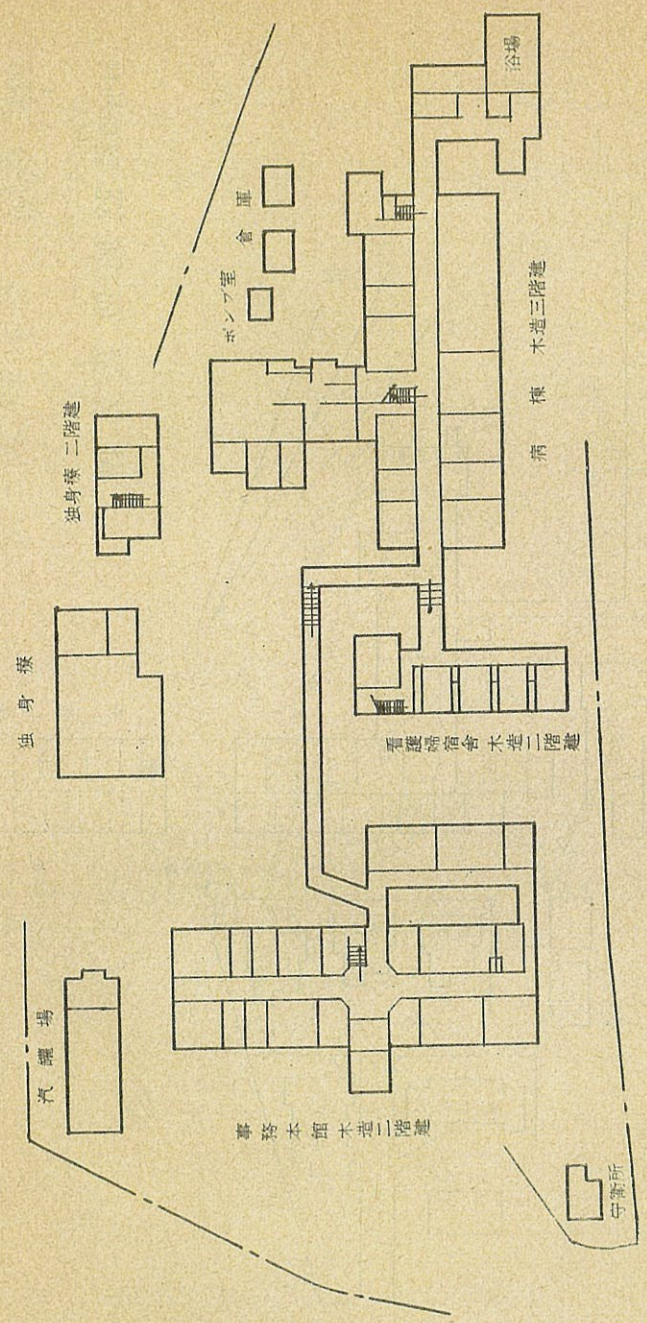
第三章

施設平面圖



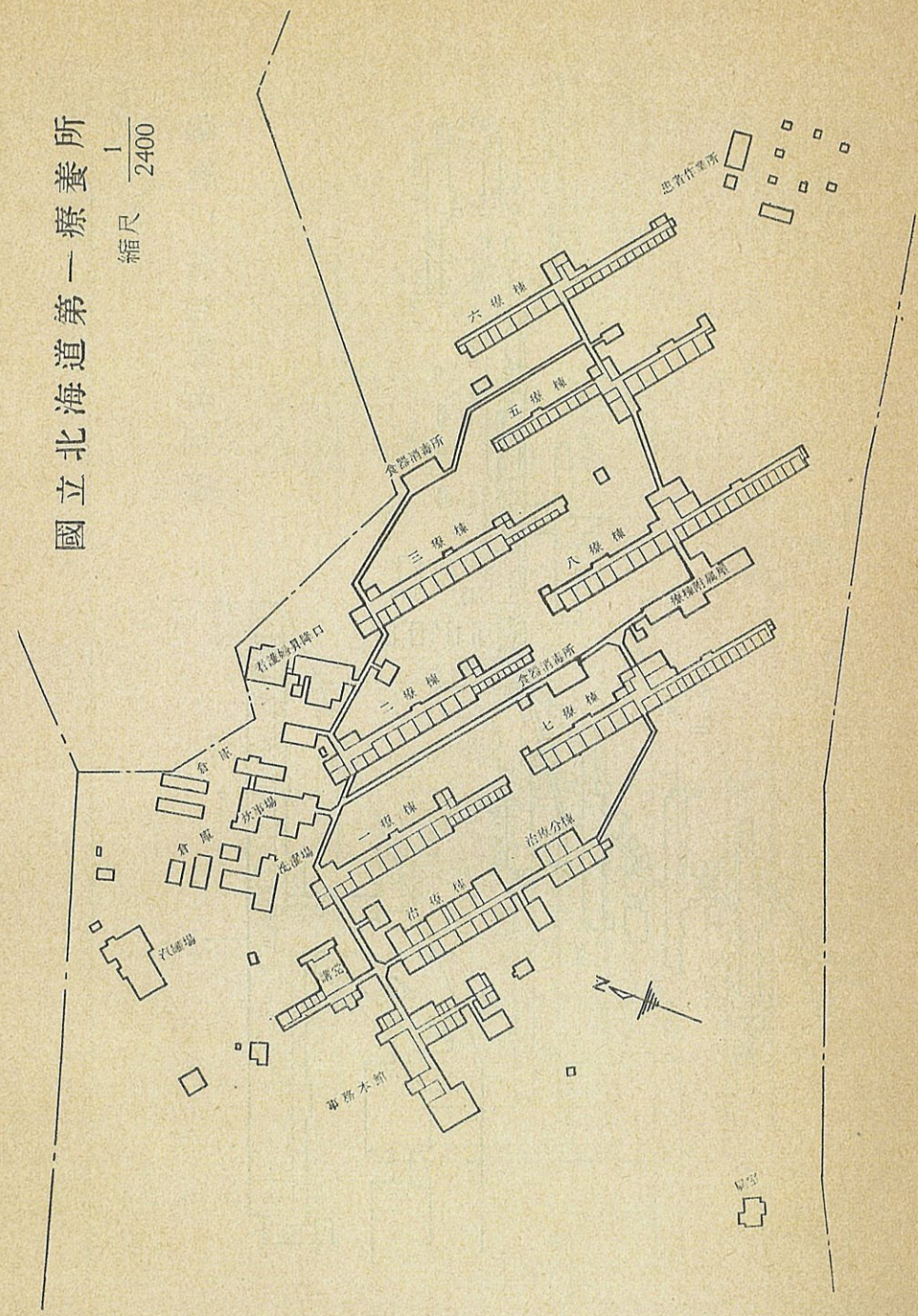
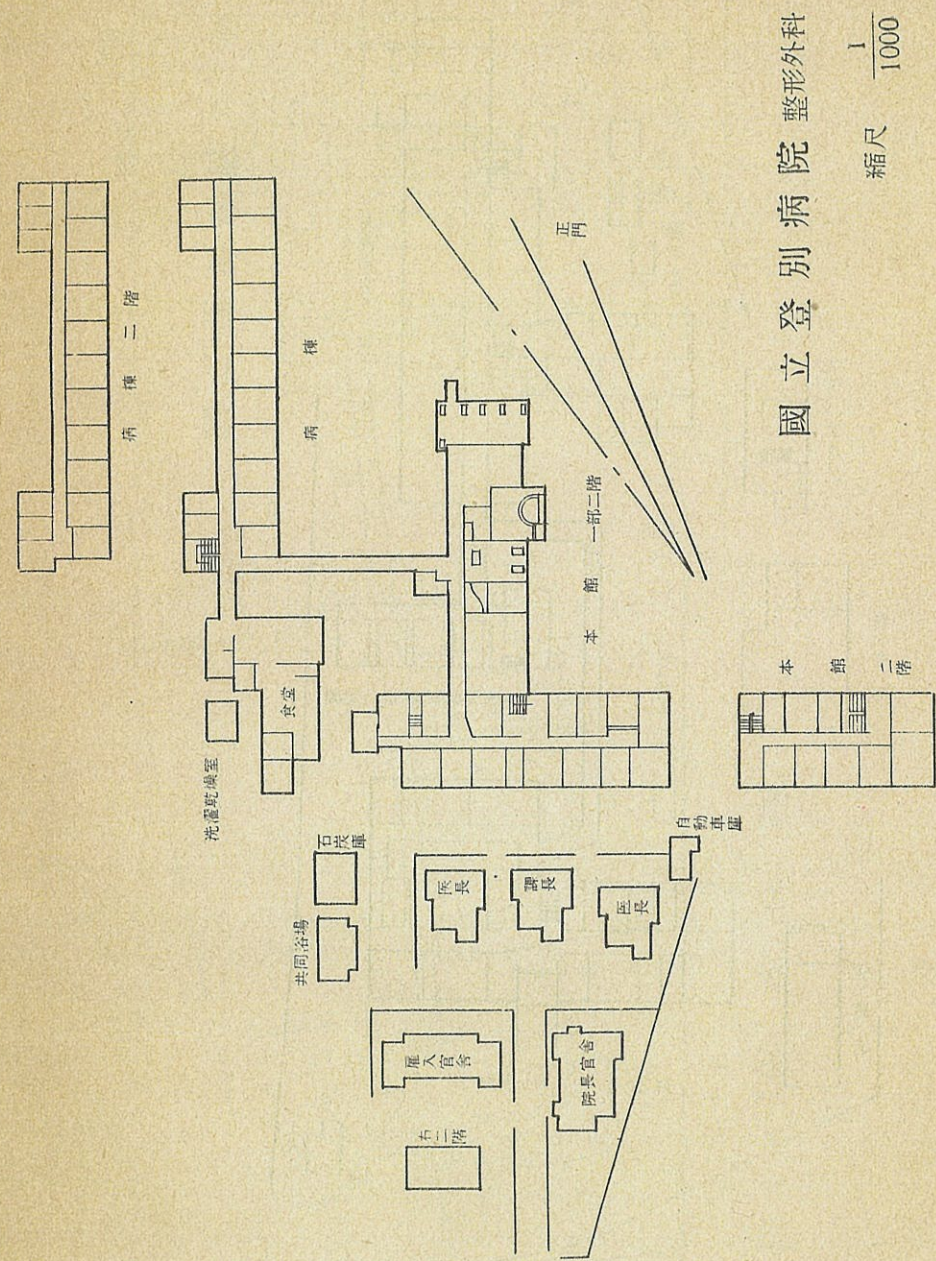
国立函館病院

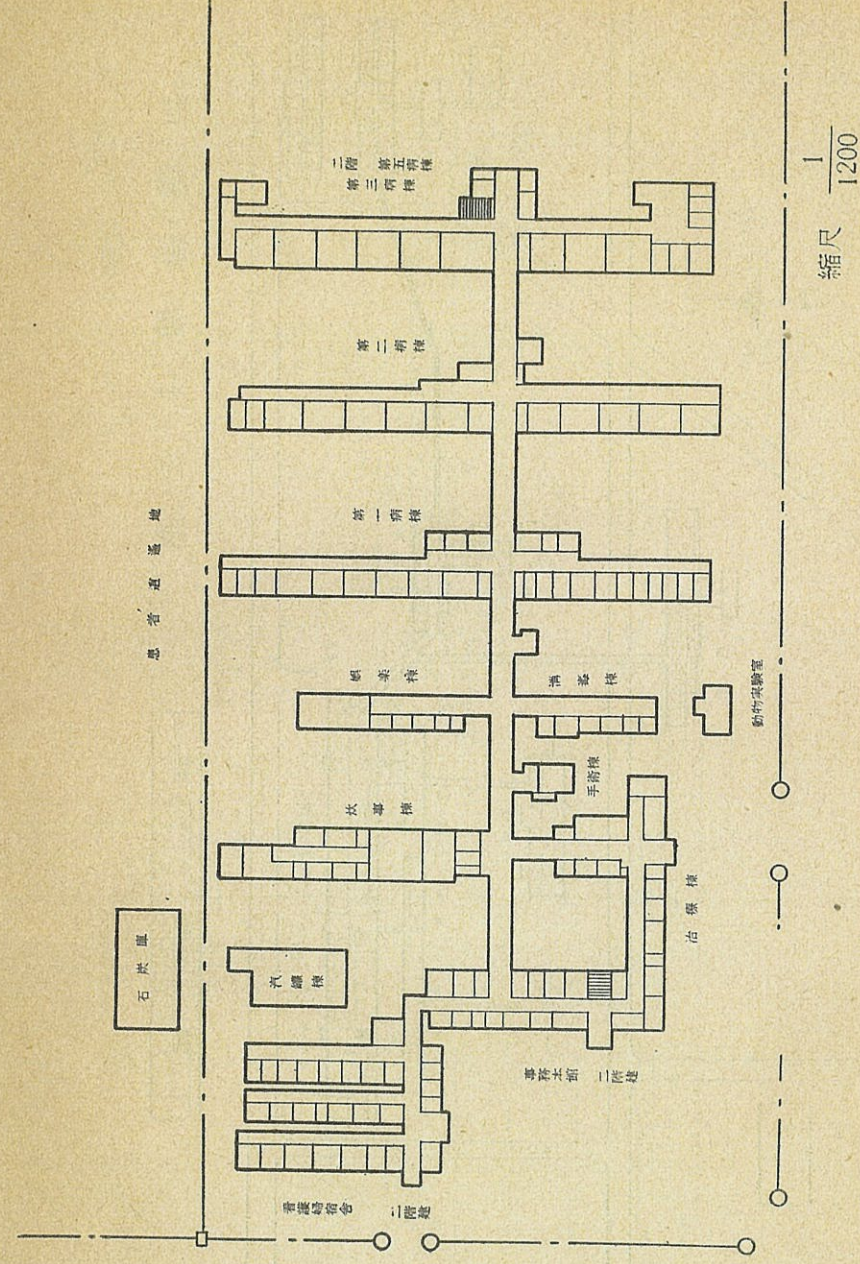
縮尺 $\frac{1}{1000}$



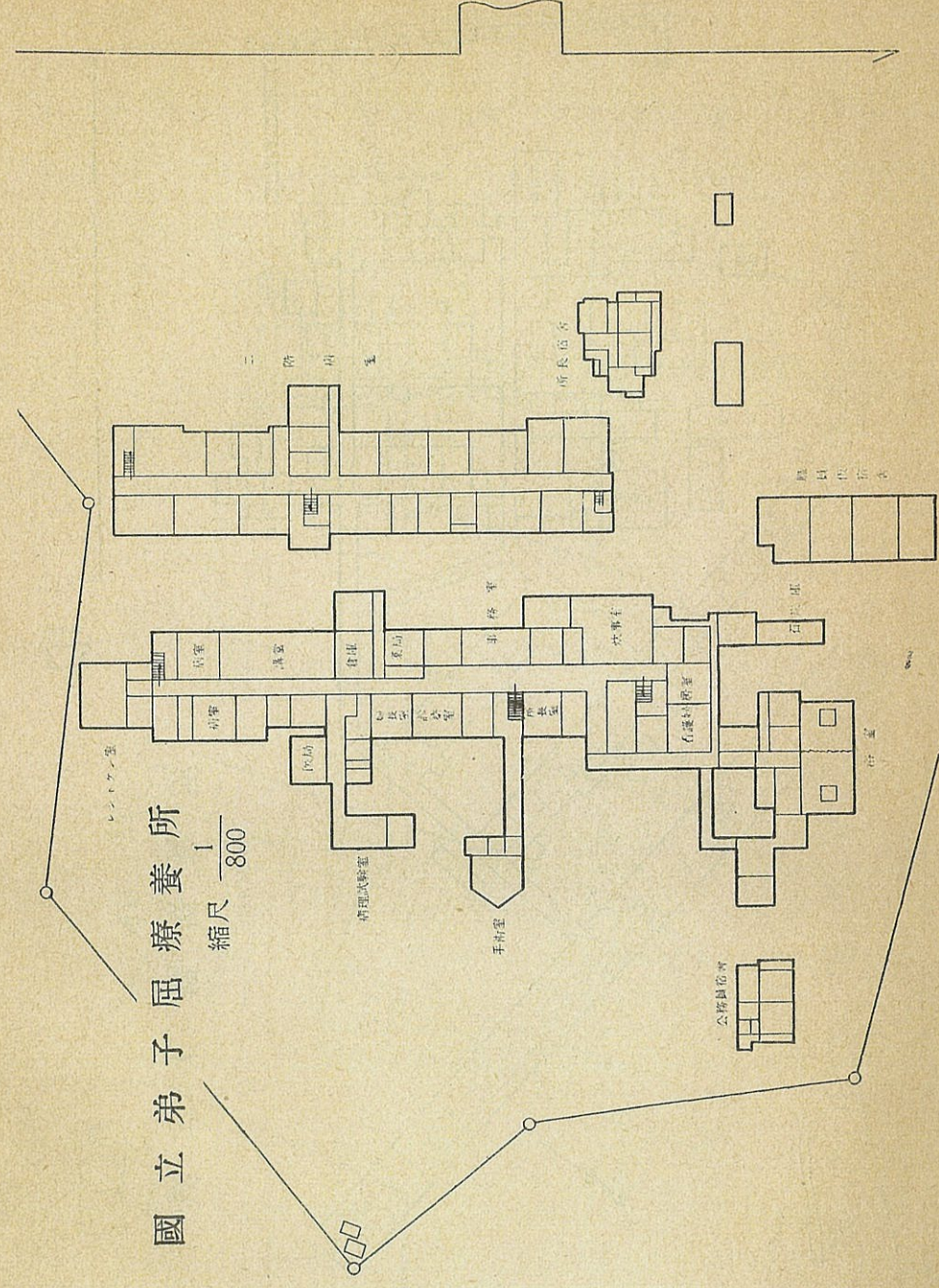
国立登別病院

縮尺 $\frac{1}{1000}$

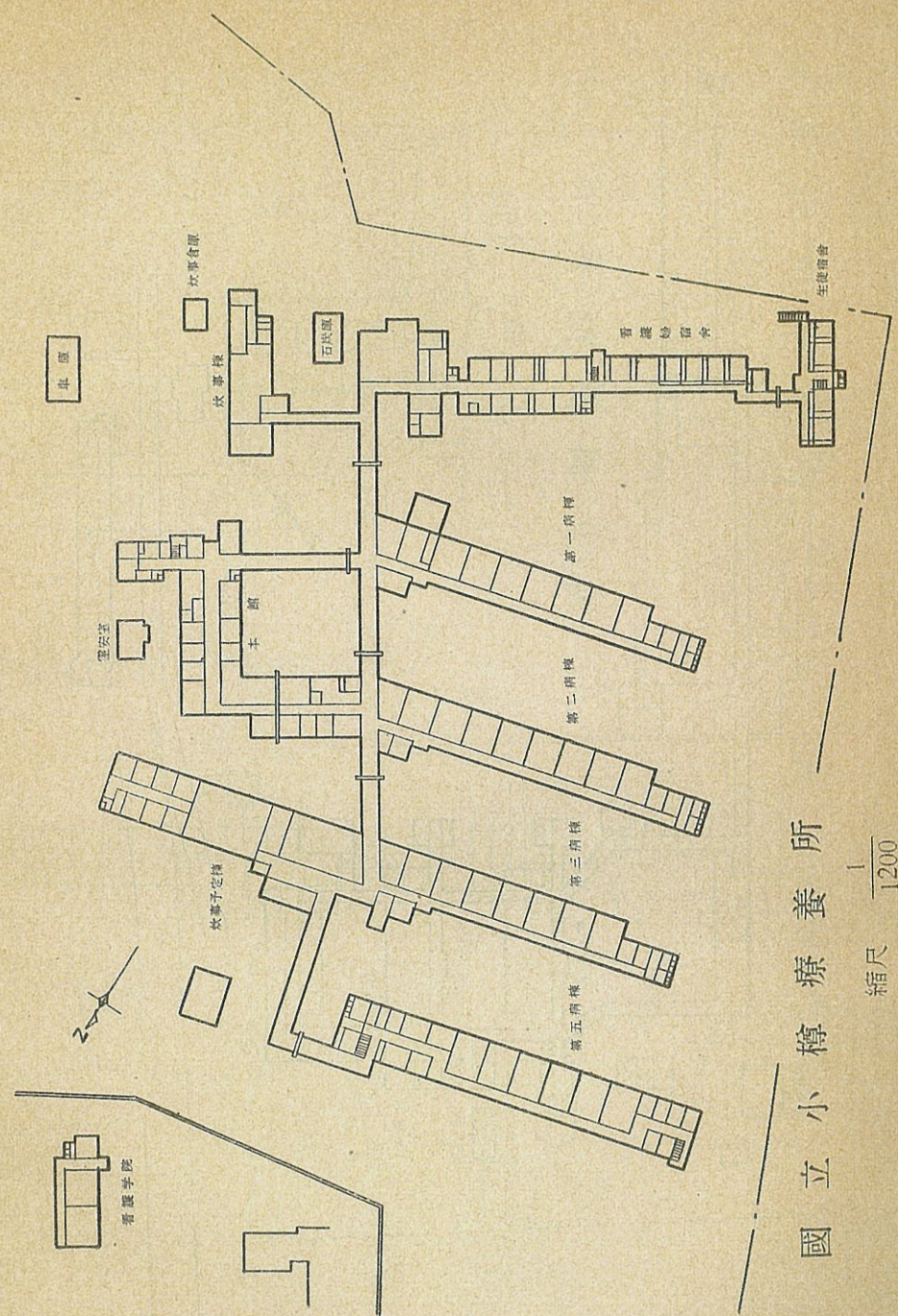
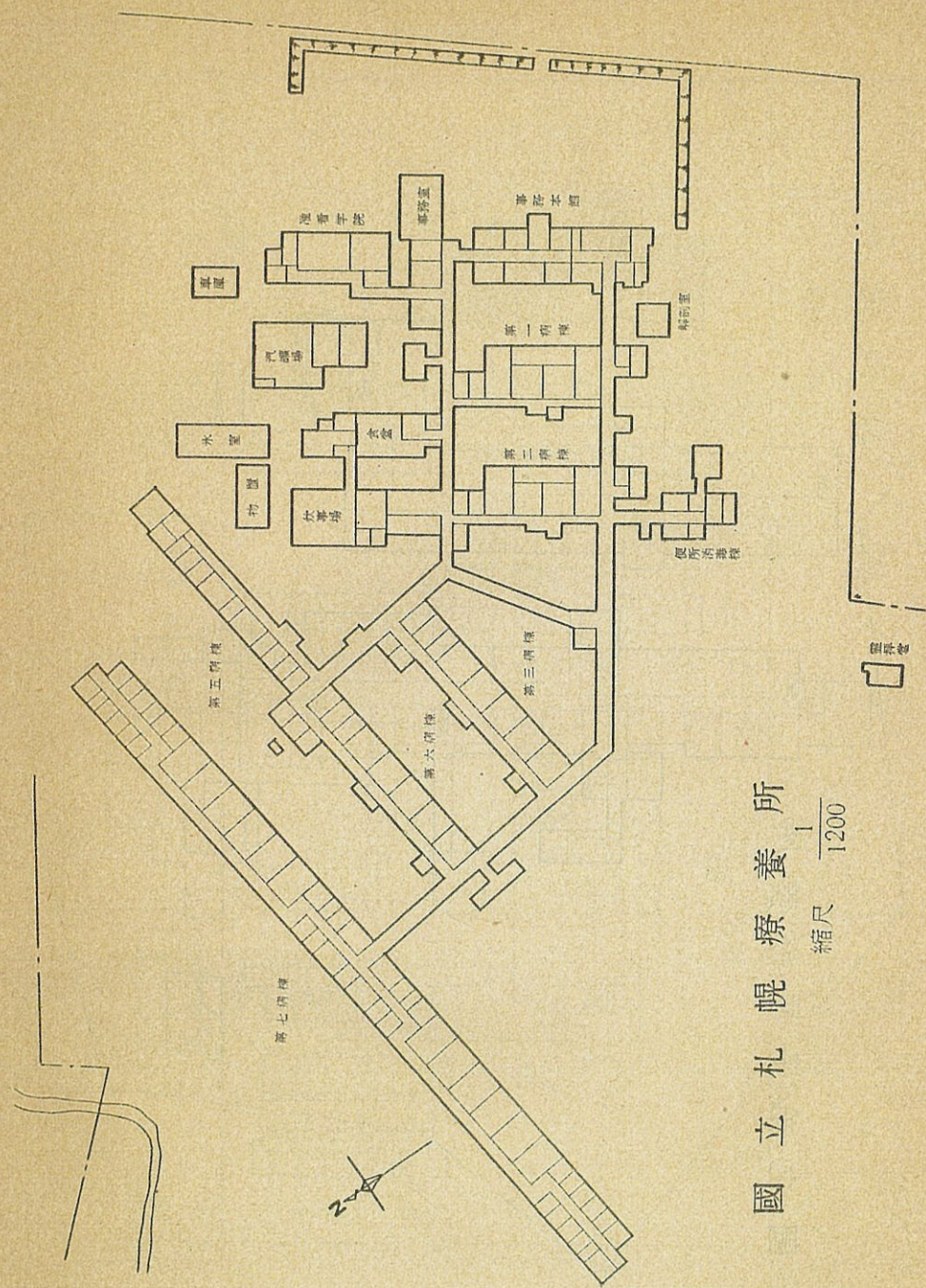


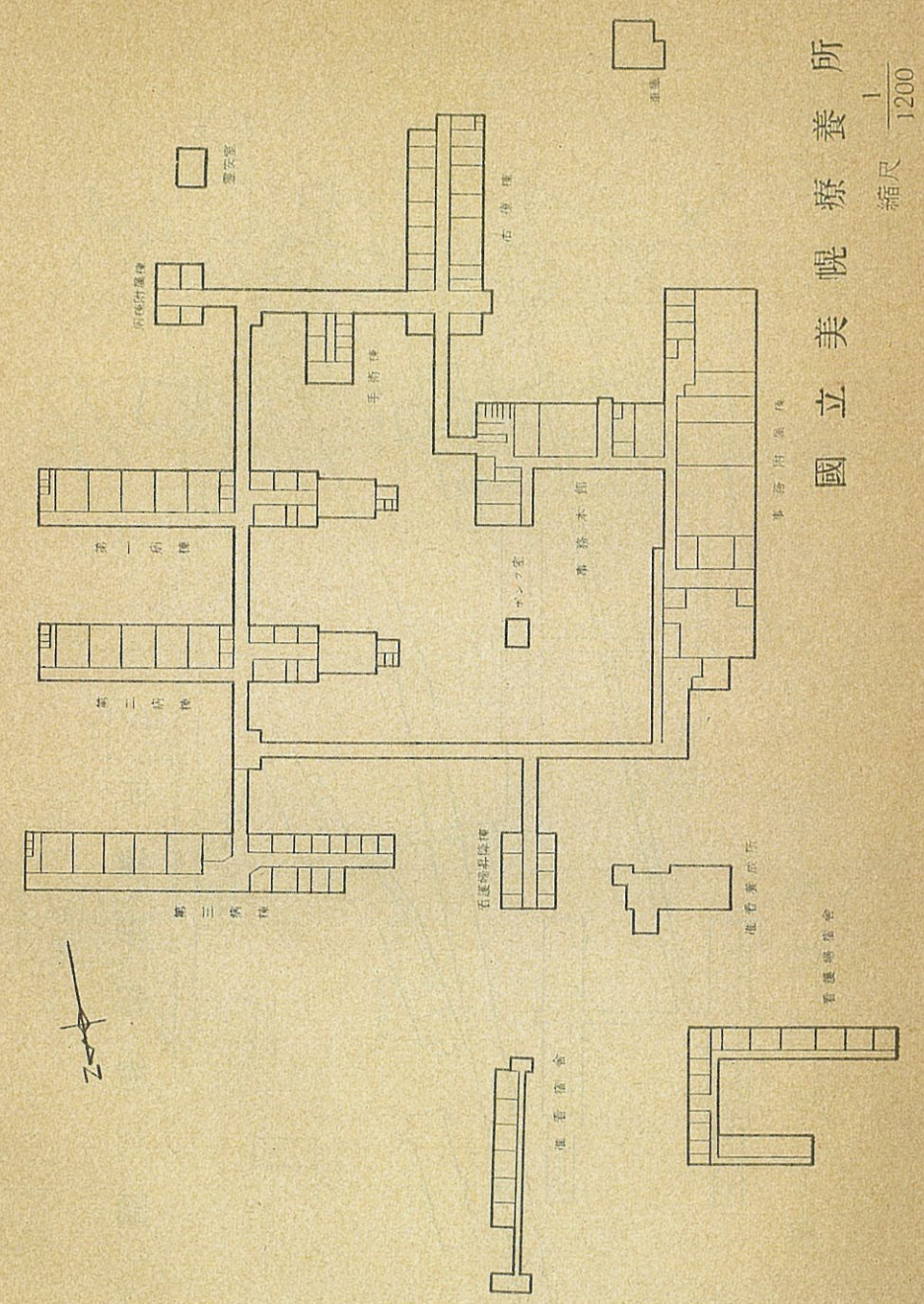
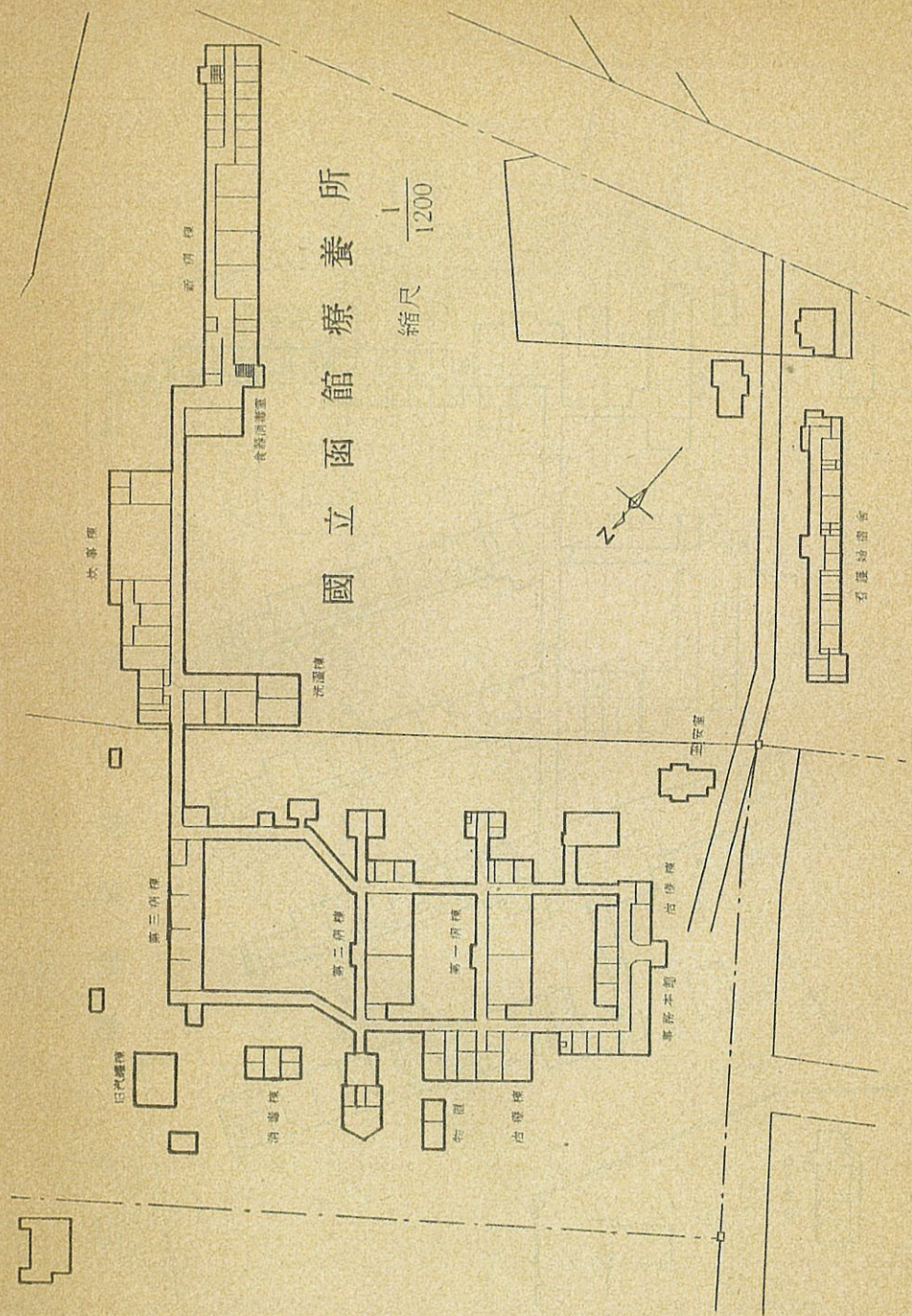


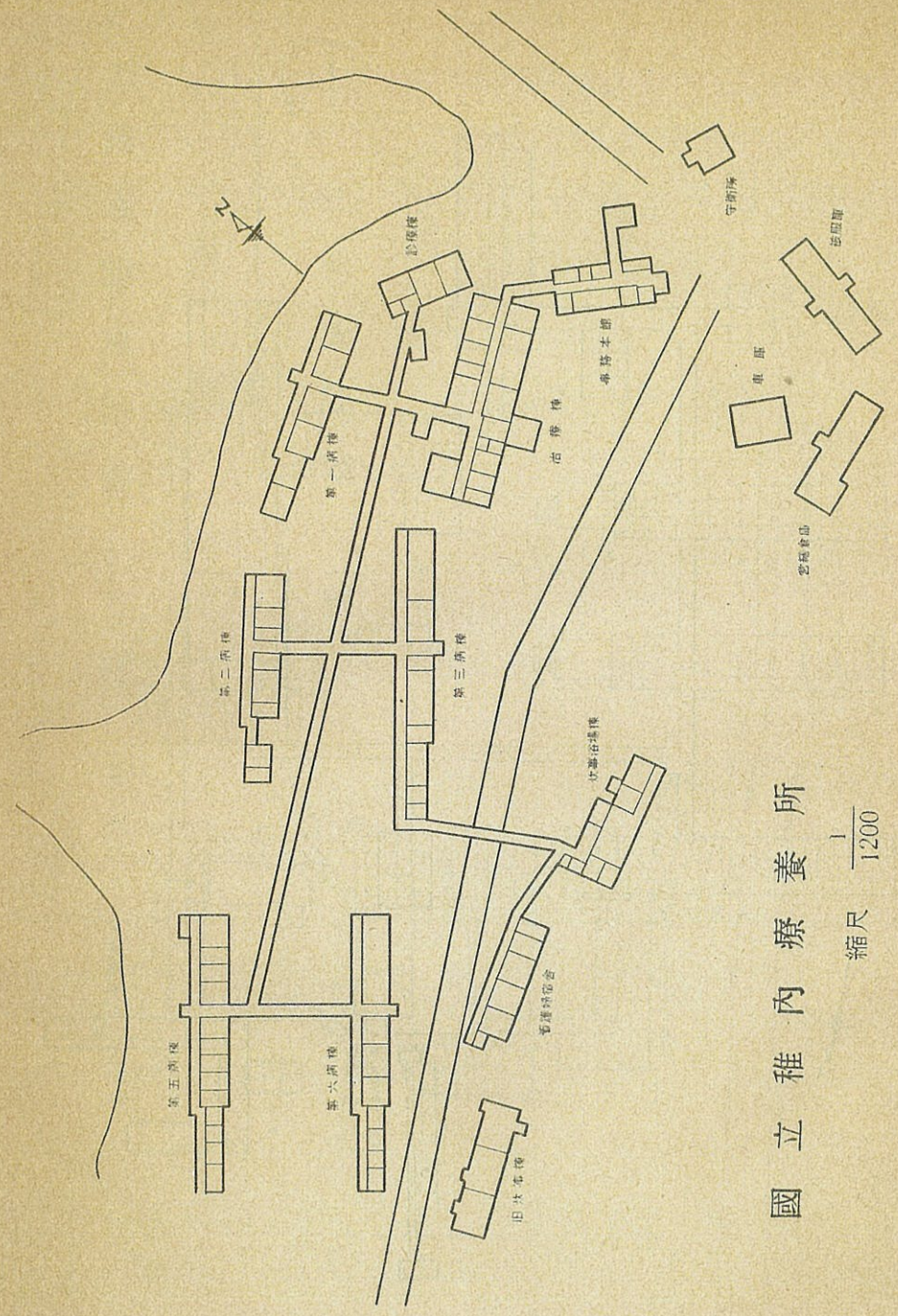
國立帶廣療養所



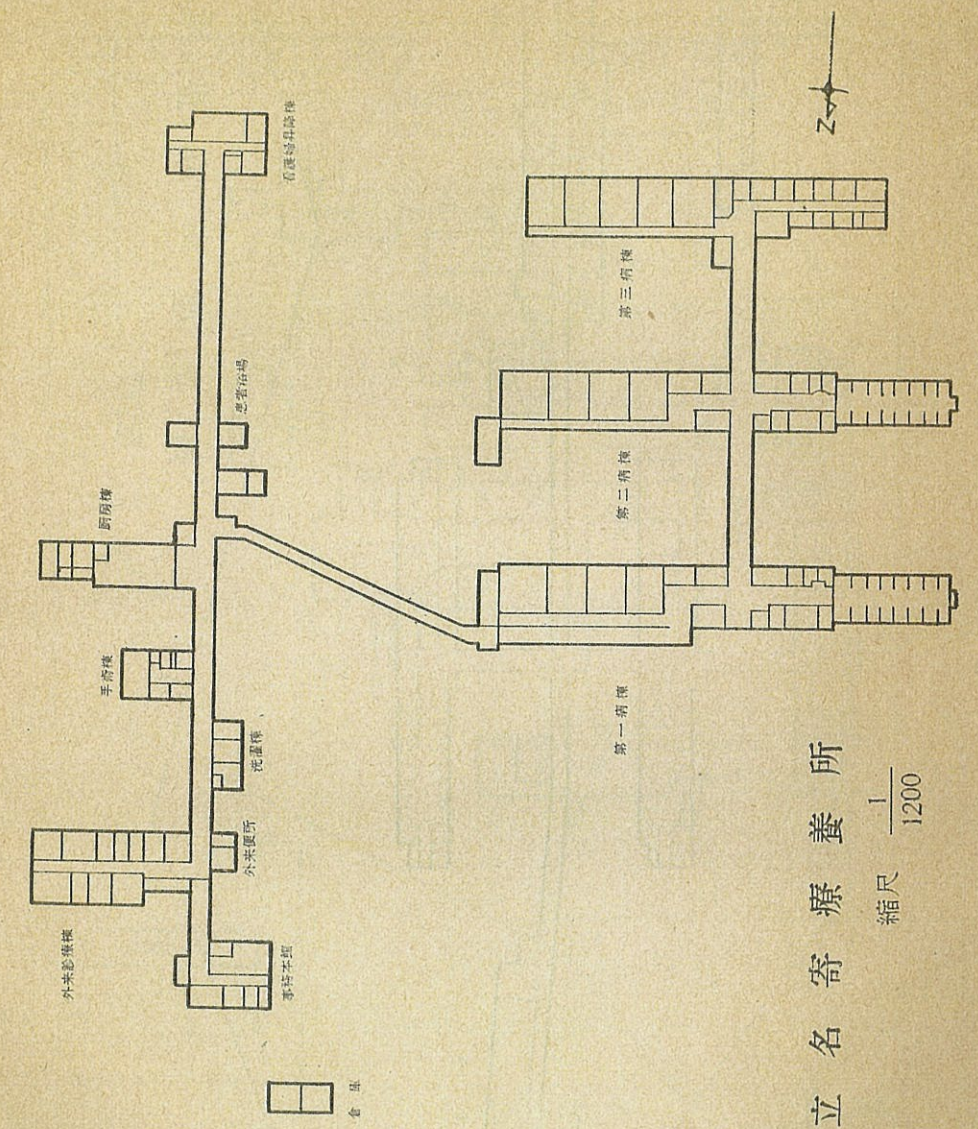
國立弟子屈療養所







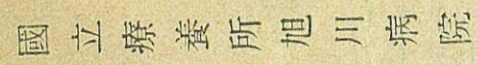
國立稚內療養所
縮尺 $\frac{1}{1200}$

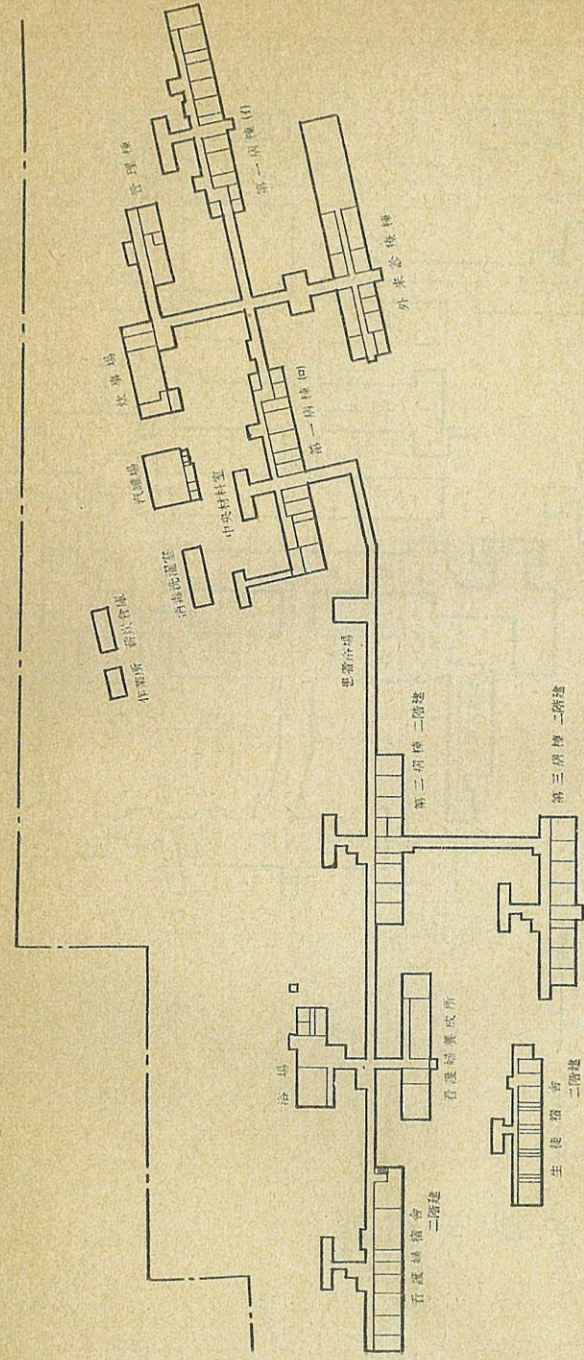


國立名寄療養所
縮尺 $\frac{1}{1200}$



縮尺 $\frac{1}{1200}$


$$\frac{1}{1900}$$



國立療養所八雲病院

縮尺 $\frac{1}{2400}$